

出来形管理基準及び規格値

出来形管理基準及び規格値

【第1編 共通編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 土工							
第3節 河川・海岸・砂防土工	1-2-3-2	1	掘削工			15-40	
	1-2-3-2	2	掘削工（面管理の場合）			15-42	
	1-2-3-3	1	盛土工			15-44	
	1-2-3-3	2	盛土工（面管理の場合）			15-46	
	1-2-3-4			盛土補強工	補強土（テールアルメ） 壁工法		15-48
					多数アンカー式補強土 工法		〃
					ジオテキスタイルを用 いた補強土工法		〃
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部		〃	
1-2-3-6		堤防天端工			〃		
第4節 道路土工							
第3章 無筋・鉄筋コンクリート	1-2-4-2	1	掘削工			15-50	
	1-2-4-2	2	掘削工（面管理の場合）			〃	
	1-2-4-3	1	路体盛土工			〃	
	1-2-4-4		路床盛土工			〃	
	1-2-4-3	2	路体盛土工			15-52	
	1-2-4-4		路床盛土工（面管理の場合）			〃	
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部		〃	
第7節 鉄筋							
1-3-7-4	1	組立て				15-52	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 一般施工							
第3節 共通的工種	3-2-3-4		矢板工（指定仮設・任意仮設は除く）	鋼矢板		15-54	
				軽量鋼矢板		〃	
				コンクリート矢板		〃	
				広幅鋼矢板		〃	
				可とう鋼矢板		〃	
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカープ		〃	
	3-2-3-6		小型標識工			〃	
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵		15-56	
				転落（横断）防止柵		〃	
				車止めポスト		〃	
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール		〃	
		2	路側防護柵工	ガードケーブル		〃	
	3-2-3-9		区画線工			15-58	
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標 距離標		〃 〃	
	3-2-3-11		コンクリート面塗装工			〃	
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋		15-60	
		2	プレテンション桁製作工（購入工）	スラブ桁		〃	
	3-2-3-13	1	ポストテンション桁製作工			〃	
		2	プレキャストメント製作工	（購入工）		15-62	
	3-2-3-14		プレキャストメント主桁組立工			〃	
	3-2-3-15		PCボックス製作工			〃	
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工			15-64	
		2	PC押し出し箱桁製作工			〃	
	3-2-3-17		根固めブロック工			15-66	
	3-2-3-18		沈床工			〃	
	3-2-3-19		捨石工			15-68	
	3-2-3-22		階段工			〃	
	3-2-3-24	1	2	伸縮装置工	ゴムジョイント		〃
					鋼製フィンガージョイント		15-70
					埋設型ジョイント		〃
	3-2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張り・巨石積み		〃	
		2	羽口工	かごマット		15-72	
3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご		〃		
	2	羽口工	ふとんかご、かご枠		〃		

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第3節 共通の工種	3-2-3-28		プレキャストカーポート工	プレキャストボックス工		15-72	
				プレキャストパイプ工		〃	
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝		15-74	
				L型側溝工		〃	
				自由勾配側溝		〃	
				管渠		〃	
		2	側溝工	場所打水路工		〃	
	3	側溝工	暗渠工		〃		
3-2-3-30		集水桝工			〃		
3-2-3-31		現場塗装工			15-76		
第4節 基礎工	3-2-4-1		一般事項	切込砂利		15-76	
				砕石基礎工		〃	
				割ぐり石基礎工		〃	
				均しコンクリート		〃	
	3-2-4-3	1	基礎工（護岸）	現場打		〃	
				プレキャスト		15-78	
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		〃	
				鋼管杭		〃	
				H鋼杭		〃	
	2	既製杭工	鋼管ソイルメイト杭		〃		
3-2-4-5		場所打杭工			〃		
3-2-4-6		深礎工			15-80		
3-2-4-7		オープンケーソン基礎工			〃		
3-2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工			〃		
3-2-4-9		鋼管矢板基礎工			15-82		
第5節 石・ブロック積（張）工	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積		15-82	
				コンクリートブロック張り		〃	
				連節ブロック張り		〃	
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り		15-84	
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック		〃	
3-2-5-4		緑化ブロック工			〃		
3-2-5-5		石積（張）工			〃		
第6節 一般舗装工	3-2-6-7		アスファルト舗装工	下層路盤工		15-86	
				下層路盤工（面管理の場合）		15-88	
				上層路盤工（粒度調整路盤工）		15-90	
				上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		15-92	
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）		15-94	
				上層路盤工（セメント（石灰）安定処理工）（面管理の場合）		15-96	
				加熱アスファルト安定処理工		15-98	
				加熱アスファルト安定処理工（面管理の場合）		15-100	
				基層工		15-102	
				基層工（面管理の場合）（面管理の場合）		15-104	
				表層工		15-106	
				表層工（面管理の場合）		15-108	
	3-2-6-8			半たわみ性舗装工	下層路盤工		15-110
					下層路盤工（面管理の場合）		〃
					上層路盤工（粒度調整路盤工）		15-112
					上層路盤工（粒度調整路盤工）（面管理の場合）		〃

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 一般舗装工	3-2-6-8	5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		15-114	
		6	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		15-116	
		7	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		15-118	
		8	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工(面管理の場合)		15-120	
		9	半たわみ性舗装工	基層工		15-122	
		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場合)		15-124	
		11	半たわみ性舗装工	表層工		15-126	
		12	半たわみ性舗装工	表層工(面管理の場合)		15-128	
		3-2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工		15-130
			2	排水性舗装工	下層路盤工(面管理の場合)		15-132
			3	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		15-134
			4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工) (面管理の場合)		15-136
	5		排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		15-138	
	6		排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工) (面管理の場合)		15-140	
	7		排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工		15-142	
	8		排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		15-144	
	9		排水性舗装工	基層工		15-146	
	10		排水性舗装工	基層工(面管理の場合)		15-148	
	11		排水性舗装工	表層工		15-150	
	12		排水性舗装工	表層工(面管理の場合)		15-152	
	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		15-154	
		2	透水性舗装工	路盤工(面管理の場合)		〃	
		3	透水性舗装工	表層工		15-156	
		4	透水性舗装工	表層工(面管理の場合)		〃	
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工		15-158	
		2	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工 (面管理の場合)		15-160	
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		15-162	
		4	グースアスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		15-164	
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		15-166	
		6	グースアスファルト舗装工	表層工(面管理の場合)		15-168	
	3-2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工		15-170	
		2	コンクリート舗装工	下層路盤工(面管理の場合)		〃	
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		15-172	
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工(面管理の場合)		〃	
		5	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		15-174	
		6	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工 (面管理の場合)		〃	
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		15-176	
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層(面管理の場合)		〃	
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		15-178	
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工(面管理の場合)		〃	
		11	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)		15-180	
		12	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工) (面管理の場合)		〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 一般舗装工		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒度調整層路盤工)		15-232	
		14	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)(面管理の場合)		〃	
		15	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		15-184	
		16	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)(面管理の場合)		〃	
		17	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		15-186	
		18	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)(面管理の場合)		〃	
		19	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		15-188	
		20	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(面管理の場合)		15-190	
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工			15-192
		2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)			〃
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)			15-194
		4	薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工			〃
		5	薄層カラー舗装工	基層工			〃
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工			15-196
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)			〃
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)			15-198
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工			〃
		5	ブロック舗装工	基層工			〃
	3-2-6-15		路面切削工				15-220
	3-2-6-16		舗装打換え工				〃
3-2-6-17		オーバーレイ工				〃	
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			15-202	
	3-2-7-3		置換工			〃	
	3-2-7-4		表層安定処理工	サンドマット海上		15-204	
	3-2-7-5		パイルネット工			〃	
	3-2-7-6		サンドマット工			〃	
	3-2-7-7		パーカドレーン工	サンドドレーン工			15-206
				ベーパードレーン工			〃
				袋詰式サドドレーン工			〃
	3-2-7-8		締固め改良工	サドコンパクションパイル工			〃
3-2-7-9		固結工	粉体噴射攪拌工			〃	
			高圧噴射攪拌工			〃	
			スラリー攪拌工			〃	
			生石灰パイル工			〃	
第10節 仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		15-208	
				鋼矢板		〃	
		2	土留・仮締切工	アンカー工		〃	
				連節ブロック張り工		〃	
				締切盛土		〃	
	5	土留・仮締切工	中詰盛土		15-210		
	3-2-10-9		地中連続壁工(壁式)			〃	
3-2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			〃		
第12節 工場製作工(共通)	3-2-12-1	1	鋳造費	金属支承工		15-212	
		2	鋳造費	大型ゴム支承工		15-214	
		3	仮設材製作工			15-216	
		4	刃口金物工製作工			〃	

【第3編 土木工事共通編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第12節 工場製作工 (共通)	3-2-12-3	1	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合		15-218
			桁製作工	シミュレーション仮組立検査を実施する場合		15-220
		2	桁製作工	仮組立検査を実施しない場合		15-222
			桁製作工	鋼製堰堤製作工(仮組立時)		15-224
	3-2-12-4		検査路製作工			15-228
	3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			〃
	3-2-12-6		落橋防止装置製作工			15-230
	3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			〃
	3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			〃
	3-2-12-9		プレビーム用桁製作工			15-232
	3-2-12-10		鋼製排水管製作工			〃
3-2-12-11		工場塗装工			15-234	
第13節 橋梁架設工	3-2-13-3	1	架設工(鋼橋)	クレーン架設		15-236
				ケーブルクレーン架設		〃
				ケーブルエレクション架設		〃
				架設桁架設		〃
				送出し架設		〃
				トバテクレーン架設		〃
	2	架設工(コンクリート橋)	クレーン架設		15-238	
			架設桁架設		〃	
			架設工支保工	固定	〃	
			移動	〃		
架設桁架設	片持架設		〃			
	押出し架設		〃			
第14節 法面工(共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子吹付工		15-238
				張芝工		〃
				筋芝工		〃
				市松芝工		〃
				植生ネット工		〃
				種子帯工		〃
				人工張芝工		〃
				植生穴工		〃
	2	植生工	厚層基材吹付工		〃	
			客土吹付工		〃	
	3-2-14-3	1	吹付工	コンクリート		15-240
	3-2-14-4	1	法粹工	現場打法粹工		15-242
				現場吹付法粹工		〃
				プレキャスト法粹工		〃
3-2-14-6		アンカー工			〃	
第15節 擁壁工(共通)	3-2-15-1		場所打擁壁工			15-244
	3-2-15-2		プレキャスト擁壁工			〃
	3-2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法		15-246
				多数アンカー式補強土工法		〃
				ジオテキスタイルを用いた補強土工法		〃
3-2-15-4		井桁ブロック工			〃	
第16節 浚渫工(共通)	3-2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		15-243
		2	浚渫船運転工	グラブ浚渫船		〃
				バックホ浚渫船		
3	浚渫船運転	グラブ浚渫船 バックホ浚渫船 (面管理の場合)		15-250		
第18節 床版工	3-2-18-2		床版工			〃

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 築堤・護岸						
第3節 軽量盛土工	4-1-3-1		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 地盤改良工	4-1-4-2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	15-204
	4-1-4-3		パイルネット工		第3編2-7-5パイルネット	〃
	4-1-4-4		バーチカルドレーン工		第3編2-7-7バーチカルドレーン工	15-206
	4-1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め工	〃
	4-1-4-6		固結工		第3編2-7-9固結工	〃
第5節 護岸基礎工	4-1-5-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	15-76
	4-1-5-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
第6節 矢板護岸工	4-1-6-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工	15-76
	4-1-6-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
第7節 法覆護岸工	4-1-7-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	4-1-7-4		護岸付属物工			15-252
	4-1-7-5		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	15-84
	4-1-7-6		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	4-1-7-7		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	4-1-7-8		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
	4-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26多自然型護岸工	15-70
				巨石積み	第3編2-3-26多自然型護岸工	〃
				かごマット	第3編3-2-26	15-72
	4-1-7-11		吹付工		第3編2-14-3吹付工	15-240
	4-1-7-11		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	4-1-7-12		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	15-48
	4-1-7-13		羽口工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工	〃	
かご枠				第3編2-3-27羽口工	〃	
連節ブロック張り連節コンクリートブロック張り				第3編2-5-3-2連節コンクリートブロック工	15-82	
第8節 擁壁護岸工	4-1-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	4-1-8-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第9節 根固め工	4-1-9-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	4-1-9-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	4-1-9-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68
	4-1-9-9		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工	〃	
第10節 水制工	4-1-10-3		沈床工		第3編2-3-18沈床工	15-66
	4-1-10-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68
			かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃
	4-1-10-8		杭出し水制工			15-252
第11節 付帯道路工	4-1-11-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-56
	4-1-11-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	15-36
	4-1-11-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	15-170
	4-1-11-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192
	4-1-11-8		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	15-196
	4-1-11-9		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	4-1-11-10		集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	〃
	4-1-11-11		縁石工		第3編2-3-5縁石工	15-54
	4-1-11-12		区画線工		第3編2-3-9区画線工	15-58

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第12節 道路施設工	4-1-12-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	15-58
	4-1-12-4		標識工		第3編2-3-6小型標識工	15-54
第13節 光ケーブル配管工	4-1-13-3		配管工			15-252
	4-1-13-4		ハンドホール工			15-254
第2章 浚渫(川)						
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	4-2-2-2		浚渫船運転工(民船・官船)		第3編2-16-3浚渫船運転工	15-248
第3節 浚渫工(グラブ船)	4-2-3-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	〃
第4節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	4-2-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	〃
第3章 樋門・樋管						
第3節 軽量盛土工	4-3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 地盤改良工	4-3-4-2		固結工		第3編2-7-9固結工	15-206
第5節 樋門・樋管本体工	4-3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-3-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-3-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
		1 2	函渠工	本體工		15-254
	ヒューム管			〃		
	PC管			〃		
	コルゲートパイプ			〃		
	ダクタイル鋳鉄管			〃		
	PC函渠	第3編2-3-28プレキャストカルバーート工	15-72			
4-3-5-7		翼壁工			15-256	
4-3-5-8		水叩工			〃	
第6節 護床工	4-3-6-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	4-3-6-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	4-3-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68
	4-3-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃	
第7節 水路工	4-3-7-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	4-3-7-4		集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	〃
	4-3-7-5		暗渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	4-3-7-6		樋門接線暗渠工		第3編2-3-28プレキャストカルバーートエレバト工	15-72
第8節 付属物設置工	4-3-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
	4-3-8-7		階段工		第3編2-3-22階段工	15-68
第4章 水門						
第3節 工場製作工	4-4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	15-218
	4-4-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	15-228
	4-4-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	15-230
	4-4-3-6		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	15-232
	4-4-3-7		橋梁用防護柵制作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	15-230
	4-4-3-9		仮設材製作工		第3編2-12-1仮設材製作工	15-216
	4-4-3-10		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	15-234
第5節 軽量盛土工	4-4-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第6節 水門本体工	4-4-6-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-4-6-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-4-6-6		矢板工(遮水矢板)		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-4-6-7		床版工			15-256
	4-4-6-8		堰柱工			〃
	4-4-6-9		門柱工			〃

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第6節 水門本体工	4-4-6-10		ゲート操作台工			15-256
	4-4-6-11		胸壁工			〃
	4-4-6-12		翼壁工		第4編3-5-7翼壁工	〃
	4-4-6-13		水叩工		第4編3-5-8水叩工	〃
第7節 護床工	4-4-7-3		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	4-4-7-5		沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	4-4-7-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68
	4-4-7-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
ふとんかご				第3編2-3-27羽口工	〃	
第8節 付属物設置工	4-4-8-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
	4-4-8-8		階段工		第3編2-3-22階段工	15-68
第9節 鋼管理橋上部工	4-4-9-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	15-236
	4-4-9-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-4-9-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-4-9-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-4-9-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-4-9-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-4-9-10		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
第10節 橋梁現場塗装工	4-4-10-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	15-76
第11節 床版工	4-4-11-2		床版工		第3編2-18-2床版工	15-250
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-4-12-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-68
	4-4-12-4		地覆工		第8編4-8-5地覆工	15-312
	4-4-12-5		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	4-4-12-6		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	4-4-12-7		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃
第13節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-4-14-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	15-60
	4-4-14-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
	4-4-14-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-13プレキャストセグメント製作工(購入工)	15-62
	4-4-14-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	4-4-14-6		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
	4-4-14-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(コンクリート橋)	15-238
	4-4-14-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-3架設工(コンクリート橋)	〃
	4-4-14-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	15-250
	4-4-14-10		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312
第15節 コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	4-4-15-2		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
	4-4-15-4		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312
	4-4-15-5		PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	15-62
第16節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-4-16-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-76
	4-4-16-4		地覆工		第8編4-8-5地覆工	15-312
	4-4-16-5		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	4-4-16-6		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	4-4-16-7		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第18節 舗装工	4-4-18-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	15-86
	4-4-18-6		半たわみ性舗装		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	15-110
	4-4-18-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	15-130
	4-4-18-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	15-154
	4-4-18-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	15-158
	4-4-18-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	15-170
	4-4-18-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192
	4-4-18-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	15-196
第5章 堰						
第3節 工場製作工	4-5-3-3		金物製作工		第3編2-12-1刃口金物製作工	15-216
	4-5-3-4		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	15-218
	4-5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	15-228
	4-5-3-6		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃
	4-5-3-7		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	15-230
	4-5-3-8		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	15-232
	4-5-3-9		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	〃
	4-5-3-12		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	15-230
	4-5-3-12		アンカーフREM製作工		第3編2-12-8アンカーフREM製作工	〃
	4-5-3-13		仮設材製作工		第3編2-12-1仮設材製作工	15-216
4-5-3-14		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	15-234	
第5節 軽量盛土工	4-5-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第6節 可動堰本体工	4-5-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-5-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-5-6-5		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	15-80
	4-5-6-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	4-5-6-7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-5-6-8		床版工		第4編4-6-7床版工	15-256
	4-5-6-9		堰柱工		第4編4-6-8堰柱工	〃
	4-5-6-10		門柱工		第4編4-6-9門柱工	〃
	4-5-6-11		ゲート操作台工		第4編4-6-10ゲート操作台工	〃
	4-5-6-12		水叩工		第4編3-5-8水叩工	〃
	4-5-6-13		閘門工			〃
	4-5-6-14		土砂吐工			〃
	4-5-6-15		取付擁壁工		第3編2-15-1現場打擁壁工	15-244
第7節 可動堰本体工	4-5-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-5-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-5-7-5		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	15-80
	4-5-7-6		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	4-5-7-7		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-5-7-8		堰本体工			15-256
	4-5-7-9		水叩工			〃
	4-5-7-10		土砂吐工			〃
	4-5-7-11		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第8節 魚道工	4-5-8-3		魚道本体工			15-258
第9節 管理橋下部工	4-5-9-2		管理橋橋台工			〃
第10節 鋼管理橋上部工	4-5-10-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	15-236
	4-5-10-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-5-10-6		架設工(ケーブルエクシジョン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-5-10-7		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-5-10-8		架設工(送出し架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-5-10-9		架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-3架設工(鋼橋)	〃
	4-5-10-10		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
第11節 橋梁現場塗装工	4-5-11-2		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	15-76
第12節 床版工	4-5-12-2		床版工		第3編2-18-2床版工	15-250
第13節 橋梁付属物工(鋼管理橋)	4-5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-68
	4-5-13-4		地覆工		第8編4-8-5地覆工	15-312
	4-5-13-5		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵	〃
	4-5-13-6		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	4-5-13-7		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃
第15節 コンクリート管理橋上部工(PC橋)	4-5-15-2		プレテンション桁製作工(購入工)		第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)	15-60
	4-5-15-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-13ポストテンション桁製作工	〃
	4-5-15-4		プレキャストセグメント製作工(購入工)		第3編2-3-13プレキャストセグメント製作工(購入工)	15-62
	4-5-15-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃
	4-5-15-6		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
	4-5-15-7		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(コンクリート橋)	15-238
	4-5-15-8		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-3架設工(コンクリート橋)	〃
	4-5-15-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	15-250
	4-5-15-10		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312
	第16節 コンクリート管理橋上部工(PC橋ホロースラブ橋)	4-5-16-3		支承工		第8編4-5-10支承工
4-5-16-4			落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312
4-5-16-5			PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	15-62
第17節 コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	4-5-17-3		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
	4-5-17-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	15-64
	4-5-18-5		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312
第18節 橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	4-5-18-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-68
	4-5-18-4		地覆工		第8編4-8-5地覆工	15-312
	4-5-18-5		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	4-5-18-6		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	4-5-18-7		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃
第20節 付属物設工	4-5-20-2		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
	4-5-20-7		階段工		第3編2-3-22階段工	15-68

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第6章 排水機場						
第3節 軽量盛土工	4-6-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 機場本体工	4-6-4-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-6-4-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-6-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-6-4-6		本体工			15-260
	4-6-4-7		燃料貯油槽工			〃
第5節 沈砂池工	4-6-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-6-5-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-6-5-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-6-5-6		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	4-6-5-7		コンクリート床版工			15-260
	4-6-5-8		ブロック床版工		第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	4-6-5-9		場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	15-74
第6節 吐出水槽工	4-6-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-6-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	4-6-6-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-6-6-6		本体工		第4編6-4-6本体工	15-260
第7章 床止め・床固め						
第3節 軽量盛土工	4-7-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 床止め工	4-7-4-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	4-7-4-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
	4-7-4-6		本体工	床固め本体工		15-262
				植石張り	第3編2-5-5石積(張)工	15-84
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	4-7-4-7		取付擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	4-7-4-8		水叩工			15-262
				巨石張り	第3編2-3-26巨石張・巨石積	15-70
				根固めブロック	第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	第5節 床固め工	4-7-5-4		本堤工		第4編6-4-6本体工
4-7-5-5			垂直壁工		第4編6-4-6本体工	〃
4-7-5-6			側壁工			15-262
4-7-5-7			水叩工		第4編7-4-8水叩工	〃
第6節 山留擁壁工	4-7-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	4-7-6-4		4ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	4-7-6-5		石積擁壁工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	4-7-6-6		山留擁壁基礎工		第3編2-4-3基礎工	15-76
第8章 河川維持						
第7節 路面補修工	4-8-7-3		不陸整正工		第1編2-3-6堤防天端工	15-48
	4-8-7-4		コンクリート舗装補修工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	15-170
	4-8-7-5		アスファルト舗装補修工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	15-86
第8節 付属物復旧工	4-8-8-2		付属物復旧工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-64
第9節 付属物設置工	4-8-9-3		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	4-8-9-5		付属物設置工		第3編2-3-10道路付属物工	15-56
第10節 光ケーブル配管工	4-8-10-3		配管工		第4編1-13-3配管工	15-252
	4-8-10-4		ハンドホール工		第4編1-13-4ハンドホール工	15-254
第12節 植栽維持工	4-8-12-3		樹木・芝生管理工		第3編2-14-2植生工	15-238

【第4編 河川編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第9章 河川修繕						
第3節 軽量盛土工	4-9-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 腹付工	4-9-4-2		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	15-48
	4-9-4-3		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
第5節 側帯工	4-9-5-2		縁切工	じゃかご工	第3編2-3-27羽口工	15-72
				連節ブロック張り	第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
				コンクリートブロック張り	第3編2-5-3コンクリートブロック工	〃
				石張工	第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	4-9-5-3		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
第6節 堤脚保護工	4-9-6-3		石積工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	4-9-6-4		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
第7節 管理用通路工	4-9-7-2		防護柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
	4-9-7-4		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	15-200
	4-9-7-5		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	4-9-7-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	〃
	4-9-7-7		排水構造物工	プレキャストU型側溝・管(函)渠	第3編2-3-29側溝工	15-74
				集水柵工	第3編2-3-30集水柵	〃
4-9-7-8		道路付属物工	歩車道境界ブロック	第3編2-3-5縁石工	15-54	
第8節 現場塗装工	4-9-8-3		付属物塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	15-76
	4-9-8-4		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	15-58

【第5編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 堤防・護岸						
第3節 軽量盛土工	5-1-3-1		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 地盤改良工	5-1-4-2		表層安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	15-204
	5-1-4-3		パイルネット工		第3編2-7-5パイルネット工	〃
	5-1-4-4		パーチカルドレーン工		第3編2-7-7パーチカルドレーン工	15-206
	5-1-4-5		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	〃
	5-1-4-6		固結工		第3編2-7-9固結工	〃
第5節 護岸基礎工	5-1-5-4		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68
	5-1-5-5		場所打コンクリート工			15-264
	5-1-5-6		海岸コンクリートブロック工			〃
	5-1-5-7		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工	15-76
	5-1-5-8		基礎工		第3編2-4-3基礎工	〃
	5-1-5-9		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
第6節 護岸工	5-1-6-3		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	5-1-6-4		海岸コンクリートブロック工			15-264
	5-1-6-5		コンクリート被覆工			15-266
第7節 擁壁工	5-1-7-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
第8節 天端被覆工	5-1-8-2		コンクリート被覆工			15-266
第9節 波返工	5-1-9-3		波返工			〃
第10節 裏法被覆工	5-1-10-2		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	5-1-10-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	5-1-10-4		コンクリート被覆工		第5編1-6-5コンクリート被覆工	15-226
	5-1-10-5		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
第11節 カルバート工	5-1-11-3		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	15-72
第12節 排水構造物工	5-1-12-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	5-1-12-4		集水桝工		第3編2-3-30集水桝工	〃
	5-1-12-5		管渠工	プレキャストパイプ	第3編2-3-29暗渠工	〃
				プレキャストボックス	第3編2-3-29暗渠工	〃
				コレゲートパイプ	第3編2-3-29暗渠工	〃
				タグタイル铸铁管	第3編2-3-29暗渠工	〃
5-1-12-6		場所打水路工		第3編2-3-29場所打水路工	〃	
第13節 付属物設置工	5-1-13-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
	5-1-13-6		階段工		第3編2-3-22階段工	15-68
第14節 付帯道路工	5-1-14-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-56
	5-1-14-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	15-86
	5-1-14-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	15-170
	5-1-14-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192
	5-1-14-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	5-1-14-9		集水桝工		第3編2-3-30集水桝工	〃
	15-1-14-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	15-54
	15-1-14-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	15-58
第16節 付帯道路施設工	15-1-15-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	15-58
	5-1-15-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	15-54

【第5編 河川海岸編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 突堤・人工岬							
第3節 軽量盛土工	5-2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50	
第4節 突堤基礎工	5-2-4-4		捨石工			15-268	
	5-2-4-5		吸出し防止工			〃	
第5節 突堤本体工	5-2-5-2		捨石工			〃	
	5-2-5-5		海岸コンクリートブロック工			15-270	
	5-2-5-6		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78	
	5-2-5-7		詰杭工		第3編2-4-4既製杭工	〃	
	5-2-5-8		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54	
	5-2-5-9		石砕工			15-270	
	5-2-5-10		場所打コンクリート工			〃	
	5-2-5-11	1	ケーソン工	ケーソン工製作			15-272
		2	ケーソン工	ケーソン工据付			〃
		3	ケーソン工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)			〃
	5-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作			15-274
2		セルラー工	セルラー工据付			〃	
3		セルラー工	突堤上部工(場所打コンクリート)(海岸コンクリートブロック)			〃	
第6節 根固め工	5-2-6-2		捨石工			15-274	
	5-2-6-3		根固めブロック工			15-276	
第7節 消波工	5-2-6-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-63	
	5-2-7-3		消波ブロック工			15-276	
第3章 海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)							
第3節 海域堤基礎工	5-3-3-3		捨石工			15-276	
	5-3-3-4		吸出し防止工		第5編2-4-5吸出し防止工	15-268	
第4節 海域堤本体工	5-3-4-2		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68	
	5-3-4-3		海岸コンクリートブロック工		第5編2-5-5海岸コンクリートブロック工	15-270	
	5-3-4-4		ケーソン工		第5編2-5-11ケーソン工	15-272	
	5-3-4-5		セルラー工		第5編2-5-12セルラー工	15-274	
	5-3-4-6		場所打コンクリート工		第5編2-5-10場所打ちコンクリート工	15-270	
第4章 浚渫(海)							
第2節 浚渫工(ポンプ浚渫船)	5-4-4-2		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	15-248	
第3節 浚渫工(グラブ船)	5-4-3-3		浚渫船運転工		第3編2-16-3浚渫船運転工	〃	
第5章 養浜							
第2節 軽量盛土工	5-5-2-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50	
第3節 砂止工	5-5-3-2		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	15-66	

【第6編 砂防編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 砂防堰堤						
第3節 工場製作工	6-1-3-3		鋼製堰堤製作工		第3編2-12-3桁製作工（鋼製堰堤製作工（仮組立時））	15-218
	6-1-3-4		鋼製堰堤仮設材製作工			15-278
	6-1-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	15-234
第5節 軽量盛土工	6-1-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第6節 法面工	6-1-6-2		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	6-1-6-3		法面吹付け工		第3編2-14-3吹付け工	15-240
	6-1-6-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-276
	6-1-6-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃
	6-1-6-7		かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27羽口工 第3編2-3-27羽口工	15-72 〃
第8節 コンクリート堰堤工	6-1-8-4		コンクリート堰堤本体工			15-278
	6-1-8-5		コンクリート副堰堤工		第6編1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃
	6-1-8-6		コンクリート側壁工			〃
	6-1-8-8		水叩工			15-280
第9節 鋼製堰堤工	6-1-9-5	1	鋼製堰堤本体工	不透過型		15-280
		2		透過型		15-282
	6-1-9-6		鋼製側壁工			15-286
	6-1-9-7		コンクリート側壁工		第6編1-8-6コンクリート側壁工	15-278
	6-1-9-9		水叩工		第6編1-8-8水叩工	15-280
6-1-9-10		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	15-76	
第10節 護床工・根固め工	6-1-10-4		根固めブロック工		第2編3-3-17根固めブロック工	15-66
	6-1-10-4		沈床工		第3編2-3-18沈床工	〃
	6-1-10-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
		ふとんかご		第3編2-3-27羽口工	〃	
第11節 砂防堰堤付属物設置工	6-1-11-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
第12節 付帯道路工	6-1-12-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-56
	6-1-12-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	15-86
	6-1-13-6		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	15-170
	6-1-12-7		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192
	6-1-12-8		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	6-1-12-9		集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	〃
	6-1-12-10		縁石工		第3編2-3-5縁石工	15-54
	6-1-12-11		区画線工		第3編2-3-9区画線工	15-58
第13節 付帯道路施設工	6-1-13-3		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	15-58
	6-1-13-4		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	15-54
第2章 流路						
第3節 軽量盛土工	6-2-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 流路護岸工	6-2-3-4		基礎工（護岸）		第3編2-4-3基礎工（護岸）	15-76
	6-2-4-5		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	6-2-4-6		ブロック積擁壁工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	6-2-4-7		石積擁壁工		第3編2-5-5石積（張）工	15-84
	6-2-4-8		護岸付属物工		第4編1-7-4護岸付属物工	15-252
	6-2-4-9		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238

【第6編 砂防編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第5節 床固め工	6-2-5-4		床固め本体工		第6編1-8-4コンクリート堰堤本体工	15-278
	6-2-5-4		垂直壁工		第6編1-8-4コンクリート堰堤本体工	〃
	6-2-5-6		側壁工		第6編1-8-6コンクリート側壁工	〃
	6-2-5-7		水叩工		第6編1-8-8水叩工	15-280
	6-2-5-8		魚道工			15-286
第6節 根固め・水制工	6-2-6-4		根固めブロック工		第3編2-3-17根固めブロック工	15-66
	6-2-6-6		捨石工		第3編2-3-19捨石工	15-68
	6-2-6-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃
			かごマット	第3編2-3-26多自然型護岸工	〃	
第7節 流路付属物設置工	6-2-7-2		階段工		第3編2-3-22階段工	15-68
	6-2-7-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	15-56
第3章 斜面対策						
第3節 軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第4節 法面工	6-3-4-2		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	6-3-4-3		吹付工		第3編2-14-3吹付工	15-240
	6-3-4-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
	6-3-4-5		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
				ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃
	6-3-4-6		アンカー工 (プレキャストコンクリート板)		第3編2-14-6アンカー工	15-242
6-3-4-7		抑止アンカー工		第3編3-14-6アンカー工	〃	
第5節 擁壁工	6-3-5-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	6-3-5-4		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	6-3-5-5		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	15-244
	6-3-5-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工	15-246
	6-3-5-7		井桁ブロック工		第3編2-15-4井桁ブロック工	〃
	6-3-5-8		落石防護工		第8編1-11-5落石防護柵工	15-290
第6節 山腹水路工	6-3-6-3		山腹集水路・排水路工		第3編2-3-29現場打水路工	15-74
	6-3-6-4		山腹明暗渠工			15-286
	6-3-6-5		山腹暗渠工		第3編2-3-29暗渠工	15-74
	6-3-6-6		現場打水路工		第3編3-2-29現場打水路工	〃
	6-3-6-7		集水柵工		第3編2-3-30集水柵工	〃
第7節 地下水排除工	6-3-7-4		集排水ボーリング工			15-238
	6-3-7-5		集水井工			〃
第8節 地下水遮断工	6-3-8-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	6-3-8-4		固結工		第3編2-7-9固結工	15-206
	6-3-8-5		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
第9節 抑止杭工	6-3-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	6-3-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	6-3-9-5		シャフト工 (深礎工)		第3編2-4-6深礎工	15-80
	6-3-9-6		合成杭工			15-288

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 道路改良						
第3節 工場製作工	8-1-3-2		遮音壁支柱製作工	遮音壁支柱製作工		15-290
				工場塗装工	第3編2-12-11工場塗装	15-234
第4節 地盤改良工	8-1-4-2		路床安定処理工		第3編2-7-4表層安定処理工	15-204
	8-1-4-3		置換工		第3編2-7-3置換工	15-202
	8-1-4-4		サンドマット工		第3編2-7-6サンドマット工	15-204
	8-1-4-5		パーチカルドレーン工		第3編2-7-7パーチカルドレーン工	15-206
	8-1-4-6		締固め改良工		第3編2-7-8締固め改良工	〃
	8-1-4-7		固結工		第3編2-7-9固結工	〃
第5節 法面工	8-1-4-2		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	8-1-4-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	15-240
	8-1-4-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
	8-1-4-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃
	8-1-4-7		かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27羽口工 第3編2-3-27羽口工	15-72 〃
第6節 軽量盛土工	8-1-6-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土	15-50
第7節 擁壁工	8-1-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	8-1-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	8-1-7-5		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	8-1-7-6		プレキャスト擁壁工		第3編3-15-2プレキャスト擁壁工	〃
	8-1-7-7		補強土壁工	補強土（テールアルメ）壁工法	第3編2-15-3補強土壁工	15-246
				多数アンカー式補強土工法	第3編2-15-3補強土壁工	〃
ジオテキスタイルを用いた補強土工				第3編2-15-3補強土壁工	〃	
8-1-7-8		井桁ブロック工		第3編3-15-4井桁ブロック工	〃	
第8節 石・ブロック積（張）工	8-1-8-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	8-1-8-4		石積（張）工		第3編2-5-5石積（張）工	15-84
第9節 カルバート工	8-1-9-4		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	8-1-9-5		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	8-1-9-6		場所打函渠工			15-290
	8-1-9-7		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	15-72
第10節 排水構造物工（小型水路工）	8-1-10-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	8-1-10-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	8-1-10-5		集水柵・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	〃
	8-1-10-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	8-1-10-7		場所打水路工		第3編2-3-29現場打水路工	〃
	8-1-10-8		排水工（小段排水・縦排水）		第3編2-3-29側溝工	〃
第11節 落石雪害防	8-1-11-4		落石防止網工			15-290
	8-1-11-5		落石防護柵工			〃
	8-1-11-6		防雪柵工			15-292
	8-1-11-7		雪崩予防柵工			〃
第12節 遮音壁工	8-1-12-4		遮音壁基礎工			15-292
	8-1-12-5		遮音壁本体工			〃
第2章 舗装						
第3節 地盤改良工	8-2-3-2		路床安定処理		第3編2-7-4表層安定処理工	15-204
	8-2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工	15-202
第4節 舗装工	8-2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工	15-86
	8-2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工	15-110
	8-2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工	15-130
	8-2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工	15-154

【第8編 道路編】

章 節	条	枝番	種 別	工 種	準用する出来形管理基準	頁	
第2章 舗装							
第4節 舗装工	8-2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工	15-158	
	8-2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工	15-170	
	8-2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192	
	8-2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工	15-196	
	8-2-4			歩道路盤工			15-294
				取合舗装路盤工			〃
				路肩舗装路盤工			〃
				歩道舗装工			〃
				取合舗装工			〃
				路肩舗装工			〃
			表層工			〃	
第5節 排水構造物工 (路面排水工)	8-2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74	
	8-2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃	
	8-2-5-5		集水柵 (街渠柵) ・マンホール工		第3編2-3-30集水柵工	〃	
	8-2-5-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃	
	8-2-5-7		場所打水路工		第3編2-3-29現場打水路工	〃	
	8-2-5-8		排水工 (小段排水縦排水) 排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工	〃	
	8-2-5-9		排水性舗装用路肩排水工			15-296	
第6節 縁石工	8-2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	15-54	
第7節 踏掛版工	8-2-7-4		踏掛版工	コンクリート工		15-296	
				ラバーシユール		〃	
				アンカーボルト		〃	
第8節 防護柵工	8-2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-56	
	8-2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃	
	8-2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃	
	8-2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃	
第9節 標識工	8-2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	15-54	
	8-2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工		15-296	
		2	大型標識工	標識柱工		〃	
第10節 区画線工	8-2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	15-58	
第12節 道路付属施設工	8-2-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	〃	
	8-2-12-5	1	ケーブル配管工			15-298	
		2	ケーブル配管工	ハンドホール		〃	
8-2-12-6		照明工	照明柱基礎工		〃		
第13節 橋梁付属物工	8-2-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-68	
第3章 橋梁下部							
第3節 工場製作工	8-3-3-2		刃口金物製作工		第3編2-12-1-4刃口金物製作工	15-216	
	8-3-3-3		鋼製橋脚製作工			15-300	
	8-3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	15-230	
	8-3-3-5		工場塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	15-58	
第5節 軽量盛土工	8-3-5-3		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50	
第6節 橋台工	8-3-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78	
	8-3-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃	
	8-3-6-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	15-80	
	8-3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃	
	8-3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃	
	8-3-6-8		橋台躯体工			15-302	

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第7節 RC橋脚工	8-3-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	8-3-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	8-3-7-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	15-80
	8-3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃
	8-3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	8-3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	15-82
	8-3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式 重力式 半重力式	第3編3-7-9橋脚躯体工	15-304 〃 〃
	2	橋脚躯体工	ラーメン式		15-306	
第8節 鋼製橋脚工	8-3-8-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	8-3-8-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	8-3-8-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工	15-80
	8-3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工	〃
	8-3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工	〃
	8-3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工	15-82
	8-3-8-9	1	橋脚フーチング工	I型・T型		15-306
		2	橋脚フーチング工	門型		15-308
	8-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		〃
		2	橋脚架設工	門型		〃
	8-3-8-11		現場継手工			〃
	8-3-8-12		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	15-276
第9節 護岸基礎工	8-3-9-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	15-276
	8-3-9-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
第10節 矢板護岸工	8-3-10-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	15-76
	8-3-10-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工	15-54
第11節 法覆護岸工	8-3-11-2		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	8-3-11-3		護岸付属物工		第4編1-7-4護岸付属物工	15-252
	8-3-11-4		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工	15-84
	8-3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	8-3-11-6		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
	8-3-11-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
	8-3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り	第3編2-3-26多自然型護岸	15-70
	8-3-11-8		多自然型護岸工	巨石積み	第3編2-3-26多自然型護岸	〃
	8-3-11-8		多自然型護岸工	かごマット	第3編2-3-26多自然型護岸	15-72
	8-3-11-9		吹付工		第3編2-14-3吹付工	15-240
	8-3-11-10		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	8-3-11-11		覆土工		第1編2-3-5法面整形工	15-48
	8-3-11-12		羽口工	じゃかご ふとんかご かご枠 連節ブロック張り	第3編2-3-27羽口工 第3編2-3-27羽口工 第3編2-3-27羽口工 第3編2-5-3-2コンクリートブロック工	15-72 〃 〃 15-82
第12節 擁壁護岸工	8-3-12-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	8-3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	8-4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	15-218
	8-4-3-4		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	15-228
	8-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	〃
	8-4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	15-230
	8-4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	15-232

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	8-4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	15-230
	8-4-3-9		橋梁用高欄製作工			15-310
	8-4-3-10		横断歩道橋製作工		第3編2-12-3桁製作工	15-218
	8-4-3-12		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	15-230
	8-4-3-13		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	15-234
第5節 鋼橋架設工	8-4-5-4		架設工（クレーン架設）		第3編2-13-3-1架設工（クレーン架設）	15-236
	8-4-5-5		架設工（ケーブルクレーン架設）		第3編2-13-3-1架設工（ケーブルクレーン架設）	〃
	8-4-5-6		架設工（ケーブルエレクション架設）		第3編2-13-3-1架設工（ケーブルエレクション架設）	〃
	8-4-5-7		架設工（架設桁架設）		第3編2-13-3-1架設工（架設桁架設）	〃
	8-4-5-8		架設工（送出し架設）		第3編2-13-3-1架設工（送出し架設）	〃
	8-4-5-10	1	支承工	鋼製支承		15-310
		2	支承工	ゴム支承		〃
第6節 橋梁現場塗装工	8-4-6-3		現場塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	15-58
第7節 床版工	8-4-7-2		床版工		第3編3-18-2床版工	15-250
第8節 橋梁付属物工	8-4-8-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-70
	8-4-8-9	3	落橋防止装置工			15-312
	8-4-8-5		地覆工		第8編4-8-5地覆工	〃
	8-4-8-6		橋梁用防護柵工			〃
	8-4-8-7		橋梁用高欄工			〃
	8-4-8-8		検査路工			〃
第9節 歩道橋本体工	8-4-9-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工	15-78
	8-4-9-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工	〃
	8-4-9-5		橋脚フーチング工	I型	第8編3-8-9橋脚フーチング工	15-306
				T型	第8編3-8-9橋脚フーチング工	〃
	8-4-9-6		歩道（側道橋）橋架設工		第3編2-13-3架設工	15-236
	8-4-9-7		現場塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	15-58
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	8-5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	15-232
	8-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	15-230
	8-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	15-228
	8-5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	〃
	8-5-3-6		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	15-234
第5節 PC橋工	8-5-5-2		プレテンション桁製作工（購入工）	けた橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	15-60
				スラブ橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工（購入工）	〃
	8-5-5-3		ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	〃
	8-5-5-4		プレキャストセグメント製作工（購入）		第3編2-3-14プレキャストセグメント製作工（購入）	15-62
	8-5-5-5		プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	〃

【第8編 道路編】

章 節	条	枝番	種 別	工 種	準用する出来形管理基準	頁	
第5章 コンクリート橋上部							
第5節 PC橋工	8-5-5-6		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310	
	8-5-5-7		架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-3架設工 (コンクリート橋)	15-238	
	8-5-5-8		架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-3架設工 (コンクリート橋)	〃	
	8-5-5-9		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	15-250	
	8-5-5-10		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312	
第6節 プレベーム桁橋工	8-5-6-2		プレベーム桁製作工	現場		15-314	
	8-5-6-3		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310	
	8-5-6-4		架設工 (クレーン架設)		第3編2-13-3架設工 (クレーン架設)	15-236	
	8-5-6-5		架設工 (架設桁架設)		第3編2-13-3架設工 (架設桁架設)	〃	
	8-5-6-6		床版・横組工		第3編3-18-2床版工	15-250	
	8-5-6-9		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312	
第7節 PCホロースラブ橋工	8-5-7-3		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310	
	8-5-7-4		PCホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	15-62	
	8-5-7-5		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312	
第8節 RCホロースラブ橋工	8-5-8-3		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310	
	8-5-8-4		RC場所打ホロースラブ製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	15-62	
	8-5-8-5		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312	
第9節 PC版桁橋工	8-5-9-2		PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホロースラブ製作工	15-62	
第10節 PC箱桁橋工	8-5-10-3		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310	
	8-5-10-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	15-64	
	8-5-10-5		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312	
第11節 PC片持箱桁橋工	8-5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	15-64	
	8-5-11-3		支承工		第8編4-5-10支承工	15-310	
	8-5-11-4		架設工 (片持架設)		第3編2-13-3-2架設工 (コンクリート橋)	15-238	
第12節 PC押し出し箱桁橋工	8-5-12-2		PC押し出し箱桁製作工		第3編2-3-16PC押し出し箱桁製作工	15-64	
	8-5-12-3		架設工 (押し出し架設)		第3編2-13-3-2架設工 (コンクリート橋)	15-238	
第13節 橋梁付属物工	8-5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-68	
	8-5-13-4		地覆工		第8編4-8-5地覆工	15-312	
	8-5-13-5		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃	
	5-5-13-6		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃	
	8-5-13-7		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃	
第6章 トンネル (NATM)							
第4節 支保工	8-6-4-3		吹付工			15-314	
	8-6-4-4		ロックボルト工			〃	
第5節 覆工	8-6-5-3		覆工コンクリート工			15-316	
	8-6-5-4		側壁コンクリート工		第8編6-5-3覆工コンクリート工	〃	
	8-6-5-5		床版コンクリート工			〃	
第6節 インバート工	8-6-6-4		インバート本体工			15-318	
第7節 坑内付帯工	8-6-7-5		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	15-74	
第8節 坑門工	8-6-8-4		坑門本体工			15-318	
	8-6-8-5		明り巻工			〃	
第9章 共同溝							
第3節 工場製作工	8-9-3-3		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	15-234	
第6節 現場打構築工	8-9-6-2		現場打躯体工			15-320	
	8-9-6-4		カラー継手工			〃	
	8-9-6-5	1		防水工	防水		〃
		2		防水工	防水保護工		〃
3			防水工	防水壁		15-322	

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第7節 プレキャスト構築工	8-9-7-2		プレキャスト躯体工			15-322
第10章 電線共同溝						
第5節 電線共同溝工	8-10-5-2		管路工	管路部		15-322
	8-10-5-3		プレキャストボックス工	特殊部		15-324
	8-10-5-4		現場打ちボックス工	特殊部	第8編9-6-2現場打ち躯体工	15-320
第6節 付帯設備工	8-10-6-2		ハンドホール工			15-324
第11章 情報ボックス工						
第3節 情報ボックス工	8-11-3-3		管路工	管路部	第8編10-5-2管路工 (管路部)	15-322
第4節 付帯設備工	8-11-4-2		ハンドホール工		第8編10-6-2ハンドホール工	15-324
第12章 道路維持						
第4節 舗装工	8-12-4-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	15-200
	8-12-4-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	8-12-4-5		切削オーバーレイ工			15-326
	8-12-4-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	15-200
	8-12-4-7		路上再生工			15-326
	8-12-4-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192
第5節 排水構造物工	8-12-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	8-12-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	8-12-5-5		集水桝・マンホール工		第3編2-3-30集水桝工	〃
	8-12-5-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	8-12-5-7		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃
	8-12-5-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	〃
第6節 防護柵工	8-12-6-2		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-76
	8-12-6-3		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	8-12-6-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	8-12-6-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
第7節 標識工	8-12-7-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	15-54
	8-12-7-4		大型標識工		第8編2-9-4大型標識工	15-296
第8節 道路付属施設工	8-12-8-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	15-58
	8-12-8-5		ケーブル配管工		第8編2-12-5ケーブル配管工	15-298
	8-12-8-6		照明工		第8編2-12-6照明工	〃
第9節 軽量盛土工	8-12-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第10節 擁壁工	8-12-10-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	8-12-10-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	15-244
第11節石・ブロック積(張)工	8-12-10-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	8-12-10-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
第12節 カルバート工	8-12-12-4		場所打函渠工		第8編1-9-6場所打函渠工	15-290
	8-12-12-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	15-72
第13節 法面工	8-12-13-2		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	8-12-13-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	15-240
	8-12-13-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
	8-12-13-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃
	8-12-13-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
			ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	〃	
第15節 橋梁付属物工	8-12-15-2		伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮装置工	15-68
	8-12-15-4		地覆工		第8編4-8-5地覆工	15-312
	8-12-15-5		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	8-12-15-6		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	8-12-15-7		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃
第17節 現場塗装工	8-12-17-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	15-58
第14章 道路修繕						
第3節 工場製作工	8-12-3-4		桁補強材製作工			15-328
	8-14-3-5		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	15-230

【第8編 道路編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第5節 舗装工	8-14-5-3		路面切削工		第3編2-6-15路面切削工	15-200
	8-14-5-4		舗装打換え工		第3編2-6-16舗装打換え工	〃
	8-14-5-5		切削オーバーレイ工		第8編12-4-5切削オーバーレイ工	15-326
	8-14-5-6		オーバーレイ工		第3編2-6-17オーバーレイ工	15-200
	8-14-5-7		路上再生工		第8編12-4-7路上再生工	15-326
	8-14-5-8		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工	15-192
第6節 排水構造物工	8-14-6-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工	15-74
	8-14-6-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工	〃
	8-14-6-5		集水枡・マンホール工		第3編2-3-30集水枡工	〃
	8-14-6-6		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	〃
	8-14-6-7		場所打水路工		第3編3-2-29場所打水路工	〃
	8-14-6-8		排水工		第3編2-3-29側溝工	〃
第7節 縁石工	8-14-7-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工	15-54
第8節 防護柵工	8-14-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工	15-56
	8-14-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工	〃
	8-14-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工	〃
	8-14-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工	〃
第9節 標識工	8-14-9-3		小型標識工		第3編2-3-6小型標識工	15-54
	8-14-9-4		大型標識工		第8編2-9-4大型標識工	15-296
第10節 区画線工	8-14-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工	15-58
第12節 道路付属施設工	8-14-12-4		道路付属物工		第3編2-3-10道路付属物工	15-58
	8-14-12-5		ケーブル配管工		第8編2-12-5ケーブル配管工	15-298
	8-14-12-6		照明工		第8編2-12-6照明工	〃
第13節 軽量盛土工	8-14-13-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工	15-50
第14節 擁壁工	8-14-14-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	15-244
	8-14-14-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	〃
第15節 石・ブロック積(張)工	8-14-15-3		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工	15-82
	8-14-15-4		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工	15-84
第16節 カルバート工	8-14-16-4		場所打函渠工		第8編1-9-6場所打函渠工	15-290
	8-14-16-5		プレキャストカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工	15-72
第17節 法面工	8-14-17-2		植生工		第3編2-14-2植生工	15-238
	8-14-17-3		法面吹付工		第3編2-14-3吹付工	15-240
	8-14-17-4		法枠工		第3編2-14-4法枠工	15-242
	8-14-17-6		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	〃
	8-14-17-7		かご工	じゃかご ふとんかご	第3編2-3-27羽口工	15-72
				第3編2-3-27羽口工	〃	
第18節 落石雪害防止工	8-14-18-4		落石防止網工		第8編1-11-4落石防止網工	15-290
	8-14-18-5		落石防護柵工		第8編1-11-5落石防護柵工	〃
	8-14-18-6		防雪柵工		第8編1-11-6防雪柵工	15-292
	8-14-18-7		雪崩予防柵工		第8編1-11-7雪崩予防柵工	〃
第20節 鋼桁工	8-14-20-3		鋼桁補強工		第8編14-3-4桁補強材製作工	15-328
第21節 橋梁支承工	8-14-21-3		鋼橋支承工		第8編4-5-10支承工	15-310
	8-14-21-4		PC橋支承工		第8編4-5-10支承工	〃
第22節 橋梁付属物工	8-14-22-3		伸縮継手工		第3編2-3-24伸縮継手工	15-68
	8-14-22-4		落橋防止装置工		第8編4-8-9落橋防止装置工	15-312
	8-14-22-6		地覆工		第8編4-8-5地覆工	〃
	8-14-22-7		橋梁用防護柵工		第8編4-8-6橋梁用防護柵工	〃
	8-14-22-8		橋梁用高欄工		第8編4-8-7橋梁用高欄工	〃
	8-14-22-9		検査路工		第8編4-8-8検査路工	〃
第25節 現場塗装工	8-14-25-3		橋梁塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	15-176
	8-14-25-6		コンクリート面塗装工		第3編2-3-11コンクリート面塗装工	15-58

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第1章 基盤整備							
第3節 敷地造成工	9-1-3-2		表土保全工	表土掘削 表土運搬		15-330 —	
	9-1-3-3		整地工			—	
	9-1-3-4	1	*	*掘削工	*掘削 (土砂)		15-330
		2			*掘削 (軟岩)		〃
		3			*掘削 (硬岩)		〃
	9-1-3-5	1	*	*盛土工	*盛土 (流用土)		〃
		2			*盛土 (発生土)		〃
		3			*盛土 (採取土)		〃
		4			*盛土 (購入土)		〃
	9-1-3-6	1	*	*路床盛土工	*路床 (流用土)		〃
		2			*路床 (発生土)		〃
		3			*路床 (採取土)		〃
		4			*路床 (購入土)		〃
	9-1-3-7	1	*	*法面整形工	*法面整形 (切土部)		〃
		2			*法面整形 (盛土部)		〃
9-1-3-8	1	*	*路床安定処理工	*安定処理		15-332	
9-1-3-9	1	*	*置換工	*置換		〃	
9-1-3-10	1	*	*サトマット工	*サトマット		〃	
9-1-3-11	1	*	*パチカドレン工	*サドレン		〃	
	2			*袋詰式サドレン		〃	
	3			*パドレン		〃	
9-1-3-12		*	*残土処理工			—	
第4節 公園土工	9-1-4-2		小規模造成工	小規模掘削	第9編9-1-3-4*掘削工(*掘削(土砂)・*掘削(軟岩)・*掘削(硬岩))	15-330	
				小規模敷均・締固	第9編9-1-3-5*盛土工(*盛土(流用土)・*盛土(発生土)・*盛土(採取土)・*盛土(購入土))	〃	
	9-1-4-3		*残土処理工			—	
第5節 植栽基工	9-1-5-3	1	透水層工	開渠排水		15-334	
				暗渠排水		〃	
		2		縦穴排水		—	
	9-1-5-4	1	土層改良工	普通耕		15-334	
		2		深耕		〃	
		3		混層耕		〃	
		4		心土破碎		〃	
	9-1-5-5	1	土性改良工	土性改良		〃	
		2		中和剤施用		〃	
		3		除塩		〃	
		4		施肥		〃	
	9-1-5-6	1	表土盛土工	盛土 (流用表土)		15-336	
		2		盛土 (発生表土)		〃	
		3		盛土 (採取表土)		〃	
		4		盛土 (購入表土)		〃	
	9-1-5-7		人工地盤工	防水		—	
				*目地板		—	
		人工地盤客土			—		
2		押さえコンクリート			15-336		
4		人工地盤排水層			〃		
5		フィルター			〃		
6		防根シート			〃		
8		立排水浸透柵			〃		
9-1-5-8		造形工			—		
第6節 法面工	9-1-6-3		法面補工	法面ネット		15-338	
	9-1-6-4	1	*植生工	*種子散布		〃	
		4		*植生シート		〃	
		5		*植生マット		〃	
		6		公園種子帯		〃	
		7		公園張芝		〃	

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 法面工	9-1-6-4	8	植生工	公園筋芝		15-338	
		9		公園市松芝		〃	
		10		*人工張芝		〃	
		11		*植生穴		〃	
		2		*客土吹付		〃	
		3		*植生基材吹付		〃	
	9-1-6-5	1	*法枠工	*現場打法枠		〃	
		4		*吹付枠		〃	
		2		*プレキャスト法枠		〃	
		3		金属製法枠		〃	
	9-1-6-6	1	編柵工	編柵		〃	
	9-1-6-7	1	*かご工	*じゃかご		〃	
		2		*ふとんかご		〃	
	第7節 軽量盛土工	9-1-7-2	1	*軽量盛土工	*軽量盛土		15-340
2			*コンクリート床版			〃	
3			*基礎コンクリート			〃	
4			*壁体			〃	
5			*裏込砕石			〃	
第8節 擁壁工	9-1-8-3		*作業土工			—	
	9-1-8-4	1	*場所打擁壁工 (構造物単位) *場所打擁壁工	*小型擁壁		15-380	
		2		*重力式擁壁		〃	
		3		*もたれ式擁壁		〃	
		4		*逆T型擁壁		〃	
		5		*L型擁壁		〃	
		6		*鉄筋		〃	
		7		*裏込砕石		〃	
		8		*止水板		〃	
		13		*コンクリート		〃	
		14		*型枠		〃	
		15		*足場		〃	
		16		*目地板		〃	
		17		*水抜パイプ		〃	
		18		*吸出し防止材		〃	
		9		*基礎材		〃	
		11		*均しコンクリート		〃	
		10		公園基礎材		〃	
	12	公園均しコンクリート		〃			
	7	擁壁高さ調整		〃			
	9-1-8-5	1	*プレキャスト擁壁工	*プレキャストL型擁壁		15-342	
		2		*プレキャスト逆T型擁壁		〃	
		3		*側溝付プレキャスト擁壁		〃	
	9-1-8-6	1	*補強土壁工	*補強土壁基礎		〃	
		2		*帯鋼補強土壁・アーカー補強土壁		〃	
		3		*ジオテキスタイル補強土壁		〃	
	9-1-8-7	1	*コンクリートブロック工	*コンクリートブロック基礎		〃	
		2		*コンクリートブロック積		〃	
		3		*間知ブロック張		〃	
		4		*平ブロック張		〃	
		5		*連節ブロック張		〃	
		7		*緑化ブロック積		〃	
		8		*ブロック植栽		〃	
	第8節 擁壁工	9-1-8-7	9	石積工	*天端コンクリート		15-342
			10		*小口止コンクリート		〃
					止杭		—
		9-1-8-8	1		崩れ積		15-344
			2		面積		〃
			3		玉石積		〃
4			小端積			〃	
5			こぶだし石積			〃	

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁			
第8節 擁壁工	9-1-8-8	6	石積工	切石積		15-344			
		7		間知石積		〃			
		8		雑割石積		〃			
		9		雑石積		〃			
		10		割石積		〃			
		11		雑割石張		〃			
		12		雑石張		〃			
		13		石積高さ調整		〃			
		9-1-8-9		1	土留め工	土留め		〃	
		第9節 公園カルバート工		9-1-9-3		*作業土工			—
				9-1-9-4	1	*場所打函渠工 (構造物単位) *場所打函渠工	*函渠		15-346
					7		*鉄筋		〃
	2		*コンクリート				〃		
8	*型枠				〃				
9	*足場				〃				
7	*支保				〃				
8	*目地板				〃				
9	*止水板				〃				
10	*水抜パイプ				〃				
9	*基礎材		第9編1-8-4*場所打擁壁工 (*基礎材・*均しコンクリート)		15-340				
11	*均しコンクリート				〃				
10	公園基礎材		第9編1-8-4*場所打擁壁工 (公園基礎材・公園均しコンクリート)		〃				
12	公園均しコンクリート			〃					
9-1-9-5	1	*プレキャストカルバート工	プレキャストボックス		15-346				
第10節 公園施設等撤去・移設工	9-1-10-2		公園施設撤去工			—			
	9-1-10-3	1	移設工	遊具移設		15-348			
		2		小工作物移設		〃			
				景石移設		—			
	9-1-10-4		伐採工			—			
9-1-10-5		発生土再利用工			—				
第2章 植栽									
第3節 植栽工	9-2-3-3		高木植栽工			—			
	29-3-4		中低木植栽工			—			
	9-2-3-5		特殊樹木植栽工			—			
	9-2-3-6		地被類植栽工			—			
	9-2-3-7		草花種子散布工			—			
	9-2-3-8		播種工			—			
	9-2-3-9		花壇植栽工			—			
	9-2-3-10	1	樹木養生工	防風ネット		15-348			
				寒冷紗巻き		—			
				植穴透水層		—			
				空気管		—			
				マルチング A		—			
				マルチング B		—			
支柱設置					—				
防根シート	第9編1-5-7人工地盤工 (防根シート)	15-336							
8	養生柵		15-348						
9-2-3-11	1	樹名板工	埋込型樹名板		〃				
			幹巻型樹名板		—				
第3節 植栽工	9-2-3-12	1	根囲い保護工	根囲い保護		15-350			
	9-2-3-13		芝生保護工		—				
	9-2-3-14		壁面緑化施設工		—				
第4節 移植工	9-2-4-3		根回し工		—				
	9-2-4-4		高木移植工		—				
	9-2-4-5		根株移植工		—				
	9-2-4-6		中低木移植工		—				
	9-2-4-7		地被類移植工		—				
	9-2-4-8		樹木養生工	防風ネット	第9編2-3-10樹木養生工 (防風ネット)	15-348			
寒冷紗巻き					—				

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第4節 移植工	9-2-4-8		樹木養生工	植穴透水層		—
				空気管		—
				マルチング A		—
				マルチング B		—
				支柱設置		—
				防根シート	第9編1-5-7人工地盤工(防根シート)	15-336
9-2-4-9		樹名板工	埋込型樹名板	第9編2-3-10樹木養生工(養生柵)	15-348	
			埋込型樹名板	第9編2-3-11樹名板工(埋込型樹名板)	〃	
			根囲い保護工	第9編2-3-12根囲い保護工	15-350	
第5節 樹木整姿工	9-2-5-3		高中木整姿工		—	
	9-2-5-4		低木整姿工		—	
	9-2-5-5		樹勢回復工		—	
第6節 公園施設等撤去・移設工	9-2-6-1		公園施設撤去移設工		—	
	9-2-6-2	1	移設工	遊具移設	第9編1-10-3移設工(遊具移設)	15-348
		2		小工作物移設	第9編1-10-3移設工(小工作物移設)	〃
				景石移設		—
	9-2-6-3		伐採工		—	
9-2-6-4		発生土再利用工		—		
第3章 施設整備						
第3節 給水設備工	9-3-3-3		水栓類取付工			—
	9-3-3-4		貯水施設工			—
	9-3-3-5		循環設備工			—
	9-3-3-6	2	散水施設工	スプリンクラー		—
				散水栓		—
				散水栓ボックス		—
				ミスト		15-350
				ドリップパイプ		〃
				散水栓高さ調整		〃
	9-3-3-7		消火栓工		—	
	9-3-3-8		給水設備修繕工		—	
	9-3-3-9		*作業土工		—	
	9-3-3-10	1	給水管路工	給水管		15-350
埋設シート					〃	
埋設標					—	
第4節 雨水排水設備工	9-3-4-3		調整池工			—
	9-3-4-4		貯留施設工			—
	9-3-4-5		*作業土工			—
	9-3-4-6	1	*側溝工	*L型側溝		15-350
				*管(函)渠型側溝		〃
				*プレキャストU型側溝		〃
				プレキャスト皿型側溝		〃
				*コルゲートチューブ		〃
				*自由勾配側溝		〃
				特殊円形側溝		〃
				現場打L型側溝		15-352
				現場打側溝		〃
				公園素掘側溝		〃
				U型側溝小口止め		—
				*側溝蓋		—
側溝高さ調整		15-352				
9-3-4-7	1・2	*管渠工	公園管渠*コルゲートパイプ		〃	
			副管		—	

第9編 公園緑地編

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第4節 雨水排水設備工	9-3-4-7	1・2	*管渠工	接続用ワット		—
				立体網状管		—
				管閉塞		—
				管口フィルター		—
	9-3-4-8	1	*集水樹・マンホール工	*街渠樹		15-354
				*集水樹		〃
				浸透樹		〃
				*プレキャスト街渠樹		〃
				*プレキャスト集水樹		〃
				塩化ビニル製樹		〃
				*マンホール		〃
				*プレキャストマンホール		〃
				公園マンホール		〃
				浸透マンホール		〃
				樹高さ調整		〃
				マンホール高さ調整		〃
	9-3-4-9	1	*地下排水工	透水コンクリート管		15-354
化学繊維管					〃	
*地下排水					〃	
9-3-4-10	1	公園水路工	*場所打水路		〃	
			プレキャスト水路		〃	
			水路蓋		—	
第5節 汚水排水設備工	9-3-5-3		*作業土工			—
	9-3-5-4		*管渠工	公園管渠	第9編3-4-7*管渠工公園管渠・*コルゲートパイプ)	15-352
				*コルゲートパイプ		〃
				副管		—
				接続用ワット		—
	9-3-5-5		汚水樹・マンホール工	汚水樹	第9編3-4-8*集水樹・マンホール工(*街渠樹・*集水樹・浸透樹・*プレキャスト街渠樹・*プレキャスト集水樹・塩化ビニル製樹・*マンホール・*プレキャストマンホール・公園マンホール・浸透マンホール)	15-354
				塩化ビニル製樹		〃
				*マンホール		〃
				*プレキャストマンホール		〃
				公園マンホール		〃
第4節 雨水排水設備工	9-3-5-5			インバート		—
				*蓋		—
				樹高さ調整	第9編3-4-8*集水樹・マンホール工(樹高さ調整・マンホール高さ調整)	15-394
				マンホール高さ調整		〃
				9-3-5-6		浄化槽工
第6節 電気設備工	9-3-6-3	1	照明設備工	*ハットホル		15-354
				ハットホル高さ調整		〃
				引込柱		〃
				分電盤		〃
				分電盤高さ調整		15-356
				照明灯基礎		〃
				照明灯		—
	遮光板		—			
	9-3-6-4		放送設備工	*ハットホル	第9編3-6-3照明設備工(ハットホル高さ調整)	15-354
				ハットホル高さ調整	第9編3-6-3照明設備工(ハットホル高さ調整)	〃
				放送設備		—
				スピーカー柱		—
	9-3-6-5	4	監視カメラ設置工	スピーカー柱基礎		12-356
				*ハットホル	第9編3-6-3照明設備工(*ハットホル)	15-354
				監視カメラ設備		—
監視カメラ柱					—	

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第6節 電気設備工	9-3-6-5	3	監視カメラ設置工	監視カメラ柱基礎		15-356	
	9-3-6-6		電気設備修繕工			—	
	9-3-6-7		*作業土工			—	
	9-3-6-8	1	電線管路工	電線管		15-356	
		2		電線		〃	
4		埋設シート			〃		
		埋設標			—		
第7節 園路広場整備工	9-3-7-3		*舗装撤去工			—	
	9-3-7-4		*舗装準備工			—	
	9-3-7-5	1	*アスファルト舗装工	*下層路盤		15-358	
		2		*上層路盤		〃	
				*路盤		—	
				*中間層		—	
		4		*基層		15-360	
		6	*表層		〃		
	9-3-7-6	1	*排水性舗装工	*下層路盤		15-362	
		2		*上層路盤		〃	
		3		*基層		15-362	
		5		*中間層		—	
			*表層		15-364		
	9-3-7-7		*透水性舗装工	*フィルター層		—	
		2		*路盤		15-366	
		3		*表層		〃	
	9-3-7-8	1	アスファルト系舗装工	公園アスファルト舗装		15-368	
		2		公園アスファルト薄層カー舗装		〃	
				透水性アスファルト舗装		〃	
		3		脱色アスファルト舗装		〃	
	9-3-7-9		コンクリート系舗装工	インターロッキング舗装	第9編3-7-8アスファルト系舗装工 (公園アスファルト舗装・公園アスファルト薄層カー舗装・透水性アスファルト舗装・脱色アスファルト舗装)	〃	
				公園コンクリート舗装		—	
				透水性コンクリート舗装		—	
				平板舗装		—	
				洗い出し舗装		—	
	9-3-7-10		土系舗装工	土舗装	第9編3-7-8アスファルト系舗装工 (公園アスファルト舗装・公園アスファルト薄層カー舗装・透水性アスファルト舗装・脱色アスファルト舗装)	15-368	
				芝舗装		〃	
		而踏圧性芝生舗装		〃			
		砂舗装		〃			
		石灰岩ダスト舗装		〃			
9-3-7-11		レガ・タイル系舗装工	レガ舗装タイル舗装		〃		
9-3-7-12		木系舗装工	チップ舗装		〃		
			木レガ舗装		〃		
			木道		〃		
			枕木舗装		〃		
9-3-7-13		樹脂系舗装工	樹脂舗装		〃		
			ゴムチップ舗装		〃		
9-3-7-14		石材系舗装工	砂利舗装		〃		
			碎石舗装		〃		
			平石張舗装		〃		
			ごろた石張舗装		〃		
			玉石張舗装		〃		
			割板石張舗装		〃		
			小舗石舗装		〃		
			切板石張舗装		〃		
			延段		〃		
			飛石		〃		
	9-3-7-15			*舗装復旧工			—
	9-3-7-16		1	園路縁石工	コンクリート縁石		15-370
2		現場打縁石			〃		
3		駒止めブロック			〃		
4		舗装止め			〃		

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第7節 園路広場整備工	9-3-7-16	5	園路縁石工	擬石縁石		15-370
		6		レガ縁石		〃
		7		木縁石		〃
		8		見切材(仕切材)		〃
		9		石材縁石		〃
		10		縁石高さ調整		〃
	9-3-7-17	1	*区画線工	*溶融式区画線		〃
		2		*ペイント式区画線		〃
		3		*区画線消去		〃
				ロープ区画線		—
				ロープ止め		—
	9-3-7-18	1	階段工	コンクリート階段		15-370
		2		コンクリートブロック階段		〃
		3		丸太階段		〃
		4		擬木階段		〃
		5		石材階段		〃
		6		階段高さ調整		〃
				スロープ		—
				手すり	第9編3-11-8柵工(フェンス・柵・手すり・*転落(横断)防止柵・*ガードレール・*ガードケープル・*ガードパイプ)	
	9-3-7-19	1	公園橋工	公園橋橋台		15-372
		4		石橋橋台		〃
		6		木橋橋台		〃
		2		公園橋設置		〃
3		ハッ橋			〃	
7		石橋設置			〃	
8		木橋設置			〃	
		浮き棧橋			〃	
9-3-7-20	1	デッキ工	デッキ基礎		15-374	
	2		デッキ設置		〃	
9-3-7-21		視覚障害者誘導用ブロック工		—		
9-3-7-22		*作業土工		—		
9-3-7-23	1	植樹ブロック工	*植樹ブロック		15-374	
第8節 修景施設整備工	9-3-8-3		石組工		—	
	9-3-8-4		添景物工		—	
	9-3-8-5	1	袖垣・垣根工	袖垣		15-374
		2		垣根		〃
	9-3-8-6		花壇工		—	
	9-3-8-7	1	トレリス工	トレリス		15-374
		2		緑化フェンス		〃
	9-3-8-8	1	モニュメント工	モニュメント		15-376
		2		記念碑		〃
	9-3-8-9	1	小規模水景施設工	流れ		〃
		2		滝		〃
		3		池		15-378
		4		州浜		〃
		5		壁泉		〃
		6		カスケード		15-380
7		カナール			〃	
9-3-8-10		修景施設修繕工		—		
9-3-8-11		*作業土工		—		
9-3-8-12		水景施設工	公園基礎材	第9編1-8-4*場所打擁壁工(公園基礎材・公園均しコンクリート)	15-460	
			公園均しコンクリート			
			*コンクリート	第9編1-8-4*場所打擁壁工(*コンクリート・*鉄筋・*型枠)	〃	
			*鉄筋			
			*型枠			
			防水		—	
	塗装仕上げ		—			

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第8節 修景施設整備工	9-3-8-12		水景施設工	加工仕上げ		—
				左官仕上げ		—
				タイル仕上げ		—
				石仕上げ		—
				護岸		—
				石組		—
				滝石組		—
				沢飛		—
				流出口		—
吐出口		—				
第9節 遊戯施設整備工	9-3-9-3	1	遊具組立設置工	ブランコ		15-380
		2		ジャングルジム		15-382
		3		滑台		〃
		4		シーソー		〃
		5		鉄棒		〃
		6		ラダー		15-384
		7		はん登棒		〃
		8		スプリング遊具		〃
		9		複合遊具		〃
		10		アスチック遊具		15-386
		11		健康遊具施設		〃
	9-3-9-4	1	小規模現場打遊具工	砂場		15-386
		2		現場打遊具		〃
		3		徒渉池		15-388
	9-3-9-5		遊具施設修繕工		—	
	9-3-9-6		*作業土工		—	
	9-3-9-7		現場打遊具工	公園基礎材	第9編1-8-4*場所打擁壁工 (公園基礎材・公園均しコンクリート)	15-340
				公園均しコンクリート		〃
				*コンクリート		〃
				*鉄筋		〃
				*型枠		〃
	9-3-9-7		現場打遊具工	防水		—
				塗装仕上げ		—
				加工仕上げ		—
				左官仕上げ		—
				タイル仕上げ		—
				石仕上げ		—
特殊仕上げ					—	
砂					—	
石取付					—	
砂場枠					—	
付属施設取付(鋼材・チェーン等)					—	
吐出口					—	
流出口				第9編3-9-4小規模現場打遊具工(徒渉池)	15-388	
第10節 サービス施設整備工	9-3-10-3	1	時計台工	時計台		15-388
	9-3-10-4	1	水飲み場工	水飲み場		〃
	9-3-10-5		洗い場工	手洗い場	第9編9-3-10-4水飲み場工 (手洗い場・足飲み場)	〃
				足洗い場		
	9-3-10-6	1	ベンチ・テーブル工	ベンチ		〃
		2		縁台		〃
		3		テーブル		〃
		4		スツール		〃
		5		野外卓		〃
9-3-10-7		野外炉工	野外炉	第9編3-10-3時計台工(時計台)	〃	
9-3-10-8	1	炊事場工	炊事場		15-390	

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第10節 サービス施設整備工	9-3-10-9		サイン施設工	サイン	第9編3-10-3時計台工(時計台)	15-383
	9-3-10-10		サービス施設修繕工			—
第11節 管理施設整備工	9-3-11-3	1	リサイクル施設工	リサイクル施設基礎		15-390
				リサイクル施設設置		—
				リサイクル施設設備		—
	9-3-11-4		ごみ焼却施設工	ごみ焼却施設基礎	第9編3-11-3リサイクル施設工(リサイクル施設基礎)	15-390
				ごみ焼却施設設置		—
				ごみ焼却施設設備		—
	9-3-11-5	1	ごみ施設工	くず入れ		15-390
		2		吸殻入れ		—
				ごみ置場		—
	9-3-11-6	2	井戸工	さく井		—
				井戸設備		—
				手押しポンプ		15-392
	9-3-11-7	1	門扉工	門壁		—
		2		門柱		—
		3		門扉		—
	9-3-11-8	1	柵工	フェンス		15-392
		2		柵		—
		3		手すり		—
		4		*転落(横断)防止柵		—
		5		*ガードレール		—
6		*ガードケーブル			—	
7		*ガードパイプ			—	
9-3-11-9	1	車止め工	車止め		—	
	2		*車止めポスト		—	
	3		車椅子ゲート		—	
9-3-11-10		園名板工		第9編3-11-9車止め工(車止め・*車止めポスト・車椅子ゲート)	—	
9-3-11-11		掲揚ポール工		掲揚ポール	—	
9-3-11-12		反射鏡工		カーブミラー	—	
9-3-11-13		*境界工			—	
9-3-11-14		管理施設修繕工			—	
第12節 建築施設組立設置工	9-3-12-3	1	四阿工	四阿基礎		15-394
				四阿設置		—
				四阿設備		—
	9-3-12-4		パーゴラ工	パーゴラ基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394
				パーゴラ設置 パーゴラ設備		—
	9-3-12-5		シェルター工	シェルター基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394
				シェルター設置 シェルター設備		—
	9-3-12-6		キャビン(ロッジ)工	キャビン(ロッジ)基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394
				キャビン(ロッジ)設置 キャビン(ロッジ)設備		—
	9-3-12-7		温室工	温室基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394
				温室設置 温室設備		—
	9-3-12-8		観察施設工	観察施設基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394
	9-3-12-8		観察施設工	観察施設設置 観察施設設備		—
9-3-12-9		売店工	売店基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394	
9-3-12-9		売店工	売店設置 売店設備		—	
9-3-12-10		荷物預り所工	荷物預り所基礎	第9編3-12-3四阿工(四阿基礎)	15-394	

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第12節 建築施設 組立設置工	9-3-12-10		荷物預り所工	荷物預り所設置 荷物預り所設備		—
	9-3-12-11		更衣室工	更衣室基礎	第9編3-12-3四阿工（四阿基礎）	15-394
				更衣室設置 更衣室設備		—
	9-3-12-12		便所工	便所基礎	第9編3-12-3四阿工（四阿基礎）	15-394
				便所設置 便所設備		—
	9-3-12-13		倉庫工	倉庫基礎	第9編3-12-3四阿工（四阿基礎）	15-394
				倉庫設置 倉庫設備		—
	9-3-12-14		自転車置場工	自転車置場基礎	第9編3-12-3四阿工（四阿基礎）	15-394
自転車置場設置 自転車置場設備					—	
9-3-12-15		建築施設修繕工			—	
第13節 施設仕上げ工	9-3-13-3		塗装仕上げ工			—
	9-3-13-4		加工仕上げ工			—
	9-3-13-5		左官仕上げ工			—
	9-3-13-6		タイル仕上げ工			—
	9-3-13-7		石仕上げ工			—
第14節 公園施設 等撤去・移設工	9-3-14-1		公園施設撤去工			—
	9-3-14-2		移設工	遊具移設	第9編1-10-3移設工（遊具移設）	15-348
				小工作物移設	第9編1-10-3移設工（小工作物移設）	〃
				景石移設		—
	9-3-14-3		伐採工			—
9-3-14-4		発生土再利用工			—	
第4章 グラウンド・コート整備						
第3節 グラウンド・コート舗装工	9-4-3-3		*舗装準備工			—
	9-4-3-4	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	グラウンド・コート用舗装工	*下層路盤		15-396
				*上層路盤		〃
				*中層		〃
				*基層		15-398
				クレー舗装		15-400
				アンダー舗装		15-402
				天然芝舗装		15-404
				人工芝舗装		15-406
				全天候型舗装（樹脂系）		15-406
				全天候型舗装（アスファルト系）		〃
				グラウンド・コート砂舗装		15-408
				グラウンド・コートダスト舗装		〃
	9-4-3-5	1 2 3 4	グラウンド・コート縁石工	コンクリート縁石		15-410
				舗装止め		〃
見切材（仕切材）					〃	
内圏縁石					〃	
第4節 スタンド整備工	9-4-4-3	1	スタンド擁壁工	スタンド擁壁		15-412
	9-4-4-4	1	ベンチ工	スタンドベンチ		〃
		2		現場打ベンチ		〃
	9-4-4-5		スタンド施設修繕工			—
第5節 グラウンド・コート施設整備工	9-4-5-3	1	ダッグアウト工	ダッグアウト基礎		15-412
				ダッグアウト設置		—
				ダッグアウト設備		—

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁	
第5節 グラウンド・コート施設整備工	9-4-5-4		スコアボード工	スコアボード基礎	第9編4-5-3タッグアウト工 (タッグアウト基礎)	15-412	
				スコアボード基礎		—	
				スコアボード設備		—	
	9-4-5-5		バックネット工	バックネット基礎	第9編4-5-3タッグアウト工 (タッグアウト基礎)	15-412	
				バックネット設置		—	
	9-4-5-6	1 2 3 4 5 6 7	競技施設工	フェールボール		15-412	
				ポストゴール		〃	
				ポスト支柱台		〃	
				スポーツカー		〃	
				跳躍箱		〃	
				踏切板		〃	
				競技用砂場		—	
	センターガイト		—				
第5節 グラウンド・コート施設整備工	9-4-5-6	13	競技施設工	ピッチャプレート		—	
				ホームベース		—	
				塁ベース		—	
				塁ベース基礎		15-414	
					審判台	第9編3-11-9車止め工 (車止め・*車止めポスト・車椅子ゲート)	15-392
					掲揚ボール		〃
	9-4-5-11	1 2 3	グラウンド・コート柵工	高尺ネットフェンス		15-414	
				フェンス			
				防球ネット			
	9-4-5-12		グラウンド・コート施設修繕工			—	
第6節 公園施設等撤去・移設工	9-4-6-1		公園施設撤去工			—	
	9-4-6-2		移設工	遊具移設	第9編1-10-3移設工 (遊具移設)	15-348	
				小工作物移設		第9編1-10-3移設工 (小工作物移設)	〃
				景石移設			—
	9-4-6-3		伐採工			—	
9-4-6-4		発生土再利用工			—		
第5章 自然育成							
第2節 自然育成施設工	9-5-2-3	1	自然育成盛土工	蒔き出し		15-414	
	9-5-2-4	1 3 4 5	自然水路工	遮水・止水シート		〃	
				たたき粘土		—	
				ごろた石積		15-416	
				崩れ積		〃	
	9-5-2-5		水田工	遮水・止水シート		15-416	
				たたき粘土		—	
				水田土壌盛土		—	
				流入口		—	
				排出口		—	
				*角落し		—	
				*角落し受枠		—	
	9-5-2-6		ガレ山工			—	
	9-5-2-7		粗朶山工			—	
	9-5-2-8		かとりヘッジ工			—	
	9-5-2-9		石積土堰堤工			—	
	9-5-2-10	1	しがらみ柵工	しがらみ柵		15-416	
	9-5-2-11		自然育成型護岸工	*天端コンクリート		—	
				*小口止コンクリート		—	
*木杭					—		
*杭柵					—		
*連繋柵					—		
9-5-2-11		自然育成型護岸工	*粗朶法覆		—		
			*玉石柳枝		—		
			*栗石粗朶		—		

【第9編 公園緑地編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第2節 自然育成施設工	9-5-2-11		自然育成型護岸工	*柳枝		—
				*玉石階段		—
				*覆工(流用土)		—
				*覆工(発生土)		—
				*覆工(採取土)		—
				*覆工(購入土)		—
		3		*階段ブロック積		15-418
		4		*魚巣ブロック積		〃
		5		*石積		〃
	6	*石張		〃		
	8	*雑割石張		〃		
	9	*かごマット		〃		
	9-5-2-11	17	自然育成型護岸工	*種子散布		15-418
		18		公園張芝		〃
		19		公園筋芝		〃
		20		公園市松芝		〃
				*じゃかご	第9編1-6-7*かご工(*じゃかご)	15-338
		*ふとんかご	第9編1-6-7*かご工(*ふとんかご)	〃		
	9-5-2-12	1	保護柵工	保護柵		15-418
	9-5-2-13	1	解説板工	解説板		〃
	9-5-2-16	1		*現場打基礎		15-420
				*プレキャスト基礎		〃
2		*一本土台			—	
		*片梯子土台				
		*梯子土台				
		*止杭一本土台				
		*詰杭				
9-5-2-17	1	沈床工	*木工沈床		15-420	
	2		*改良沈床		〃	
	3		*粗朶沈床		〃	
	4		*袋詰玉石		〃	
	5		*吸出し防止材		〃	
	6		*粗朶単床		〃	
	7		*粗朶柵		〃	
9-5-2-18	1	*捨石工	*捨石		〃	
	2		*表面均し		〃	
	3		*吸出し防止材		〃	
9-5-2-19		*かご工	*じゃかご	第9編1-6-7*かご工(*じゃかご)	15-338	
			*ふとんかご 植生かご	第9編1-6-7*かご工(*ふとんかご)	〃	
9-5-2-20		*元付工			—	
9-5-2-21		*牛・棒工			—	
9-5-2-22	1	*杭出し水制工	*杭出し水制		15-420	
第3節 自然育成植栽工	9-5-3-3		湿地移設工			—
	9-5-3-4		水生植物植栽工			—
	9-5-3-5		林地育成工			—
第4節 公園施設等撤去・移設工	9-5-4-1		公園施設撤去工			—
	9-5-4-2		移設工	遊具移設	第9編1-10-3移設工(遊具移設)	15-348
				小工作物移設	第9編1-10-3移設工(小工作物移設)	〃
				景石移設		—
	9-5-4-3		伐採工			—
9-5-4-4		発生土再利用工			—	

【第10編 下水道編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第2章 下水道管きょ工						
管きょ基礎工（コンクリート基礎）						—
管きょ工（開削工）						15-422
函きょ工						〃
管きょ工（開削現場打ち開きょ工）						〃
マンホール						—
第3章 下水道推進工						
管きょ工（推進工）			管きょ工（推進工）			15-424
第4章 下水道シールド工						
管きょ工（シールド工）			管きょ工（シールド工・一次覆工）			15-424
			管きょ工（シールド工・二次覆工）			〃
管きょ工（山岳トンネル工）			管きょ工（山岳トンネル工）			—
第4章 処理場・ポンプ場						
処理場施設（コンクリート槽）主要構造物						15-424
伏せ						—
雨水吐き室						—
ます及び取付け管						—

【第11編 港湾編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第1章 浚渫及び床掘り						
浚渫工						15-426
床掘工						〃
基礎工						〃
第2章 マット						
被覆工（被覆捨石均し）						15-428
第6章 ケーソン						
ケーソン製作						15-428
L型セルラーブロック製作						〃
方塊・異形ブロック製作						〃
ケーソン据付			けい 船岸			15-430
			防波堤			〃
L型セルラーブロック据付			けい 船岸			〃
方塊・直立消波ブロック据付						〃
ケーソン中詰蓋コンクリート						〃
上部工		1	防波堤			15-432
		2	けい 船岸			〃
裏込工						〃
埋立工						〃
矢板工						15-434
杭工						〃

【第12編 上水道・工業用水道編】

章、節	条	枝番	種別	工種	準用する出来形管理基準	頁
第3章 一般施工						
管路掘削						15-436
配管						〃
砕石基礎（栗石・クラッシャーラン）均しコンクリート						〃
管きょ工（開削工）（コンクリート）曲管保護						〃
弁室						〃
推進工						15-438
浄水場施設（主要構造物）						〃
鋼管塗装						〃
T型ダクタイル鋳鉄管接合工						〃
NS型・GX型ダクタイル鋳鉄管接合工						〃
K型ダクタイル鋳鉄管接合工						〃

共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	1	掘削工	基準高▽	±50	
						法長 l	$l < 5m$	-200
							$l \geq 5m$	法長-4%

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 l は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平場	標高較差	±50	±150
						法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「空中写真測量(無人航空機)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	1	盛土工	基準高 ▽	-50	
						法長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100
							$\ell \geq 5\text{m}$	法長 - 2%
						幅 w_1, w_2	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。</p>		

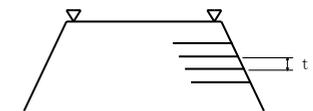
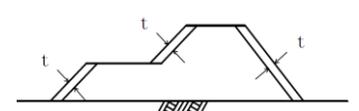
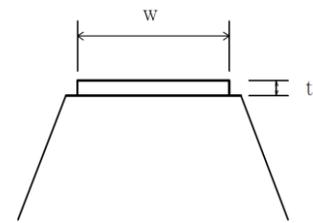
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3	2	盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	-50	-150
						法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170
						法面 4割≧勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170
						※ただし、 ここでの勾配は、鉛直方向の長さ1に対する、水平方向の長さXをX割と表したものの			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「無人航空機搭載型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザー扫描仪を用いた出来形管理要領（土工編）（案）」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領（土工編）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。</p> <p>5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。</p>	<p>●天端部の計測点 ○法面部の計測点</p> <p>計測密度 1点/m²</p> <p>小段</p> <p>天端</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	-50
						厚 さ t	-50
						控 え 長 さ	設計値以上
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30
1 共通 編	2 土 工	3 河 川 ・ 海 岸 ・ 砂 防 土 工	6		堤防天端工	厚さ t	t < 15cm -25
							t ≥ 15cm -50
						幅 w	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>幅は、施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200m につき 1 箇所、200m 以下は 2 ヶ所、中央で測定</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	1	掘削工	基準高 ▽	±50		
						法長 l	$l < 5\text{m}$	-200	
							$l \geq 5\text{m}$	法長-4%	
						幅 w	-100		
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	2	掘削工 (面管理の場合)	平均値	個々の計測値		
						平場	標高較差	±50	±150
						法面(小段含む)	水平または標高較差	±70	±160
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	1	路体盛土工 路床盛土工	基準高 ▽	±50		
						法長 l	$l < 5\text{m}$	-100	
							$l \geq 5\text{m}$	法長-2%	
						幅 w_1, w_2	-100		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>第1編 1-2-3-2-2 河川・海岸・砂防土工(掘削工：面管理)に準ずる。</p>	<p>●天端部の計測点 ○法面部の計測点</p>	
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき1箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、「TS等光波方式を用いた出来形管理要領(土工編)(案)」または「RTK-GNSSを用いた出来形管理要領(土工編)(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		

単位：mm

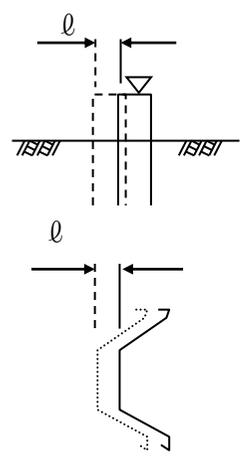
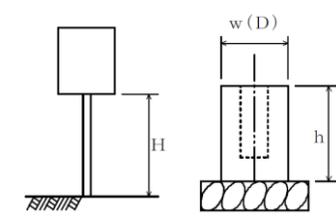
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
								平均値	個々の計測値
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4	2	路体盛土工 路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50	±150
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t		※-30	
1 共通編	3 無筋、 鉄筋 コンクリート	7 鉄筋	4	1	組立て	平均間隔 d		±φ	
						かぶり t		±φかつ 最小かぶり 以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編 1-2-3-3-2 河川・海岸・砂防土工（盛土工：面管理）に準ずる。		
施工延長 40mにつき1ヶ所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用		
$d = \frac{D}{n-1}$ D：n本間の延長 n：10本程度とする φ：鉄筋径		

土木工事共通編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	±50	
						根 入 長	設計値以上	
						変 位 l	100	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	
						基礎	幅 w (D)	-30
							高 さ h	-30
							根 入 れ 長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 ヶ所、延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。		
1 ヶ所 / 1 施工箇所		
1 ヶ所 / 1 基		
基礎 1 基毎		

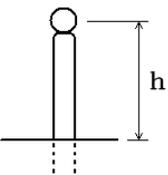
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
						パイプ取付高 H		+30 -20
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
						ビーム取付高 H		+30 -20
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30
							高 さ h	-30
							延 長 L	-100
						ケーブル取付高 H		+30 -20

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 ケ所測定。</p> <p>1 箇所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 ケ所 / 施工延長 40m 40m 以下のものは、2 ケ所 / 1 施工箇所。</p> <p>1 ケ所 / 1 施工箇所</p>		
<p>1 ケ所 / 1 基礎毎</p> <p>1 ケ所 / 1 施工箇所</p>		

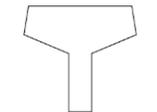
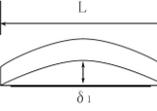
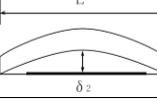
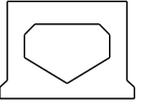
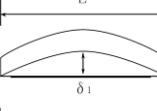
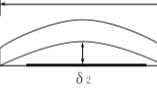
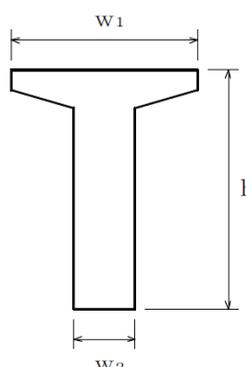
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上
						幅 w	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗 装・防食便覧 Ⅱ-74 「表-Ⅱ.5.5 各塗料の標 準使用量と 標準膜厚」 の標準使用 量以上。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		
1ヶ所/10本 10本以下の場合、2ヶ所測定。		
塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500m ² とする。		

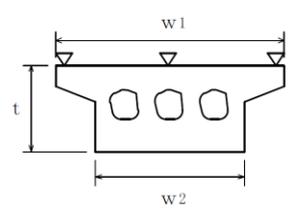
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$
						断面の外形寸法	± 5
						橋 桁 の そり δ_1	± 8
						横方向の曲がり δ_2	± 10
3	2	3	13	1	ポストテンション桁 製作工	幅 (上) w_1	+10 -5
						幅 (下) w_2	± 5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	<p>断面図</p>  <p>側面図</p>  <p>平面図</p> 	
桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。	<p>断面図</p>  <p>側面図</p>  <p>平面図</p> 	
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行する JIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物 (橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25m²以上のボックスカルバート (工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外)) の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント 製作工（購入工）	桁 長 ℓ	—
						断面の外形寸法 (mm)	—
3	2	3	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$
						支 間 長	$\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高	± 20
						幅 w_1, w_2	-5~+30
						厚 さ t	-10~+20
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ ：支間長 (m)		
桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 ℓ ：桁長 (m)		<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する</p>

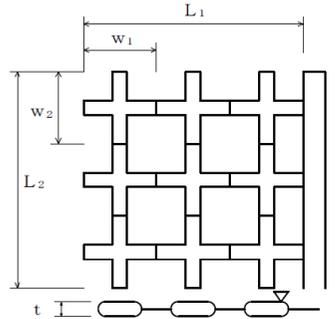
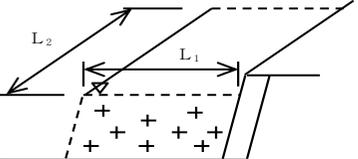
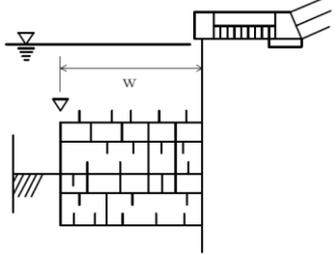
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	3	16	1	P C箱桁製作工	基 準 高	±20
						幅 (上) w_1	-5～+30	
						幅 (下) w_2	-5～+30	
						内 空 幅 w_3	±5	
						高 さ h_1	+10 -5	
						内空高さ h_2	+10 -5	
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	3	16	2	P C押し箱桁製作工	幅 (上) w_1	-5～+30
						幅 (下) w_2	-5～+30	
						内 空 幅 w_3	±5	
						高 さ h_1	+10 -5	
						内空高さ h_2	+10 -5	
						桁 長 ℓ	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編 3-2-18-2 床版工に準ずる。</p> <p>ℓ：桁長 (m)</p>		<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>
<p>桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編 3-2-18-2 床版工に準ずる。</p> <p>ℓ：桁長 (m)</p>		<p>注) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」も併せて適用する</p>

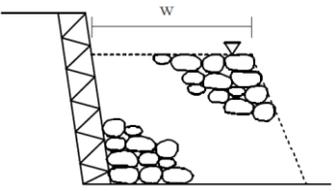
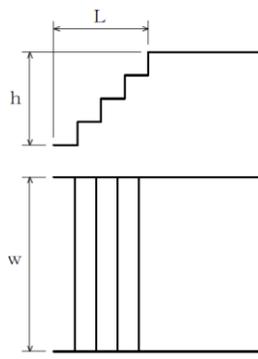
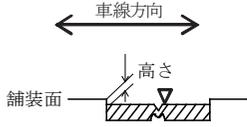
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	17		根固めブロック工	層積	基準高▽	±100
						厚さ t	-20	
						幅 w ₁ w ₂	-20	
						延長 L ₁ L ₂	-200	
						乱積	基準高▽	± t / 2
							延長 L ₁ L ₂	- t / 2
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	18		沈床工	基準高▽	±150	
						幅 w	±300	
						延長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2ヶ所。</p> <p>幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2ヶ所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>	 <p>t は根固めブロックの高さ</p>	
<p>1 組毎</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	19		捨石工	基 準 高 ∇	-100
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	3	22		階段工	幅 w	-30
						高 さ h	-30
						長 さ L	-30
						段 数	±0 段
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	舗装面に対し ±3
						表 面 の 凹 凸	3
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し 0～-2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所 につき 2ヶ所。</p>		
<p>1 回/1 施工箇所</p>		
<p>両端部及び中央部付近の 3 点を測 定。</p> <p>表面の凹凸は長手方向 (橋軸直角方 向) に 3m の直線定規で測って凹凸 が 3mm 以下</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ 据付け高さ	±3
						高さ 車線方向各点誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2
						縦方向間隔 W1	±2
						横方向間隔 W2	±5
仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2						
3	2	3	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸	3
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3
3	2	3	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高 ▽	±500
						法 長 ℓ	-200
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>高さについては車道端部、中央部各3点計9点。</p> <p>表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p> <p>歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点</p>	<p>歯型板面の歯咬みあい部の高低差：咬みあい部中心 A, B 点の差</p>	
<p>車道端部及び中央部付近の3点を測定。</p> <p>表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		

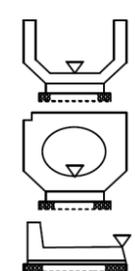
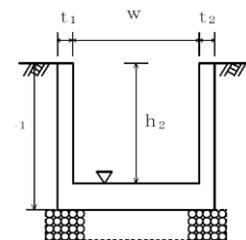
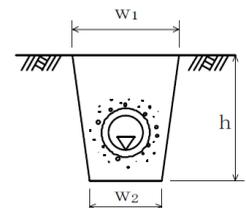
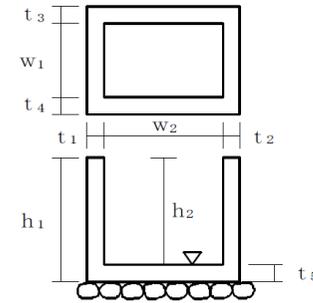
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100
						厚 さ t	-0.2 t
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 ℓ	$\ell < 3$ m -50
						$\ell \geq 3$ m	-100
						厚 さ t	-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100
						延 長 L_1, L_2	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30
						※幅 w	-50
						※高 さ h	-30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m 又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。 1 施工箇所毎</p>		

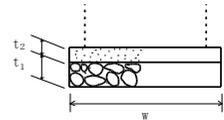
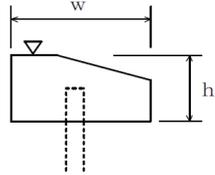
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
3	2	3	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t_1, t_2	-20
						幅 w	-30
						高 さ h_1, h_2	-30
						延 長 L	-200
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30
						幅 w_1, w_2	-50
						深 さ h	-30
						延 長 L	-200
3	2	3	30		集水枡工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20
						※幅 w_1, w_2	-30
						※高さ h_1, h_2	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。</p> <p>1箇所/1施工箇所</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40 m (又は 50m) 以下のものは1施工箇 所につき2ヶ所。</p> <p>1施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1施工につき2ヶ所。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法 は、規格証明書等による。)</p> <p>1施工箇所毎</p>		
<p>1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	31		現場塗装工	塗膜厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。 ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上
						厚さ t1, t2	-30
						延長 L	各構造物の規格値による
3	2	4	3	1	基礎工（護岸） (現場打)	基準高 ▽	±30
						幅 w	-30
						高さ h	-30
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは 500m ² とする。 1 ロット当たりの測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ただし、1 ロットの面積が 200m ² に満たない場合は 10m ² ごとに 1 点とする。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	4	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
3	2	4	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	D/4 以内かつ 100 以内
						傾 斜	1/100 以内
3	2	4	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基 準 高 ▽	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	100 以内
						傾 斜	1/100 以内
						杭 径	設計値以上
3	2	4	5	場所打杭工	基 準 高 ▽	±50	
					根 入 長	設計値以上	
					偏 心 量 d	100 以内	
					傾 斜	1/100 以内	
					杭 径	設計径（公称径） -30 以上	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

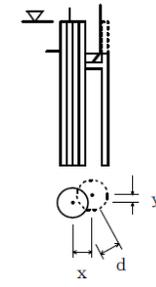
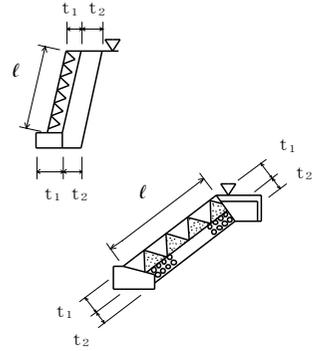
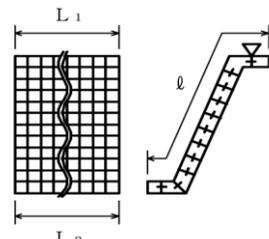
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ∇	±50
						根 入 長	設計値以上
						偏 心 量 d	150 以内
						傾 斜	1/50 以内
						基 礎 径 D	設計径（公称径） 以上※
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ∇	±100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さh	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ∇	±100
						ケーソンの長さ ℓ	-50
						ケーソンの幅 w	-50
						ケーソンの高さh	-100
						ケーソンの壁厚 t	-20
						偏 心 量 d	300 以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。		
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	
						根 入 長	設計値以上	
						偏 心 量 d	300 以内	
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	
						法長ℓ	ℓ < 3m	-50
							ℓ ≥ 3m	-100
						厚さ (ブロック積張) t1	-50	
						厚さ (裏込) t2	-50	
						延 長 L	-200	
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	
						法 長 ℓ	-100	
						延長 L1, L2	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-100	
						延 長 L	-200	
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ(ブロック) t1	-50	
						厚さ(裏込) t2	-50	
						延 長 L	-200	
3	2	5	5		石積(張)工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ(石積・張) t1	-50	
						厚さ(裏込) t2	-50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の 2ヶ所を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線 80m毎に1ヶ所測定。幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは各車線80m毎に1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整碎石路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編)(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	10	アスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）」を用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000m² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m² 以上 10,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000 t 未満</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3m プロフィールメータ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	7	12	アスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	—		3m プロファイルメータ (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
						基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標準 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは各車線 80m 毎に 1ヶ所測定。幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	-	-
3	2	6	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
						厚さある いは標準 較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。 厚さは各車線 80m毎に1ヶ所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、500m² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に 1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見取点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）」を用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に 1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3m フォイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² 毎に 1 個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	3m プロファイルメータ (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚 さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線 80m毎に1ヶ所測定。 幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さあるいは標準較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	-	-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 80m毎に1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に 1 個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-54	-63	-8	-10

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(舗装工事編(案))」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領(案)」または「TS(ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領(舗装工事編(案))」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	10	排水性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 tの場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平 坦 性	-		3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-17	-20	-2	-3
						平坦性	—		3mプロファイル (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100		—
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (路盤工) (面管理の場合)	中規模以上	小規模以下	中規模以上	
						基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15
						厚さあるいは標高較差	t < 15cm	+90 -70	+50 -10
							t ≥ 15cm	±90	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は片側延長 40m 毎に 1 ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所測定。 幅は、片側延長 80m 毎に 1 ヶ所所測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
<p>第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。</p> <p>※歩道舗装に適用する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)		測定値の平均
3	2	6	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9		-3
						幅	-25		-
3	2	6	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模以上
						厚さあるいは 標高較差	-20		-3

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、片側延長 80m 毎に 1ヶ所測定。 厚さは、片側延長 80m 毎に 1ヶ所コアーを採取して測定。 ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 ※歩道舗装に適用する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
第 3 編 3-2-6-7-12 表層工 (面管理) に準ずる。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-36	-45	-5	-7

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	4	グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-20	-25	-3	-4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）」を用いた出来形管理要領（舗装工事編（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	11	5	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	—	—
						平 坦 性	—		3mプロット (σ)2.4mm以下 直読式(足付き)(σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m² に1 個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	11	6	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚さあるいは標準較差	-17	-20	-2	-3
						(面管理の場合)	—		3mプロットメータ (σ)2.4mm以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	
						平坦性				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領 (案)」または「TS (ノンプリズム方式)を用いた出来形管理要領 (舗装工事編) (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m² (平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
						基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15
						厚さある いは標高 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。</p> <p>小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3	2	6	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
						厚さある いは標準 較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 80m毎に1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下	
						厚さあるいは標準較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		-	
3	2	6	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層) (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
						厚さある いは標準 較差	-20	-27	-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-12 表層工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10		-3.5	
						幅	-25		-	
						平 坦 性	-		コンクリートの硬化後 3m プロファイルメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下	
						目地段差	±2			
3	2	6	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	中規模	小規模	中規模	小規模	
						以上	以下	以上	以下	
						厚さあるいは標準較差	-22		-3.5	
	平 坦 性	-		3m プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)3mm 以下						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
厚さは、各車線を中心付近で型枠据付後各車線 80m 毎に水糸またはレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m 毎に 1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1m の線上、全延長とする。なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線を中心付近で各車線 80m 毎に水糸またはレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 80m 毎に両側の版端を測定する。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 未満	隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。
第 3 編 3-2-6-7-12 表層工 (面管理) に準ずる。	工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m ² 未満。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3	2	6	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	中規模	小規模	中規模	小規模	
						以上	以下	以上	以下	
					基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	
					厚さあるいは標準 較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>基準高は、延長 40m毎に1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 80m毎に1ヶ所測定。幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3	2	6	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)		中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下
						厚さあるいは標準 較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線80m毎に1ヶ所測定。</p> <p>ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3	2	6	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工 (面管理の場合)		中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
						厚さあるいは標準較差	-55	-66	-8	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、500m² に 1 個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-2 下層路盤工(面管理)に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		-	
3	2	6	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	中規模	小規模	中規模	小規模	
						以上	以下	以上	以下	
						厚さあるいは標準較差	-20	-27	-3	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		<p>幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m² に1個の割でコアを採取もしくは、掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
第 3 編 3-2-6-7-12 表層工 (面管理) に準ずる。		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1 層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が 500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15		-4.5	
						幅	-35		-	
						平 坦 性	-		転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィルメーターにより(σ)2.4mm以下。	
						目地段差			±2	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 80m毎に水糸またはレベルにより 1 測線当たり横断方向に 3ヶ所以上測定、幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割で測定。平坦性は各車線毎に版縁から 1mの線上、全延長とする。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下
3	2	6	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標準較差	-32		-4.5	
						平坦性	—		転圧コンクリートの硬化後、3mプロファイルメータにより(σ)2.4mm以下	
						目地段差	±2			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」、「地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理要領（案）」または「TS（ノンプリズム方式）」を用いた出来形管理要領（舗装工事編）（案）」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。</p> <p>隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m²未満。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X10) *面管理の場合は測定値の平均	
3	2	6	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)		中規模	小規模	中規模	小規模
						基準高	±40	±50	—	
						厚 さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3	2	6	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高、延長 40m 毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは、各車線 80m 毎に 1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で 2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 未満	
幅は、延長 80m 毎にの割とし、厚さは、各車線 80m 毎に 1ヶ所測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m 以下の間隔で測定することができる。	②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 未満 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	
						幅	-50		—	
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	
						厚さ	-45		-15	
						幅	-50		—	
3	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は、延長 40m毎に 1ヶ所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 80m毎に 1ヶ所測定。 幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満	
幅は、延長 80m毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、各車線 80m毎に 1ヶ所測定。	厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

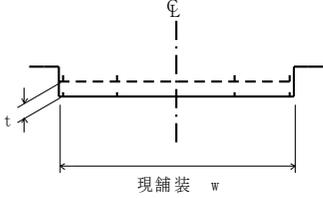
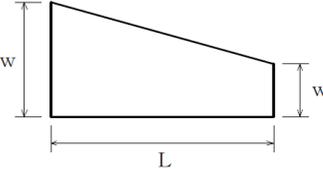
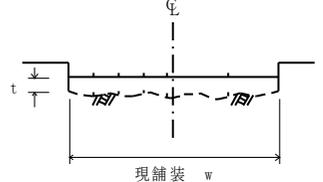
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) *面管理の場合は測定値の平均	
							中規模	小規模	中規模	小規模
3	2	6	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		—	
3	2	6	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	
						幅	-50		—	
3	2	6	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
幅は、延長 80m毎に1ヶ所の割とし、厚さは、500m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
3	2	6	15		路面切削工	厚 さ t	-7	-2
						幅 w	-25	—
3	2	6	16		舗装打換え工	路盤工	幅 w	-50
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
						舗設工	幅 w	-25
							延長 L	-100
							厚さ t	該当工種
3	2	6	17		オーバーレイ工	厚 さ t	-9	
						幅 w	-25	
						延 長 L	-100	
						平 坦 性	—	3mプロフィールメーター (σ)2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長 40m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	
<p>各層毎 1箇所 / 1 施工箇所</p>	 <p style="text-align: center;">L</p>	
<p>厚さは 40m 毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m 毎に 1 箇所の割とし、延長 80m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p style="text-align: center;">現舗装 w</p>	

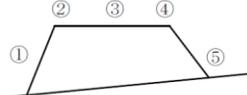
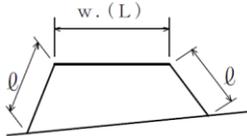
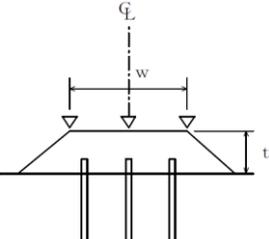
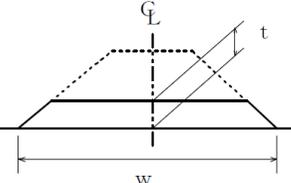
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50
						施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3	2	7	3		置換工 (路床入替工を含む)	基 準 高 ∇	± 50
						置換厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長 40m 毎に 1 箇所 の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。 厚さは中心線及び端部で測定。</p>		

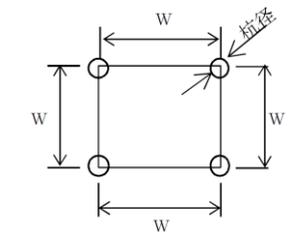
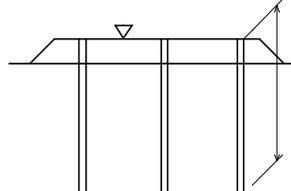
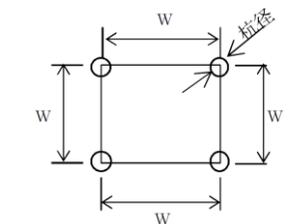
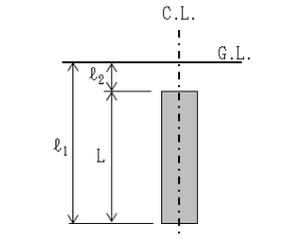
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4		表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に明示
						法 長 l	-500
						天 端 幅 w	-300
						天端延長 L	-500
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	±50
						厚 さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50
						幅 w	-100
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1測点当たり5点以上測定。</p>  <p>w. (L) は施工延長 40mにつき 1ヶ所、80m以下のものは1施工箇所につき 3ヶ所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩で行う。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p> 		

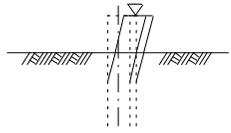
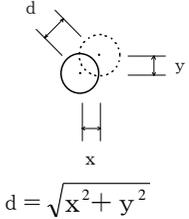
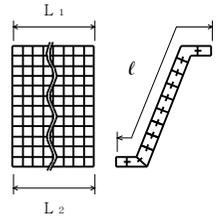
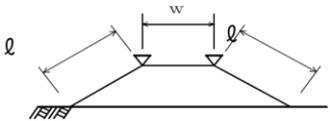
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	7	7		バーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔 w	±100
						杭 径 D	設計値以上
					締め固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打 込 長 さ h	設計値以上
						サンドドレーン、 袋詰式サンドドレーン、 サンドコンパクションパイル の砂投入量	—
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽	-50
						位置・間隔 w	D/4 以内
						杭 径 D	設計値以上
						深 度 ℓ	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>100 本に 1 ヶ所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。1 ヶ所に 4 本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。</p> <p>全本数</p>	  <p>※余長は適応除外</p>	
<p>全本数 計器管理にかえることができる。</p>		
<p>100 本に 1 ヶ所。 100 本以下は 2 ヶ所測定。 1 箇所に 4 本測定。</p> <p>全本数</p> <p>$L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ1 は改良体先端深度 ℓ2 は改良端天端深度</p>	 	

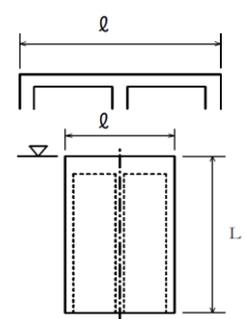
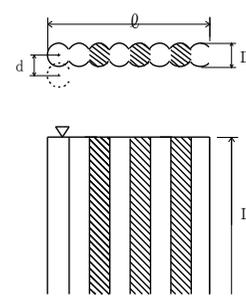
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ∇	± 100
						根 入 長	設計値以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上
						配 置 誤 差 d	100
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100
						延 長 $L1, L2$	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ∇	-50
						天 端 幅 w	-100
						法 長 ℓ	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 (任意仮設は除く)		
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50
3	2	10	9	地中連続壁工 (壁式)	基 準 高 ∇	± 50	
				連壁の長さ l	-50		
				変 位	300		
				壁 体 長 L	-200		
3	2	10	10	地中連続壁工 (柱列式)	基 準 高 ∇	± 50	
				連壁の長さ l	-50		
				変 位 d	$D/4$ 以内		
				壁 体 長 L	-200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 50mにつき 1ヶ所。 延長 50m以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1ヶ所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>基準高は施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所。延長 40m (又は 50m) 以下のものについては 1 施工箇所につき 2ヶ所。 変位は施工延長 20m (測点間隔 25mの場合は 25m) につき 1ヶ所。延長 20m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		

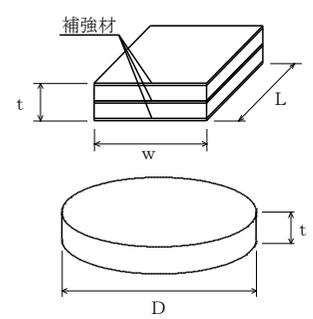
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	2	12	1	1	鋳造費 (金属支承工)	上下部構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	
						中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							≦1000mm	1以下	
							センターボスを基準にした孔位置のずれ		
							>1000mm	1.5以下	
						アンカーボルト用孔(鑄放し)	孔の直径	≦100mm	+3 -1
								>100mm	+4 -2
						センターボス	孔の中心距離		JIS B 0403 CT13
							ボスの直径		+0 -1
							ボスの高さ		+1 -0

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		製品全数を測定。

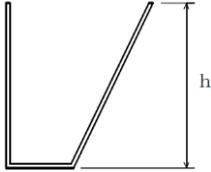
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	2	12	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上巻の橋軸及び直角方向の長さ寸法	JIS B 0403 CT13		
						全移動量 l	$l \leq 300\text{mm}$	± 2	
							$l > 300\text{mm}$	$\pm l / 100$	
						組立絶対高さ H	上、下面加工仕上げ		± 3
							コンクリート構造用	$H \leq 300\text{mm}$	± 3
								$H > 300\text{mm}$	($H/200+3$) 小数点以下切り捨て
						普通寸法	鑄放し長さ寸法※1)※2)		JIS B 0403 C14
							鑄放し肉厚寸法※1)		JIS B 0403 C15
							削り加工寸法		JIS B 0405 粗級
							ガス切断寸法		JIS B 0417 B 級
3	2	12	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長さ L 直径 D	$w, L, D \leq 500$	0~+5	
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0~+1%	
							$1500 < w, L, D$	0~+15	
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$		± 0.5
							$20 < t \leq 160$		$\pm 2.5\%$
							$160 < t$		± 4
						平面度	$w, L, D \leq 1000\text{mm}$		1
							$1000\text{mm} < w, L, D$		(w, L, D) / 1000

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
製品全数を測定。 ※1) 片面削り加工も含む。 ※2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。		
製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差		

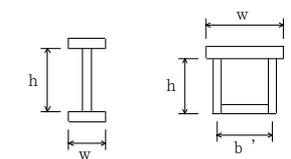
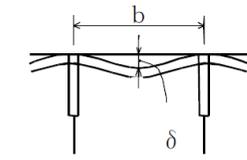
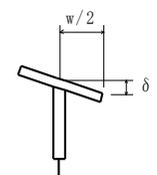
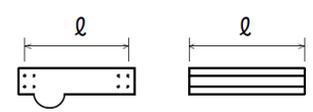
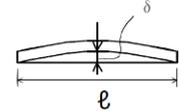
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共 通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m) $\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
						刃口金物製作工	刃口高さ h (m) $\pm 2 \cdots \cdots \quad h \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots \cdots \quad 0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots \cdots \quad 1.0 < h \leq 2.0$
						外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所		
図面の寸法表示箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
						測 定 項 目	規 格 値		
3	土	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査も含む	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$	
							腹板高 h (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$	
							腹板間隔 b' (m)	$\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$	
								$\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$	
							部 材 精 度	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$
								箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$
								フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
部 材 長 ℓ (m)	鋼桁	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$							
	トラス、アーチなど	$\pm 2 \dots \ell \leq 10$ $\pm 3 \dots \ell > 10$							
	圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$							

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。		 I型鋼桁 トラス弦材	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)			
			
原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。			
—		主要部材全数を測定。 ℓ : 部材長 (mm) 	
※規格値の w に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 、圧縮材の曲り δ 」の規格値の h, b, w に代入する数値は mm 単位の数値とする。			

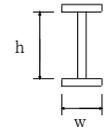
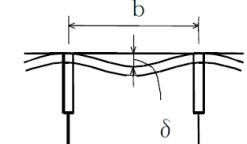
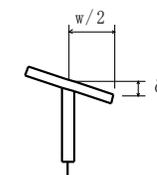
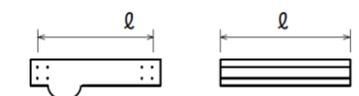
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) ※シミュレーション仮組立検査も含む	全長 L (m)	$\pm(10+L/10)$	±(10+L/10) ±(10+Ln/10)
						支間長 Ln (m)	$\pm(10+Ln/10)$	
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\cdots B > 2$	
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm(2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$	
						主桁、主構の通り δ (mm)	$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	
						主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$	
						主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	±10	
						主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	$3+h/1000$	
現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	±5							

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
各桁毎に全数を測定。			
各支点及び各支間中央付近を測定。			
—	両端部及び中心部を測定。		
最も外側の主げた又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)			
各主桁について 10～12 m 間隔を測定。 L：主桁の支間長 (m)	各主構の各格点を測定。 L：主構の支間長 (m)		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。			
各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)		
主桁、主構の全継手数の 1/2 を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの。なお、設計値が 5mm 未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0mm とする。 (例：設計値が 3mm の場合、すき間の許容範囲は 0mm～8mm)			
※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	$\pm 2 \cdots \cdots$ $w \leq 0.5$ フランジ幅 w (m) $\pm 3 \cdots \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$ 腹板高 h (m) $\pm 4 \cdots \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $2.0 < w$	
							板 の 平 面 度 δ (mm)	鋼桁等の部材の 腹板 $h / 250$
							箱桁等のフラン ジ鋼桁床版のデ ッキプレート	$b / 150$
							フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
							部 材 精 度	部 材 長 ℓ (m)

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など 構造別に、5 部材につき 1 個抜き取っ た部材の中央付近を測定。	 <p>I 型鋼桁</p>	
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
		
主要部材全数を測定。		
※規格値の w に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ 、フランジの直角度 δ 」の規格値の h, b, w に代入する数値はmm単 位の数値とする。		

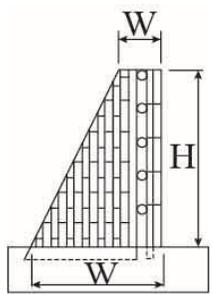
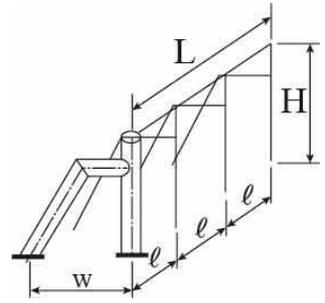
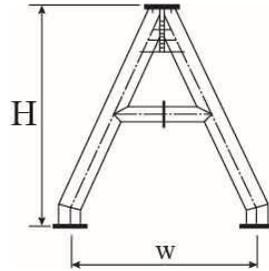
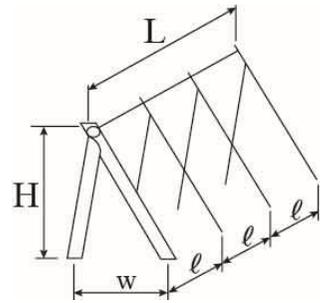
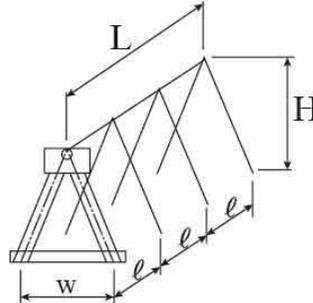
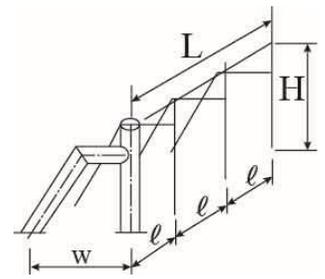
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10
						堤 長 L	±30
						堤 長 l	±10
						堤 幅 W	±30
						堤 幅 w	±10
						高 さ H	±10
						ベースプレートの高さ	±10
						本体の傾き	±H/500
次頁に続く							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数を測定。		

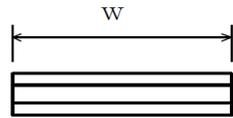
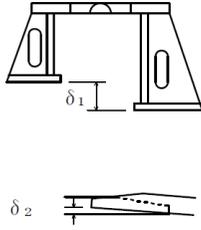
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))		
土木工事共通編	一般施工	工場製作工 共通					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		
		
		

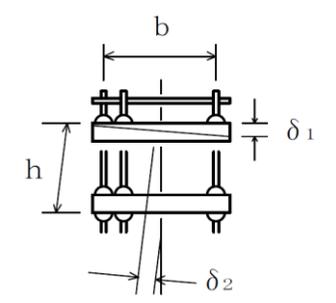
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$
3 土木工事 共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部 材	部材長 w (m) $0 \sim +30$
						仮 組 立 時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm) 設 計 値 ± 4
							フィンガーの食い違い δ_2 (mm) ± 2

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所を測定。		
製品全数を測定。		
両端及び中央部付近を測定。		

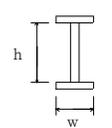
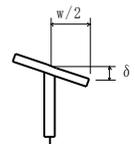
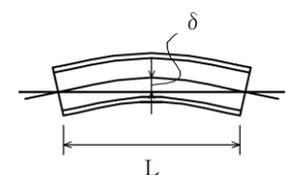
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長 l (m) $\pm 3 \cdots \cdots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \cdots \cdots$ $l > 10$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	8		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$
						仮組立時 鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$
						高 さ h (mm)	± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		軸心上全数測定。 

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < w \leq 1.0$
						腹板高 h (m)	$\pm 4 \cdots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$
						部材 フランジの直角 度 δ (mm)	$w / 200$
						部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
					仮組立時	主桁のそり δ	$-5 \sim +5$ $\cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\cdots 20 < L \leq 40$
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots$ $\ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots$ $\ell > 10$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	
各支点及び各支間中央付近を測定。		
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	ℓ	
各主桁について 10~12m 間隔を測定。		
図面の寸法表示箇所を測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1 ロットの大きさは、500m ² とする。 1 ロット当たり測定数は 25 点とし、各点の測定は 5 回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が 200m ² に満たない場合は 10m ² ごとに 1 点とする。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	土 木 工 事 共 通 編	2	13	3	1	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L(m) 支間長 Ln(m)	$\pm (20+L/5)$ $\pm (20+Ln/5)$
						通 り δ (mm)	$\pm (10+2L/5)$	
						そ り δ (mm)	$\pm (25+L/2)$	
						※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	$\pm 4 \cdots \cdots$ $B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots \cdots$ $B > 2$	
						※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	± 10	
						※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	
						※現場継手部の すき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	± 5	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
L：主桁・主構の支間長(m)		
主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
各支点及び各支間中央付近を測定。		
どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)		
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 $\delta 1, \delta 2$ のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。 (例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)		
※は仮組立検査を実施しない工事に適用。 ※規格値のL, Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ 」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。		

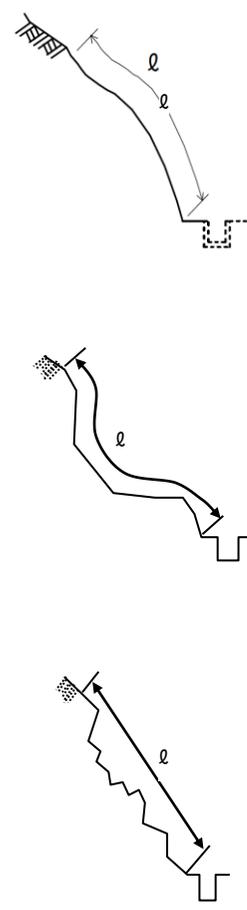
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	13	3	2	架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設） 架設工支保工（固定） （移動） 架設桁架設（片持架設） （押し架設）	全 長・支 間	—
						桁の中心間距離	—
						そ り	—
3	2	14	2	1	植生工 （種子吹付工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生ネット工） （種子帯工） （人工張芝工） （植生穴工）	切土法長 ℓ	$\ell < 5m$ -200 $\ell \geq 5m$ 法長の-4%
						盛土法長 ℓ	$\ell < 5m$ -100 $\ell \geq 5m$ 法長の-2%
						延 長 L	-200
						法長 ℓ	$\ell < 5m$ -200 $\ell \geq 5m$ 法長の-4%
						厚さ t	$t < 5cm$ -10 $t \geq 5cm$ -20
						延 長 L	-200
3	2	14	2	2	植生工 （厚層基材吹付工） （客土吹付工）	法長 ℓ	$\ell < 5m$ -200 $\ell \geq 5m$ 法長の-4%
						厚さ t	$t < 5cm$ -10 $t \geq 5cm$ -20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上。	
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各桁毎に全数測定。		
一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。 主桁を全数測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
施工面積 200m ² につき 1ヶ所、面積 200m ² 以下のものは、1 施工箇所につき 2ヶ所。 検査孔により測定。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	14	3	1	吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ t	$t < 5\text{cm}$	-10
							$t \geq 5\text{cm}$	-20
							但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上	
延 長 L		-200						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき 1ヶ所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。</p> <p>200m² につき 1ヶ所以上、200m² 以下は 2ヶ所をせん孔により測定。</p>		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						幅	w	-30
						高 さ	h	-30
						吹付枠中心間隔	a	± 100
					延 長 L	-200		
3	2	14	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 ℓ	$\ell < 10\text{m}$	-100
							$\ell \geq 10\text{m}$	-200
						延 長 L		-200
3	2	14	6		アンカー工	削孔深さ ℓ		設計値以上
						配置誤差 d		100
						せん孔方向 θ		± 2.5 度

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> <p>枠延延長 100mにつき 1ヶ所、枠延延長 100m以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
1 施工箇所毎		
全数	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>	

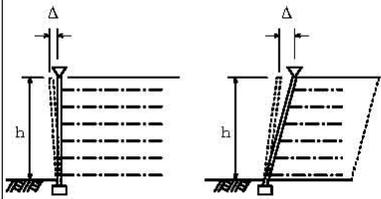
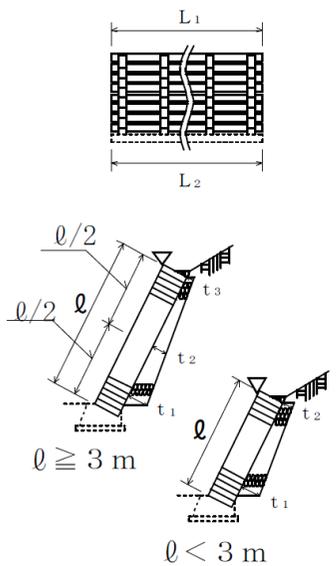
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						厚 さ t	-20	
						裏 込 厚 さ	-50	
						幅 w1, w2	-30	
						高 さ h	h < 3m	-50
							h \geq 3m	-100
延 長 L	-200							
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2ヶ所。</p>		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2ヶ所。</p>		
1 施工箇所毎		

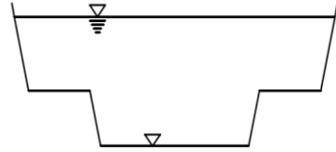
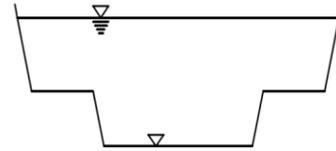
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土壁工法)	基 準 高 ∇	± 50		
						高さ h	$h < 3m$	-50	
							$h \geq 3m$	-100	
						鉛直度 Δ		$\pm 0.03 h$ かつ ± 300 以内	
						控え長さ		設計値以上	
						延 長 L		-200	
3	2	15	4		井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50		
						法長 ℓ	$\ell < 3m$	-50	
							$\ell \geq 3m$	-100	
						厚さ t1, t2, t3		-50	
						延 長 L1, L2		-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> 		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> 		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基 準 高 ▽	電 気 船	200ps	-800~+200
								500ps	-1000~+200
								1000ps	-1200~+200
							デ ィ ー ゼ ル 船	250ps	-800~+200
								420ps	-1000~+200
								600ps	-1000~+200
							1350ps	-1200~+200	
							幅	-200	
	延 長	-200							
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	16 浚 渫 工 共 通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基 準 高 ▽	+200 以下		
						幅	-200		
						延 長	-200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。</p>		

単位：mm

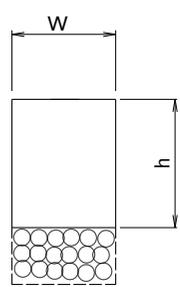
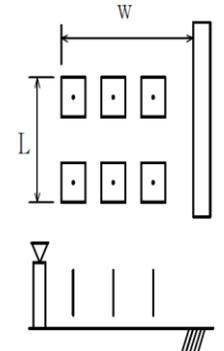
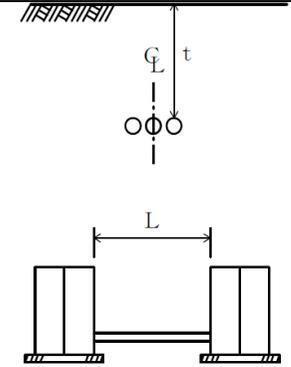
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工	3	3	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)	平均値	個々の計測値	
						標高較差	0以下	+40以下
3 土木工事共通編	2 一般施工	18 床版工	2		床版工	規 準 高 ▽	±20	
						幅 w	0～+30	
						厚 さ t	-10～+20	
						鉄筋のかぶり	設計値以上	
						鉄筋の有効高さ	±10	
						鉄 筋 間 隔	±20	
上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 3次元データによる出来形管理において「音響測深機器を用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」、「施工履歴データを用いた出来形管理要領（河川浚渫）（案）」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は平場面と法面（小段を含む）の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m²（平面投影面積当たり）以上とする。</p>		
<p>基準高は、1径間当たり2ヶ所（支点付近）で、1ヶ所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10m²に1ヶ所測定。 （床版の厚さは、型枠検査をもって代える。）</p> <p>1径間当たり3断面（両端及び中央）測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。</p> <p>1径間当たり3ヶ所（両端及び中央）測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向工の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。</p>		

河川編

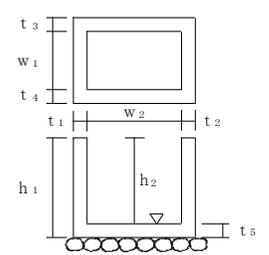
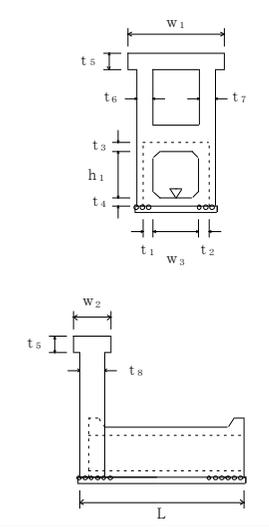
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	1 築堤・護岸	7 法覆護岸工	4		護岸付属物工	幅 w	-30
						高さ h	-30
4 河川編	1 築堤・護岸	10 水制工	8		杭出し水制工	基準高 ∇	± 50
						幅 w	± 300
						方 向	$\pm 7^\circ$
						延長 L	-200
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	3		配管工	埋設深 t	0~+50
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		
1組毎		
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。 接続部（地上機器部）間毎で全数。 【管路センターで測定】	 <p>接続部 (地上機器部)</p> <p>接続部 (地上機器部)</p>	

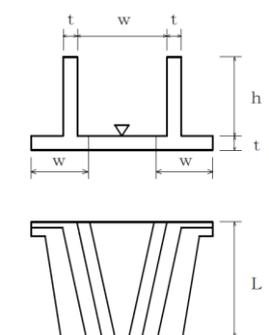
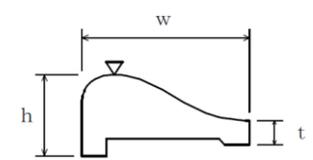
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	1 築堤・護岸	13 光ケーブル配管工	4		ハンドホール工	基準高 ▽	±30
						※厚さ t1~t5	-20
						※幅 w1, w2	-30
						※高さ h1, h2	-30
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本體工	6	1	函渠工 (本體工)	基準高 ▽	±30
						厚さ t1~t8	-20
						幅 w1, w2	-30
						内空幅 w3	-30
						内空高 h1	±30
						延長 L	-200
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管本體工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高 ▽	±30
						延長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		
柔構造樋門の場合は埋戻前（載荷前）に測定する。 函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。 プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、『基準高』と『延長』を測定。		
施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		

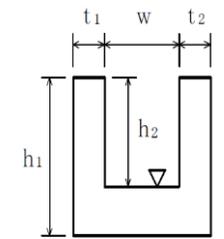
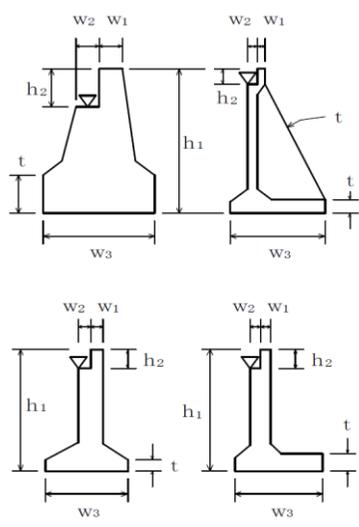
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	3 樋門・樋管	5 樋門・樋管 本 体 工	7 8		翼壁工 水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	4 水門	6 水門 本 体 工	7 8 9 10 11		床版工 堰柱工 門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	5 堰	6 可動堰 本 体 工	13 14		閘門工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	5 堰	7 固定堰 本 体 工	8 9 10		堰本 体工 水叩工 土砂吐工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						堰長 L	$L < 20\text{m}$ $L \geq 20\text{m}$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
基準高、幅、高さ、厚さは両端、施工継手箇所及び構造図の寸法表示箇所にて測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	5 堰	8 魚道工	3		魚道本体工	基準高 ∇	± 30
						厚さ t1, t2	-20
						幅 w	-30
						高さ h1, h2	-30
						延長 L	-200
4 河川編	5 堰	9 管理橋橋下部工	2		管理橋橋台工	基準高 ∇	± 20
						厚さ t	-20
						天端幅 w1 (橋軸方向)	-10
						天端幅 w2 (橋軸方向)	-10
						敷幅 w3 (橋軸方向)	-50
						高さ h1	-50
						胸壁の高さ h2	-30
						天端長 $\ell 1$	-50
						敷長 $\ell 2$	-50
						胸壁間距離 ℓ	± 30
						支点長及び 中心線の変化	± 50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p> 		
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は図面の寸法表示箇所にて測定。</p> 		

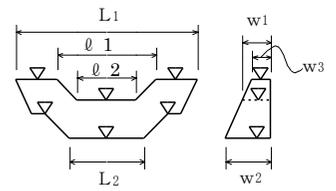
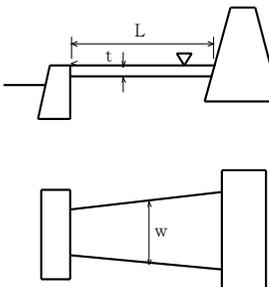
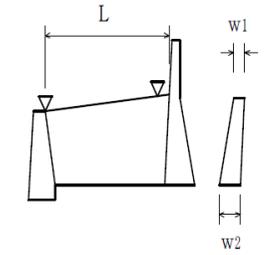
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	6		本体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h1, h2	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	4 機場本 体工	7		燃料貯油槽工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50
4 河川編	6 排水機場	5 沈砂池 工	7		コンクリート床版工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						幅 w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	-50

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の表示箇所にて測定。		
図面の表示箇所にて測定。		
図面の表示箇所にて測定。		

単位：mm

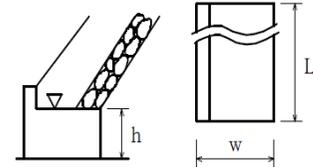
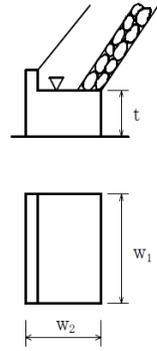
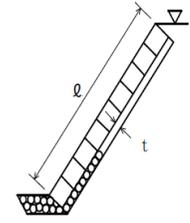
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	6	1	本土工 (床固め本土工)	基 準 高 ∇	± 30
						天端幅 w1, w3,	-30
						堤 幅 w2	-30
						堤 長 L1, L2	-100
						水通し幅 $\ell 1, \ell 2$	± 50
4 河川編	7 床止め・床固め	4 床止め工	8	1	水叩工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-30
						幅 w	-100
						延 長 L	-100
4 河川編	7 床止め・床固め	5 床固め工	6		側壁工	基 準 高 ∇	± 30
						天 端 幅 w1	-30
						堤 幅 w2	-30
						長 さ L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面に表示してある箇所で測定。		
基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。		
1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。 3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。		

河川海岸編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎 工	5		場所打コンクリート工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	5 護岸 基礎 工	6		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						ブロック厚 t	-20	
						ブロック縦幅w1	-20	
						ブロック横幅w2	-20	
						延 長 L	-200	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	4		海岸コンクリートブ ロック工	基 準 高 ∇	± 50	
						法 長 ℓ	$\ell < 5\text{m}$	-100
							$\ell \geq 5\text{m}$	$\ell \times (-2\%)$
						厚 さ t	-50	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> 		
<p>ブロック個数 40 個につき 1 ヶ所の割で測定。基準高、延長は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> 		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所。</p> 		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	6 護岸 工	5		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	
						法長 ℓ	$\ell < 3\text{m}$	-50
							$\ell \geq 3\text{m}$	-100
						厚さ t	$t < 100$	-20
							$t \geq 100$	-30
						裏込材厚 t'	-50	
						延 長 L	-200	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	8 天端被 覆工	2		コンクリート被覆工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w	-50	
						厚 さ t	-10	
						基 礎 厚 t'	-45	
						延 長 L	-200	
5 河川 海岸 編	1 堤防・ 護岸	9 波返工	3		波返工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w_1, w_2	-30	
						高さ $h < 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-50	
						高さ $h \geq 3\text{m}$ h_1, h_2, h_3	-100	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		

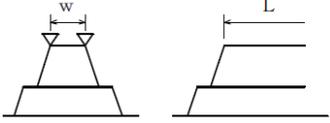
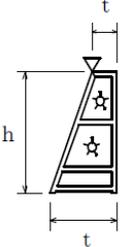
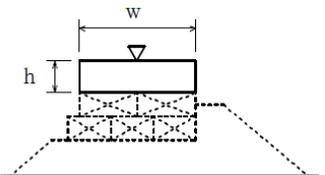
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	4		捨石工	基	本 均 し	±50
						準	表 面 均 し	±100
						高	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						▽	被覆均し 異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
							被覆均し 異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						法 長 ℓ	-100	
						天 端 幅 w_1	-100	
天 端 延 長 L_1	-200							
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	4 突堤基 礎工	5		吸出し防止工	幅 w	-300	
						延 長 L	-500	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	2		捨石工	基	異形ブロック据付面 (乱積) の高さ	±500
						準	異形ブロック据付面 (乱積) 以外の高さ	±300
						▽	法 長 ℓ	-100
							天 端 幅 w_1	-100
						天 端 延 長 L_1	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p>		
<p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

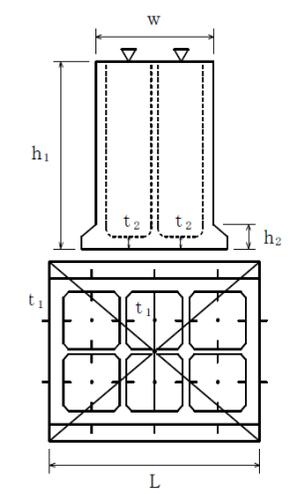
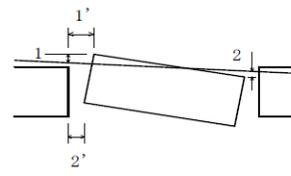
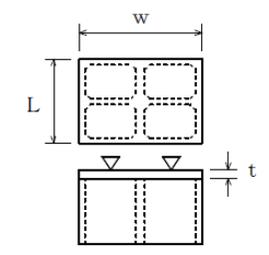
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	5		海岸コンクリートブ ロック工	基準 高 ▽ (層積)ブロック 規格 26 t 未満	±300	
						(層積)ブロック 規格 26 t 以上	±500	
						(乱 積)	±ブロックの 高さの 1/2	
						天 端 幅 w	-ブロックの 高さの 1/2	
						天 端 延 長 L	-ブロックの 高さの 1/2	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	9		石砕工	基 準 高 ▽	±50	
						厚 さ t	-50	
						高 さ h	h < 3m	-50
							h ≥ 3m	-100
						延 長 L	-200	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	10		場所打コンクリート工	基 準 高 ▽	±30	
						幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行う。		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。		

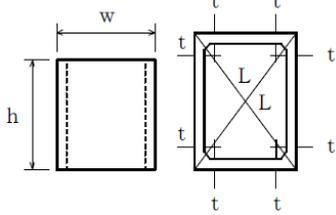
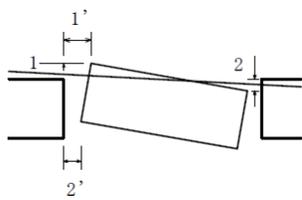
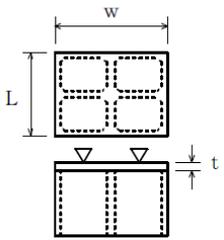
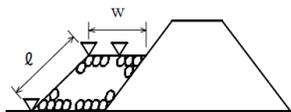
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ ス ト の 基 準 高 ▽	砕石、砂	±100
							コンクリート	±50
						壁 厚	t1	±10
						幅	w	+30, -10
						高 さ	h1	+30, -10
						長 さ	L	+30, -10
						底版厚さ	t2	+30, -10
						フーチング高さ	h2	+30, -10
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	2	ケーソン工 (ケーソン工据付)	法線に対する出入 1、2	ケーソン重量 2000 t未満 ±100	
							ケーソン重量 2000 t以上 ±150	
						据付目地間隔 1'、2'	ケーソン重量 2000 t未満 100 以下	
							ケーソン重量 2000 t以上 200 以下	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	5 突堤本 体工	11	3	ケーソン工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基 準 高 ▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ	t	±30
						幅	w	±30
						長 さ	L	±30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、各壁 1ヶ所		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
完成時、四隅		
各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
底版完成時、各室中央部 1ヶ所		
底版完成時、四隅		
据付完了後、両端 2ヶ所		
据付完了後、天端 2ヶ所		
1室につき 1ヶ所 (中心)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	1	セルラー工 (セルラー工製作)	壁 厚 t	±10	
						幅 w	+20, -10	
						高 さ h	+20, -10	
						長 さ L	+20, -10	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法線に対する 出入 1、2	±50	
						隣接ブロックと の間隔 1'、2'	50 以下	
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	5 突堤本 体工	12	3	セルラー工 (突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ ロック	基準 高▽	陸 上	±30
							水 中	±50
						厚 さ t		±30
						幅 w		±30
						長 さ L		±30
5 河川 海岸 編	2 突堤・ 人工岬	6 根固め 工	2		捨石工	基準 高▽	異形ブロック据付面 (乱積)の高さ	±500
							異形ブロック据付面 (乱積)以外の高さ	±300
						法 長 ℓ		-100
						天 端 幅 w		-100
						天 端 延 長 L		-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
型枠取外し後全数		
据付後ブロック 1 個に 2 ヶ所 (各段毎)		
1 室につき 1 ヶ所 (中心)		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	6 根固め工	3		根固めブロック工	基準高 ▽	層 積	±300	
							乱 積	± t / 2	
						厚 さ t		-20	
						幅 w ₁ w ₂	層 積	-20	
							乱 積	- t / 2	
						延長 L ₁ L ₂	層 積	-200	
							乱 積	- t / 2	
						5 河川 海岸 編	2 突堤・人工岬	7 消波工	3
乱 積	± t / 2								
厚 さ t		-20							
幅 w ₁ , w ₂		-20							
延長 L ₁ , L ₂		-200							
5 河川 海岸 編	3 海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	3 海域堤基礎工	3		捨石工	基 準 高 ▽	本 均 し		±50
							荒 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
								異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ	±300
							被 覆 均 し	異形ブロック据付面（乱積）の高さ	±500
						異形ブロック据付面（乱積）以外の高さ		±300	
						法 長 ℓ		-100	
						天 端 幅 W ₁		-100	
						天 端 延 長 L ₁		-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所。延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 幅、厚さは 40 個につき 1ヶ所測定。</p>		
<p>施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。</p> <p>幅は施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表裏法肩。</p>		

砂 防 編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	4		コンクリート堰堤本体工	基 準 高 ∇	± 30	
						天端部 堤 幅	w_1, w_3 w_2	-30
						水通しの幅 ℓ_1, ℓ_2	± 50	
						堤 長 L_1, L_2	-100	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	6		コンクリート側壁工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅	w_1, w_2	-30
						長 さ L	-100	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所を測定。		
図面の表示箇所を測定。		
<p>1. 図面の寸法表示箇所を測定。</p> <p>2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。</p> <p>3. 長さは、天端中心線の水平延長、又は、測点に直角な水平延長を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリート堰堤工	8		水叩工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-100	
						厚 さ t	-30	
						延 長 L	-100	
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	5	1	鋼製堰堤本體工 (不透過型)	水 通 し 部	堤 高 ∇	± 50
							長 さ $\phi 1, \phi 2$	± 100
							幅 w1, w3	± 50
							下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H1$
						袖 部	袖 高 ∇	± 50
							幅 w2	± 50
							下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H2$

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所にて測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。</p>		
<p>1. 図面の表示箇所にて測定する。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		

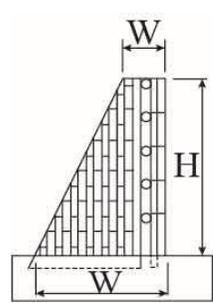
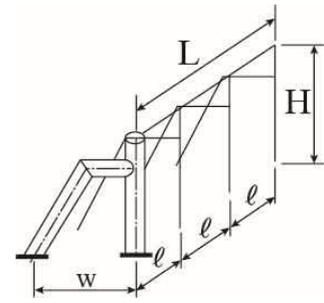
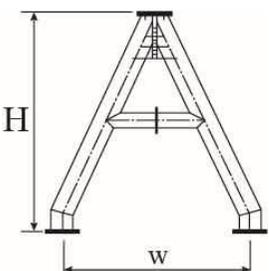
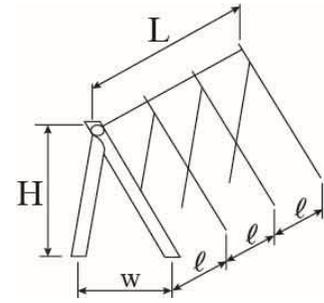
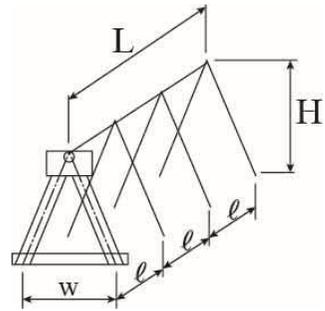
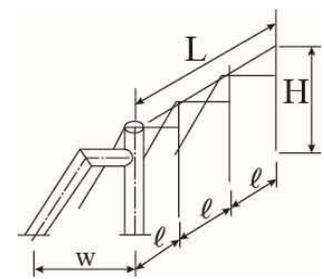
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	1	9	5	2	鋼製堰堤本體工 (透過型)	堤長 L	±50
						堤長 l	±10
						堤幅 W	±30
						堤幅 w	±10
						高さ H	±10
						高さ h	±10
次頁に続く							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>図面の寸法表示箇所にて測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6	1	9	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)		
砂防編	砂防堰堤	鉄製堰堤工					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		
		
		

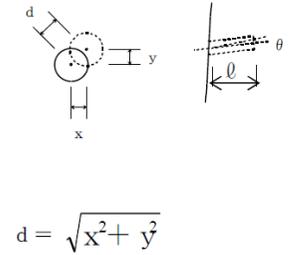
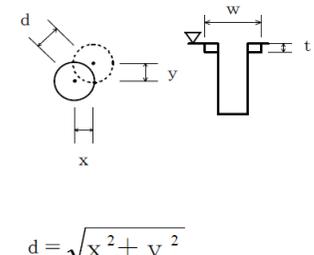
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
6 砂防編	1 砂防堰堤	9 鉄製堰堤工	6		鋼製側壁工	堤 高 ∇	± 50	
						長 さ L	± 100	
						幅 w1, w2	± 50	
						下流側倒れ Δ	$\pm 0.02H$	
						高さ h	h < 3m	-50
							h \geq 3m	-100
6 砂防編	2 流路	5 床固め工	8		魚道工	基 準 高 ∇	± 30	
						幅 w	-30	
						高さ h1, h2	-30	
						厚 さ t1, t2	-20	
						延 長 L	-200	
6 砂防編	3 斜面対策	6 山腹水路工	4		山腹明暗渠工	基 準 高 ∇	± 30	
						厚 さ t1, t2	-20	
						幅 w	-30	
						幅 w1, w2	-50	
						高さ h1, h2	-30	
						深 さ h3	-30	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>1. 図面に表示してある箇所にて測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤高、幅、袖高は+の規格値は適用しない。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		

単位：mm

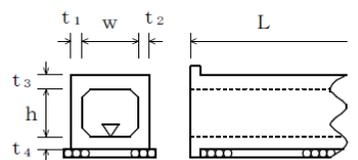
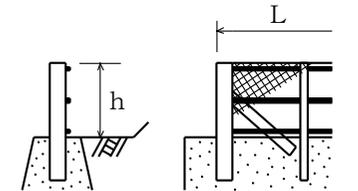
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	4		集排水ボーリング工	削 孔 深 さ ℓ	設計値以上
						配 置 誤 差 d	100
						せん孔方向 θ	± 2.5 度
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	7 地 下 水 排 除 工	5		集水井工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	150
						長 さ L	-100
						巻 立 て 幅 w	-50
						巻 立 て 厚 さ t	-30
6 砂 防 編	3 斜 面 対 策	9 抑 止 杭 工	6		合成杭工	基 準 高 ∇	± 50
						偏 心 量 d	D/4 以内 かつ 100 以内
7 ダ ム 編					国土交通省 (出来形管理基準及び規格値参照)		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
全数測定。		

道 路 編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	1 道 路 改 良	3 工 場 製 作 工	2	1	遮音壁支柱製作工	部材 部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
8 道 路 編	1 道 路 改 良	9 カ ル バ ー ト 工	6		場所打函渠工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ $t_1 \sim t_4$	-20
						幅 (内法) w	-30
						高 さ h	± 30
						延 長 L	$L < 20\text{m}$ $L \geq 20\text{m}$
8 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	4		落石防止網工	幅 w	-200
						延 長 L	-200
8 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	5		落石防護柵工	高 さ h	± 30
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
		図面の寸法表示箇所にて測定。
		両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。
1 施工箇所毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	6		防雪柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w1, w2	-30
							高 さ h	-30
8 道 路 編	1 道 路 改 良	11 落 石 雪 害 防 止 工	7		雪崩予防柵工	高 さ h	±30	
						延 長 L	-200	
						基礎	幅 w1, w2	-30
							高 さ h	-30
						アンカ 長 ℓ	打ち込み ℓ	-10%
埋込み ℓ	-5%							
8 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	4		遮音壁基礎工	幅 w	-30	
						高 さ h	-30	
						延 長 L	-200	
8 道 路 編	1 道 路 改 良	12 遮 音 壁 工	5		遮音壁本体工	間隔 w1, w2	±15	
						支 柱	ず れ a	10
							ね じ れ b-c	5
							倒 れ d	$h \times 0.5\%$
						高 さ h	+30, -20	
						延 長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (または 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎 基礎 1 基毎		
施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1ヶ所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1 施工箇所毎		
施工延長 5 スパンにつき 1ヶ所。 1 施工箇所毎		

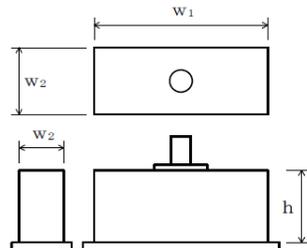
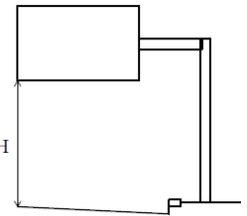
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		
							個々の測定値 (X)	10 個の測定値の平均 (X ₁₀)	
8	2	4			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±50	—	
						厚さ	t < 15cm	-30	-10
							t ≥ 15cm	-45	-15
						幅	-100	—	
8	2	4			歩道舗装工 取合舗装工 路肩舗装工 表層工	厚 さ	-9	-3	
						幅	-25	—	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高片側延長 40m毎に 1ヶ所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 ※両端部 2 点で測定する。</p>	<p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
<p>幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コアを採取して測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	2 舗 装	5 排 水 構 造 物 工	9		排水性舗装用路肩排水工	基 準 高 ∇	± 30
						延 長 L	-200
8 道 路 編	2 舗 装	7 踏 掛 版 工	4		踏掛版工 (コンクリート工)	基 準 高	± 20
						各 部 の 厚 さ	± 20
						各 部 の 長 さ	± 30
					(ラバーシュー)	各 部 の 長 さ	± 20
						厚 さ	—
						(アンカーボルト)	中 心 の ず れ
	ア ン カ ー 長	± 20					
8 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅 w1, w2	-30
						高 さ h	-30
8 道 路 編	2 舗 装	9 標 識 工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ H	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。 1ヶ所 / 1 施工箇所		
1ヶ所 / 1 踏掛版		
1ヶ所 / 1 踏掛版		
1ヶ所 / 1 踏掛版		
全数		
全数		
全数		
基礎一基毎		
1ヶ所 / 1 基		

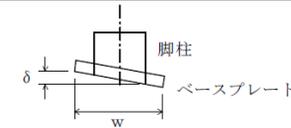
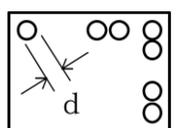
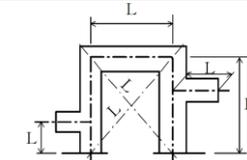
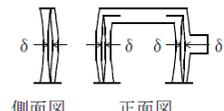
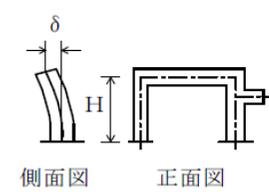
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50
						延 長 L	-200
8 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基 準 高 ∇	± 30
						※厚さ t1~t5	-20
						※幅 w1, w2	-30
						※高さ h1, h2	-30
8 道 路 編	2 舗 装	12 道 路 付 属 施 設 工	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅 w	-30
						高 さ h	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部間毎に1ヶ所 接続部間毎で全数		
1ヶ所毎 ※印は、現場打ちの場合		
1ヶ所/1施工箇所		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	3 工 場 製 作 工	3		鋼製橋脚製作工	部 材	脚柱とベースプレートの鉛直度 δ (mm)	w/500
						ベースプレート	孔の位置	±2
							孔の径 d	0~5
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、 対角長 L (m)	±5 … L ≤ 10m
								±10 … 10 < L ≤ 20m
								±(10+(L-20)/10) … 20m < L
						はりのキャンバー 及び柱の曲がり δ (mm)	L/1,000	
柱の鉛直度 δ (mm)	10… H ≤ 10 H… H > 10							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各脚柱、ベースプレートを測定。		
全数を測定。		
全数を測定。		
両端部及び片持ばり部を測定。		
各主構の各格点を測定。		
各柱及び片持ばり部を測定。 H：高さ (m)		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
8	道路編	3	橋梁下部	6	橋台工	8	橋台躯体工			
							基準高 ∇	± 20		
							厚 さ t	-20		
							天 端 幅 w1 (橋軸方向)	-10		
							天 端 幅 w2 (橋軸方向)	-10		
							敷 幅 w3 (橋軸方向)	-50		
							高 さ h1	-50		
							胸壁の高さ h2	-30		
							天 端 長 $\ell 1$	-50		
							敷 長 $\ell 2$	-50		
							胸壁間距離 ℓ	± 30		
							支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
							箱 拔 き 規 格 値	支 承 部 ア ン カ ー ボ ルト の	計 画 高	+10~-20
									平 面 位 置	± 20
	ア ン カ ー ボ ルト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下								

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
8	道路編	3	橋梁下部	7	RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 ∇	± 20	
								厚 さ t	-20		
								天 端 幅 w1 (橋軸方向)	-20		
								敷 幅 w2 (橋軸方向)	-50		
								高 さ h	-50		
								天 端 長 $\ell 1$	-50		
								敷 長 $\ell 2$	-50		
								橋脚中心間距離 ℓ	± 30		
								支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
								箱抜き規格値	支承部アンカーボルトの	計画高	+10~-20
										平面位置	± 20
										アンカーボルト孔の鉛直度	1/50 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	<p>中心線の変位 (a1: 橋軸直角方向) (a2: 橋軸方向)</p>	

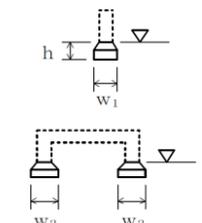
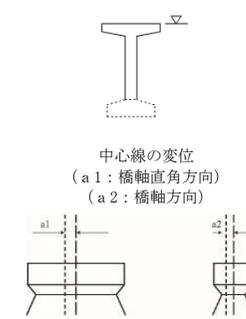
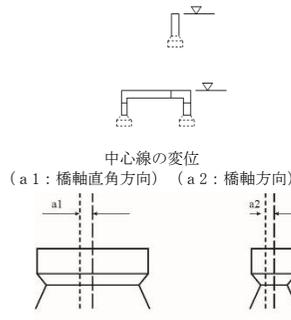
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
8	3	7	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基 準 高 ∇	± 20		
						厚 さ t	-20		
						天 端 幅 w_1	-20		
						敷 幅 w_2	-20		
						高 さ h	-50		
						長 さ ℓ	-20		
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30		
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50		
						箱 抜 き 規 格 値	支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の	計 画 高	+10~-20
								平 面 位 置	± 20
	ア ン カ ー ボ ル ト 孔 の 鉛 直 度	1/50 以下							
8	3	8	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20		
						幅 (橋軸方向) w	-50		
						高 さ h	-50		
						長 さ ℓ	-50		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。	<p>橋脚中心間距離 ℓ 支間長</p> <p>中心線の変位 (a1: 橋軸直角方向) (a2: 橋軸方向)</p>	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						幅 w_1, w_2	-50
						高 さ h	-50
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基 準 高 ∇	± 20
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基 準 高 ∇	± 20
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30
						支 間 長 及 び 中心線の変位	± 50
8 道 路 編	3 橋 梁 下 部	8 鋼 製 橋 脚 工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 $\delta 1, \delta 2$ (mm)	5 ※ ± 5

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。		
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p>中心線の変位 (a1: 橋軸直角方向) (a2: 橋軸方向)</p>	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。	 <p>中心線の変位 (a1: 橋軸直角方向) (a2: 橋軸方向)</p>	
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		

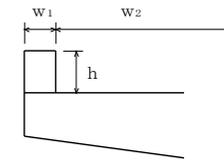
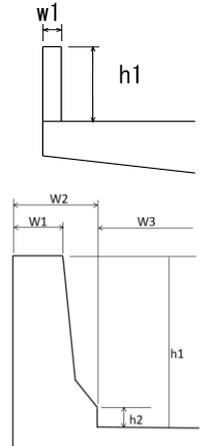
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	3 工 場 製 作 工	9		橋梁用高欄製作工	部	±3…… ℓ ≤ 10 ±4…… ℓ > 10	
						材		
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	±5	
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋	鋼橋
							±5	4+0.5 ×(B- 2)
						水 下 平 度 の	橋軸方向	1/100
							橋軸直角方向	
可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5							
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴 う移動量計算 値の1/2 以上							
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	5 鋼 橋 架 設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	±5	
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10 以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート 橋	鋼橋
							±5	4+0.5 ×(B- 2)
						水 下 平 度 の	橋軸方向	1/300
							橋軸直角方向	
可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5							
可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴 う移動量計算 値の1/2 以上							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所		
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)</p> <p>支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		
<p>支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が 300mm 以下の場合は、水平面の高低差を 1mm 以下とする。なお、支承を勾配なりに据付ける場合を除く。</p> <p>注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量 δ を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>		

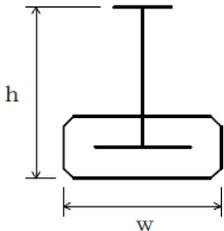
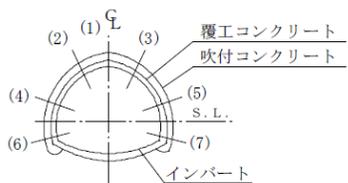
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	9	3	落橋防止装置工	アンカーボルト孔の 削孔長	設計値以上
						アンカーボルト定着長	-20 以内 かつ -1D 以内
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	5		地覆工	地覆の幅 w1	-10～+20
						地覆の高さ h	-10～+20
						有効幅員 w2	0～+30
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	6		橋梁用防護柵工	天 端 幅 w1	-5～+10
						7	橋梁用高欄工
			高 さ h1	-20～+30			
			高 さ h2	-10～+20			
				有 効 幅 員 w3	0～+30		
8 道 路 編	4 鋼 橋 上 部	8 橋 梁 付 属 物 工	8		検査路工	幅	±3
						高 さ	±4

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
全数測定		
全数測定 D：アンカーボルト径 (mm)		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		
1 径間当たり両端と中央部の 3 ヶ所測定。		
1 ブロックを抽出して測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	5 コ ン ク リ ー ト 橋 上 部	6 プ レ ビ ー ム 桁 橋 工	2		プレビューム桁製作工 (現場)	幅 w	±5
						高 さ h	+10 -5
						桁 長 ℓ スパン長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots$ $\pm (\ell - 5)$ かつ -30mm 以内
						横方向最大タワミ	0.8 ℓ
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚 以上。ただし、 良好な岩盤で 施工端部、突出 部等の特殊な 箇所は設計吹 付け厚の 1/3 以上を確保す るものとする。
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位 置 間 隔	—
						角 度	—
						削 孔 深 さ	—
						孔 径	—
						突 出 量	プレート下面 から10cm以内

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。 ℓ : スパン長</p>		
<p>施工延長 40m 毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測 定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技 術基準(構造編)にいう地盤等級A又 はBに該当する地盤とする。</p>		
<p>施工延長 40m 毎に断面全本数検測。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	3		覆工コンクリート工	基準高 (拱頂)	±50
						幅 w (全幅)	-50
						高さ h (内法)	-50
						厚 さ t	設計値以上
						延 長 L	—
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	5 覆 工	5		床版コンクリート工	幅 w	-50
						厚 さ t	-30

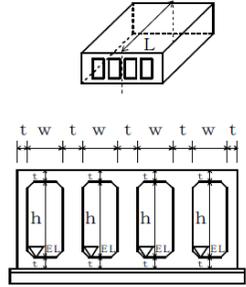
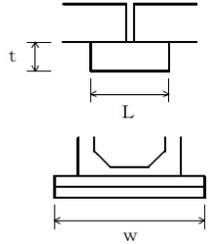
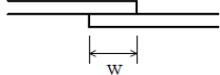
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 基準高、幅、高さは、施工 40m につき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。 (ハ) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は 40m に 1ヶ所、(2)～(3) は 100m に 1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が 100m 以下のものについては、1 トンネル当たり 2ヶ所以上の検測孔による測定を行う。 ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の 3分の1以下のもの。 なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付け時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 		
<p>施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1ヶ所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	6 イ ン バ ー ト 工	4		インバート本体工	幅 w (全幅)	-50	
						厚 さ t	設計値以上	
						延 長 L	—	
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	4		坑門本体工	基 準 高 ∇	± 50	
						幅 w1, w2	-30	
						高 さ h	$h < 3m$	-50
							$h \geq 3m$	-100
						延 長 L	-200	
8 道 路 編	6 ト ン ネ ル (N A T M)	8 坑 門 工	5		明り巻工	基 準 高 ∇ (拱頂)	± 50	
						幅 w (全幅)	-50	
						高 さ h (内法)	-50	
						厚 さ t	-20	
						延 長 L	—	

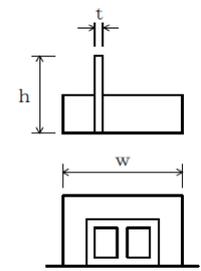
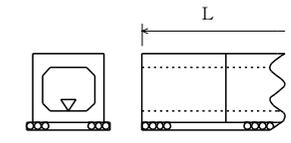
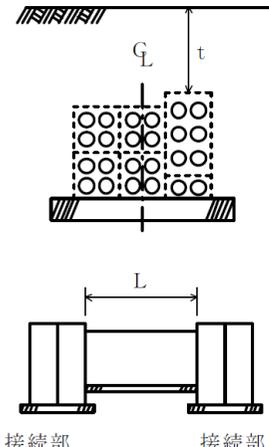
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>(1) 幅は、施工 40mにつき 1ヶ所。 (2) 厚さ (イ) コンクリート打設前の巻立空間を 1 打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。 (ロ) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて 1 打設長の端面（施工継手の位置）において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p>		
<p>図面の主要寸法表示箇所にて測定。</p>		
<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40mにつき 1ヶ所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点①～⑩において、厚さの測定を行う。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	9 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	2		現場打躯体工	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	± 30
						ブロック長 L	-50
8 道 路 編	9 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	4		カラー継手工	厚 さ t	-20
						幅 w	-20
						長 さ L	-20
8 道 路 編	9 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	1	防水工 (防水)	幅 w	設計値以上
8 道 路 編	9 共 同 溝	6 現 場 打 構 築 工	5	2	防水工 (防水保護工)	厚 さ t	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	単 位 mm
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
図面の寸法表示箇所にて測定。		
両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂版にて測定。		
両端・施工継手箇所の「四隅」にて測定。		

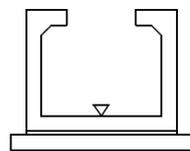
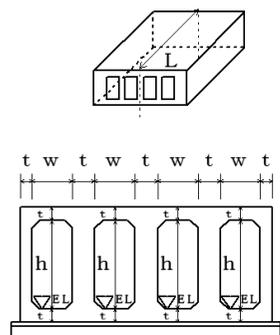
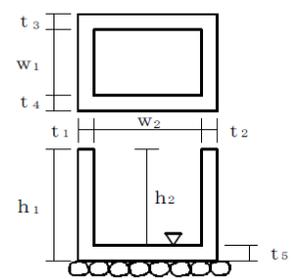
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道路編	9 共同溝	6 現場打構築工	5	3	防水工 (防水壁)	高 さ h	-20
						幅 w	±50
						厚 さ t	-20
8 道路編	9 共同溝	7 プレキャスト構築工	2		プレキャスト躯体工	基 準 高 ▽	±30
						延 長 L	-200
8 道路編	10 電線共同溝	5 電線共同溝工	2		管路工 (管路部)	埋 設 深 t	0～+50
						延 長 L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
図面の寸法表示箇所にて測定。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1ヶ所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。 延長：1 施工箇所毎		
接続部 (地上機器部) 間毎に 1ヶ所。 接続部 (地上機器部) 間毎で全数。 【管路センターで測定】		

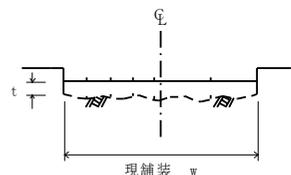
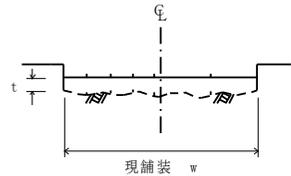
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	3		プレキャストボックス工 (特殊部)	基 準 高 ∇	± 30
8 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	5 電 線 共 同 溝 工	4		現場打ちボックス工 (特殊部)	基 準 高 ∇	± 30
						厚 さ t	-20
						内 空 幅 w	-30
						内 空 高 h	± 30
						ブロック長 L	-50
8 道 路 編	10 電 線 共 同 溝	6 付 帯 設 備 工	2		ハンドホール工	基 準 高 ∇	± 30
						※厚 さ t1~t5	-20
						※幅 w1, w2	-30
						※高 さ h1, h2	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
接続部（地上機器部）間毎に1ヶ所。		
両端・施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。		
1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合		

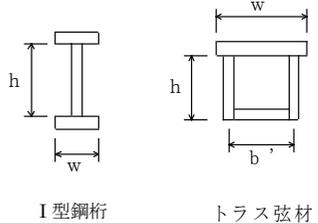
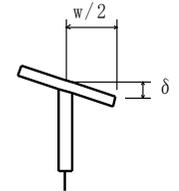
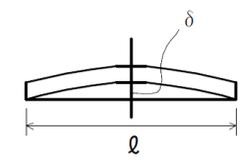
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X ₁₀)
8	12	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t (切削)	-7	-2
						厚さ t (オーバーレイ)	-9	
						幅 w	-25	
						延長 L	-100	
						平坦性	—	3mプロファイルメーター (σ) 2.4mm 以下 直読式 (足付き) (σ) 1.75mm 以下
8	12	4	7		路上再生工	路盤工	厚さ t	-30
							幅 w	-50
							延長 L	-100

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。</p>	 <p>現舗装 w</p>	<p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>
<p>幅は延長80m毎に1ヶ所の割で測定。厚さは、各車線200m毎に左右両端及び中央の3点を掘り起こして測定。</p>	 <p>現舗装 w</p>	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
8	14	3	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots$
						腹板高 h (m)	$0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \cdots$
						腹板間隔 b' (m)	$1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \cdots 2.0 < w$
						フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$
						圧縮材の曲がり δ (mm)	$\ell / 1000$

測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
鋼桁等	トラス・アーチ等		
主桁・主構	各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼桁 トラス弦材</p>	
床組など	構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		
主桁	各支点及び各支間中央付近を測定。		
—	主要部材全数を測定。 ℓ ：部材長 (mm)		

公園緑地編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値
						法長 l		
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	2 表土 保全 工	1	表土掘削	法長 l	$l < 5m$	-200
							$l \geq 5m$	法長の -4%
					深さ h	-30		
			4 *掘削 工	1	*掘削 (土砂)			
				2	*掘削 (軟岩)			
				3	*掘削 (硬岩)			
5 *盛土 工	1	*盛土 (流用土)						
	2	*盛土 (発生土)						
	3	*盛土 (採取土)						
	4	*盛土 (購入土)						
6 *路床・ 路体盛土 工	1	*路床 (築堤) 盛土						
	2	*路体盛土						
7 法面 整形 工	2	*法面整形 (盛土部)						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。施工面積1,600m²につき1ヶ所、面積1,600m²以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		
第1編1-2-3-2掘削工に準ずる。		
第1編1-2-3-3盛土工に準ずる。		
第1編1-2-4-3路体盛土工, 1-2-4-4路床盛土工に準ずる。		
第1編1-2-4-5法面整形工 (盛土部) に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	3 敷地 造成 工	8	1	*安定処理		
			*路床安定処理工				
			9	1	*置換		
			*置換				
			10	1	*サンドマット		
			*サンドマット工				
			11	1	*サンドドレーン		
		2		*袋詰め式サンドドレーン			
		3		*パーチカルドレーン			
			*パーチカルドレーン工				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-7-2路床安定処理工に準ずる。		
第3編3-2-7-3置換工に準ずる。		
第3編3-2-7-6サンドマット工に準ずる。		
第3編3-2-7-7パーチカルドレーン工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	5 植栽 基工	3 透 水 層 工	1	開渠排水	基準高 ▽	±30			
						幅W1、W2	-50			
						高さh	-30			
						延長L	-200			
				2	暗渠排水	幅W 1、W2	-50			
						深さh	-30			
						延長L	-200			
			4 土 層 改 良 工	1	普通耕	幅W	-100			
										2 深耕
				深さh	-50					
				5 土 性 改 良 工	1	土性改良	幅W	-100		
					深さh	-50				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p> <p>1 施工箇所毎</p>		
<p>耕耘タイプ 毎につき 1 箇所。 施工面積1,600m²につき1ヶ所、面積1,600m²以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		
<p>施肥配合タイプ あるいは除塩毎につき1ヶ所。施工面積1,600m²につき1ヶ所、面積1,600m²以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	5 植栽 基工	6 表土 盛土工	1	盛土（流用表土）	基準高▽	-50
				2	盛土（発生表土）		
				3	盛土（採取表土）		
				4	盛土（購入表土）		
			法長 ℓ	$\ell < 5m$	-100		
				$\ell \geq 5m$	法長の -2%		
			幅W1、W2		-100		
			7 人工 地盤 工	2	押さえコンクリート	基準高▽	設計値以上
	厚さ t	設計値以上					
	幅	-25					
	4	人工地盤排水層		延長 L	-200		
				深さ h	-30		
	5	フィルター		延長 L	-200		
	6	防根シート					
	8	立排水浸透柵		基準高▽	±30		
			※厚さ t1～t4	-20			
※幅W1、W2			-30				
※高さ h			-30				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。施工面積1,600m²につき1ヶ所、面積1,600m²以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は各法肩で測定。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
<p>1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合。</p>		

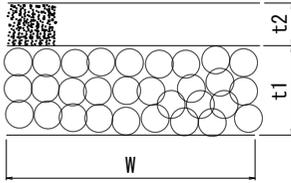
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	6 * 法 面工	3 * 法 面 ネ ット 工	1	法面ネット		
				4 * 植 生 工	1 4 5 6 7 8 9 10 11	* 種子散布 * 植生シート * 植生マット 公園種子帯 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝 * 人工張芝 * 植生穴	
				2 3	* 客土吹付 * 植生基材吹付		
			5 * 法 枠 工	1 4	* 現場打法枠 * 吹付枠		
				2 3	* プレキャスト法枠 金属製法枠		
			6 編 柵 工	1	編柵	高さ h	±30
						延長 L	-200
			7 * か ご 工	1	* じゃかご		
				2	* ふとんかご		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-14-4-2法枠工（プレキャスト法枠工）に準ずる。		
第3編3-2-14-2植生工（種子散布工）（張芝工）（筋芝工）（市松芝工）（植生シート工）（植生マット工）（植生筋工）（人工張芝工）（植生穴工）に準ずる。		
第3編3-2-14-2植生工（植生基材吹付工）（客土吹付工）に準ずる。		
第3編3-2-14-4-1法枠工（現場打法枠工）（現場吹付法枠工）に準ずる。		
第3編3-2-14-4-2法枠工（プレキャスト法枠工）に準ずる。	1ヶ所/1施工箇所	
第3編3-2-3-27-1じゃかごに準ずる。		
第3編3-2-3-27-2ふとんかごに準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	7 * 軽 量 盛 土 工	2 * 軽 量 盛 土 工	1	*軽量盛土		
				2	*コンクリート床版		
				3	*基礎コンクリート		
				4	*壁体		
				5	*裏込砕石		
		8 * 擁 壁 工	4 場 所 打 擁 壁 工 (構 造 物 単 位 ・ * 場 所 打 擁 壁 工	1	*小型擁壁		
				2	*重力式擁壁		
				3	*もたれ式擁壁		
	4			*逆 T型擁壁			
	5			* L型擁壁			
	6			*鉄筋			
	7			*裏込砕石			
	8			*止水板			
	1 3	*コンクリート					
	1 4	*型枠					
1 5	*足場						
1 6	*目地板						
1 7	*水抜パイプ						
1 8	*吸出し防止材						
9	*基礎材						
1 1	*均しコンクリート						
1 0	公園基礎材公園均し コンクリート	幅W	設計値以上				
1 2		厚さ t 1、 t 2	-30				
		延長L	各構造物の規格値による。				
7	擁壁高さ調整	基準高 ▽	基準値				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第1編1-2-4-3路体盛土工に準ずる。		
第3編3-2-15-1現場打擁壁工に準ずる。		
第3編3-2-4-1一般事項(砕石基礎工) (均しコンクリート)に準じる。		
施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長 40m (又は50m)以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。 施工面積 1,600m ² につき1 箇所、面積 1,600m ² 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所/1 施工箇所		

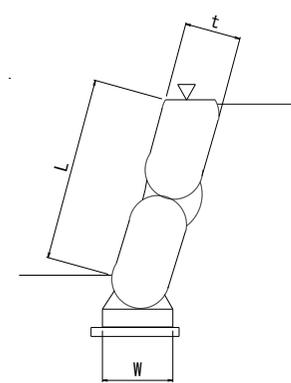
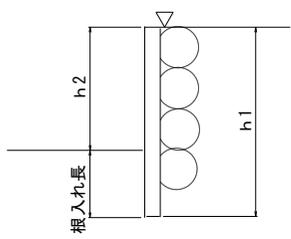
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	8 * 擁壁 工	5 * プレ キャスト 擁壁 工	1	*プレキャストL型擁壁		
				2	*プレキャスト逆T型擁壁		
				3	*側溝付プレキャスト擁壁		
			6 * 補強土壁 工	1	*補強土壁基礎		
				2	*帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁		
				3	*ジオテキスタイル補強土壁		
			7 * コンクリート ブロック 工	1	*コンクリートブロック基礎		
				2	*コンクリートブロック積		
				3	*間知ブロック張		
				4	*平ブロック張		
				5	*連節ブロック張		
				6	*緑化ブロック積		
7	*ブロック植栽						
8	*天端コンクリート						
9	*小口止コンクリート						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-15-2プレキャスト擁壁工に準ずる。		
第3編3-2-15-3補強土壁工に準ずる。		
第3編3-2-5-3コンクリートブロック工、第3編3-2-5-4緑化ブロック工に準ずる。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	8 * 擁壁 工	8 石 積 工	1	崩れ積	基準高 ▽	±100	
						法長 ℓ	ℓ < 3m	-50
							ℓ ≥ 3m	-100
						厚さ (石積・張) t 1		-50
						厚さ (裏込) t 2		-50
						延長 L		-200
				2	面積			
				3	玉石積			
				4	小端積			
				5	こぶだし石積			
				6	切石積			
				7	間知石積			
				8	雑割石積			
				9	雑石積			
				10	割石積			
				11	雑割石張			
				12	雑石張			
			13	石積高さ調整	基準値 ▽	設計値		
			9 土 留 め 工	1	土留め	基準高 ▽	±50	
						高さ h	-50	
						根入れ長	設計値以上	
						延長 L	-200	

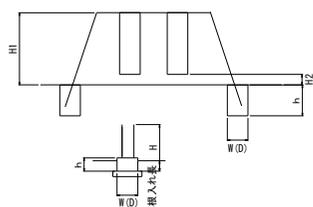
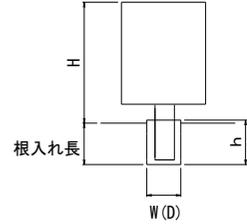
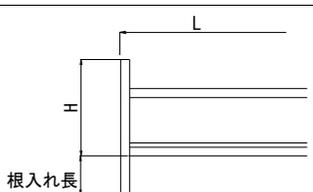
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> 		
<p>第3編2-5-5石積（張）工に準ずる。</p>		
<p>1ヶ所/1施工箇所</p>		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> 		
<p>1 施工箇所毎</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備	9 公園 カル バ― ト工	4 *場所打函渠工 (構造物単位) ・*場所打函渠工	1	*場所内函渠工		
				2	*鉄筋		
				3	*コンクリート		
				4	*型枠		
				5	*足場		
				6	*支保		
				7	*目地板		
				8	*止水板		
				9	*水抜パイプ		
					5 *プレキャストカルバ―ト工	1	*プレキャストボックス

測 定 基 準	測 定 箇 所	単 位 :mm
第8編8-1-9-6場所打函渠工に準ずる。		
第3編3-2-3-28プレキャストカルバ―ト工に準ずる。		

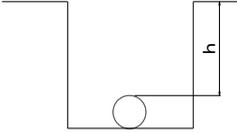
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	1 基盤 整備 工	10 公園 施設 等撤去・ 移設	3 移設 工	1	遊具移設		
				2	小工作物移設	設置高さH	
	基 礎	幅w (D)	-30				
		高さh	-30				
	根入れ長	設計値以上					
	2 植栽	3 植栽 工	10 樹木 養生 工	1	防風ネット	高さH	±30
						延長L	-200
				8	養生柵	設置高さH	設計値以上
			根入れ長			設計値以上	
			延長L			-200	
11 樹名 板工			1	埋込型樹名板	設置高さH		設計値以上
	基 礎	幅w (D)			-30		
		高さh			-30		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第9編9-3-9-3遊具組立設置工に準ずる。		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1施工箇所毎		
1ヶ所/1施工箇所		
1ヶ所/5基		
基礎5基毎		

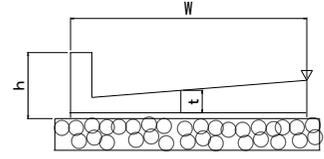
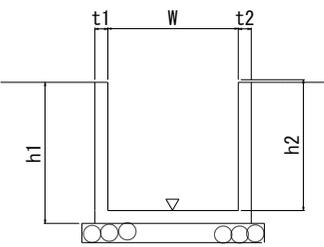
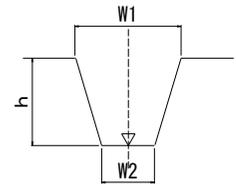
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	2 植栽 保護 工	3 植栽 工	12 根 囲 い	1	根囲い保護	設置高さH	設計値以上	
						基 礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
	3 施設 整備	3 給水 設備 工	6 散 水 施 設 工	2	ミスト	延長L	-200	
				3	ドリップパイプ	延長L	-200	
				6	散水栓高さ調整	基準高 ▽	設計値	
		10 給水 管路 工	3	1	給水管	深さh	-30	
				3	埋設シート	延長L	-200	
		4 雨水 排水 設備 工	6 * 側 溝 工	1	* L型側溝			
				3	* 管(函)渠型側溝			
				4	* プレキャストU型側溝			
				6	* プレキャスト皿型側溝			
				7	* コルゲートフラーム			
8	* 自由勾配側溝							
9	特殊円形側溝							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1基		
基礎 1 基毎		
1ヶ所/1施工箇所		
1施工箇所毎		
1ヶ所/1施工箇所		
施工延長40m (測点箇所25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		
第3編2-3-30集水柵工に準ずる。 第3 編2-3-29-1 側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) に準ずる。		

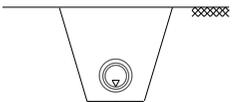
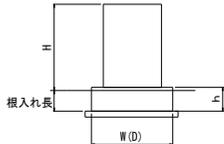
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
9	公園緑地編	3	施設整備	4	雨水排水整備工	6 * 側溝工	2	現場打L型側溝	基準高▽	±30	
								厚さ t	-20		
								幅 W	-30		
								高さ h	-30		
								延長 L	-200		
						5	現場打側溝	基準高▽	±30		
								厚さ t1、t5	-20		
								幅 w	-30		
								高さ h1、h2	-30		
								延長 L	-200		
						10	公園素掘側溝	基準高 ▽	±30		
								幅 W1、W2	-50		
								高さ h	-30		
								延長 L	-200		
						12	側溝高さ調整	基準高 ▽	設計値		
						7 * 管渠工	1	2	公園管渠		
									*コルゲートパイプ		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> 		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p> 		
1 施工箇所毎		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは、1 施工箇所につき2ヶ所。</p> 		
1 施工箇所毎		
1ヶ所/1施工箇所		
第3編2-3-29-1側溝工（管渠）、第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。		

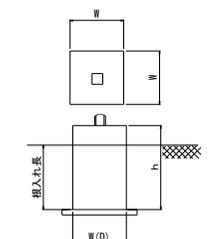
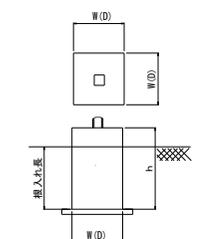
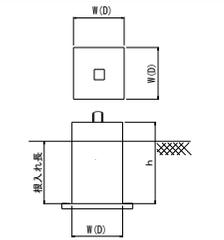
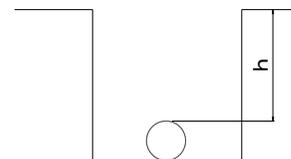
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	4 雨水 排水 整備 工	8 *集水 樹・マ ンホ ール 工	1	*街渠樹			
				2	*集水樹			
				3	浸透樹			
				4	*プレキャスト街渠樹			
				5	*プレキャスト集水樹			
				6	塩化ビニル製樹			
				7	*マンホール			
				8	*プレキャストマンホール			
				9	公園マンホール			
				10	浸透マンホール			
				11	樹高さ調整	基準高 ▽	設計値	
				12	マンホール高さ調整			
		9 *地下 排水 工		1	透水コンクリート管	基準高 ▽	±30	
	2			化学繊維管	延長L	-200		
	3			*地下排水				
		10 公園 水路 工		1	*場所打水路			
	2			プレキャスト水路				
		6 電気 設備 工	3 照明 設備 工	1	*ハンドホール			
				2	ハンドホール高さ調整	基準高 ▽	設計値	
				3 引込柱 分電盤	4		設置高さH	設計値以上
	基礎						幅w(D)	-30
							高さh	-30
				根入れ長	設計値以上			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-3-30集水樹工に準ずる。		
1ヶ所／1 施工箇所		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1 施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所／1 施工箇所		
第3編2-3-29-3暗渠工に準ずる。		
第3編2-3-29-2現場打水路工に準ずる。		
第8編8-2-12-5-2ケーブル配管工（ハンドホール）に準ずる。		
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 基		
基礎 1 基毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	6 電気 設備 工	3 照明 設備 工	5	分電盤高さ調整	基準高 ▽	設計値	
				6	照明灯基礎	基礎	幅W	-30
							高さh	-30
			根入れ長				設計値以上	
			4 放送 設備 工	4	スレ-カ-柱基礎	基礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			5 監視 カメラ 設置 工	3	監視カメラ基礎	基礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			8 電線 管 路 工	1 2 3	電線管 電線 埋設シート		深さh	-30
							延長L	-200

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1 施工箇所		
1ヶ所／1 施工箇所		
基礎 1 基毎		
基礎 1 基毎		
施工延長40m（測点箇所25mの場合 は50m）につき1ヶ所、延長 40m（又 は50m）以下のものは1 施工箇所 につき2ヶ所。		
1 施工箇所毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値						
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X/10)				
							中規模	小規模	中規模	小規模			
9	公園緑地編	3	施設整場	7	園路広備整備工	5 *アスファルト舗装工	1	*下層路盤	基準高▽	±40	±40	±50	—
								厚さ	-45	-45	-15	-15	
								幅	-50	-50	—	—	
							2	*上層路盤	厚さ	-25	-30	-8	-10
								幅	-50	-50	—	—	

測 定 基 準	摘 要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p>
<p>幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1箇所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	<p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X/10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X 10)	
							中規模	小規模	中規模	小規模
9 公園緑地編	3 施設整備	7 園路広場整備工	5 *アスファルト舗装工	4	*基層	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
				6	*表層	厚さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性	-		3m ² プロファイルター (σ)2.4mm以下直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下	

測 定 基 準	摘 要
幅は、延長 80m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積 500m ² 毎に 1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2ヶ所を測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
幅は、延長 80m毎又は、施工面積 500m ² 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積 500m ² 毎に 1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の見点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2ヶ所を測定。	<p>コア採取について</p> <p>橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p> <p>園路広場修繕工においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X/10)	
							中規模	小規模	中規模	小規模
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 整備 工	6 *排水 性舗装 工	1	*下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	—
						厚さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	—	—
				2	*上層路盤	厚さ t	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	—	—

測 定 基 準	摘 要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。</p> <p>幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
<p>幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長80m以下の間隔で測定することができる。</p> <p>なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>	

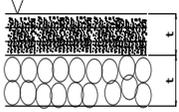
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X/10)	
							中規模	小規模	中規模	小規模
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	6 *排水 性舗 装工	3	*基層	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
				5	*表層	厚さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性	-		3m ² プロファイル -ター (σ)2.4mm以下直読式 (足付き) (σ)1.75mm 以下	

測 定 基 準	摘 要
幅は、延長 80m毎又は、施工面積 500m ² 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積 500m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X/10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
幅は、延長 80m毎又は、施工面積 500m ² 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積 500m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。ただし、幅は設計図書に測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。	<p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>

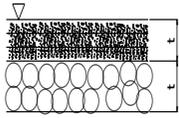
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X 10)				
9	公園緑地編	3	施設整備	7	園路広場整備工	7	透水性舗装工	2	*路盤	基準高 ▽	±50	—
								厚さ	t < 150	-30	-10	
									t ≥ 150	-45	-15	
								幅		-100	—	
								3	*表層	厚さ	-9	-3
		幅	-25	—								

測 定 基 準	測定ヶ所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割で測定 厚さは延長200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長 80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割に測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m²未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。</p>
<p>幅は、延長 80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、厚さは、施工面積 500m² 毎に1個の割でコアを採取して測定。ただし、幅は設計図書の測点によらず延長 80m以下の間隔で測定することができる。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合、1施工箇所につき2ヶ所を測定。 ※歩道舗装に適用する。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値				
								個々の測定値 (X)				
								中規模以上	小規模以下			
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 広場 整備 工	8 アス ファ ルト 系 舗 装 工	1	公園アスファルト舗装 公園アスファルト薄層カー 舗装 透水性アスファルト舗装 脱色アスファルト舗装	路 盤 工	基準高 ▽	±50				
				厚 さ			t < 150	-	-30			
							t ≥ 150	-	-45			
				幅			-100					
				表 層 工	厚さ	-10						
					幅	-25						

測 定 基 準	測定ヶ所	
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割で測定。厚さは各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない</p>
<p>幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、厚さは、各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	7 園路 広備 場整 備工	16 園路 縁石 工	1	コンクリート縁石		
				2	現場打縁石		
				3	駒止めブロック		
				4	舗装止め		
				5	擬石縁石		
				6	レンガ縁石		
				7	木縁石		
				8	見切材（仕切材）		
				9	石材縁石		
				10	縁石高さ調整		
			17 * 区 画 線 工	1	*溶融式区画線		
				2	*ペイント式区画線		
				3	*区画線消去		
4	*区画線消去（W J日当施工量未 満）						
18 階 段 工	1	コンクリート階段					
	2	コンクリートブロック階段					
	3	丸太階段					
	4	擬木階段					
	5	石材階段					
	6	階段高さ調整	基準高 ▽	設計値			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編2-3-5縁石工（縁石・アスカーブ）に準ずる。		
第3編3-2-3-9区画線工に準ずる。		
第3編3-2-3-22階段工に準ずる。		
1ヶ所／1 施工箇所		

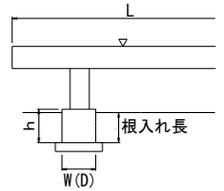
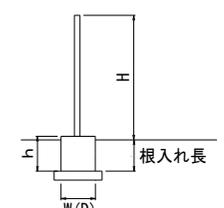
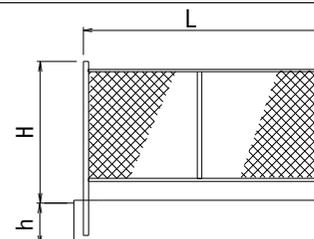
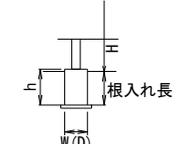
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
9	公園緑地編	3	施設整備	7	19	公園橋工	公園橋橋台 石橋橋台 木橋橋台	1	基準高▽	±20
								4	厚さ t	-20
								6	天端幅W 1 (橋軸方向)	-10
									天端幅W 2 (橋軸方向)	-10
								敷幅W 3 (橋軸方向)	-50	
								高さ h 1	-50	
								胸壁の高さ h 2	-30	
								天端長 ℓ 1	-50	
								敷長 ℓ 2	-50	
								胸壁間距離 ℓ	±30	
								支点長及び 中心線の変化	±50	
				2	公園橋設置 八ッ橋 石橋設置 木橋設置 浮き棧橋	基準高▽	±30			
				3		高さ h	±30			
				5		幅W	-30			
				7		延長 L	-30			
				8		根入れ長	設計値以上			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は図面の寸法表示ヶ所 で測定		
1ヶ所/1施工箇所		

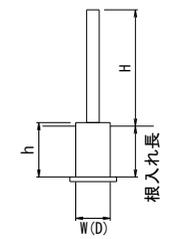
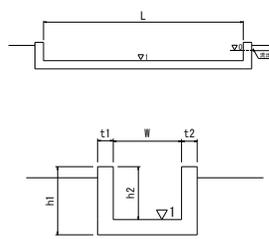
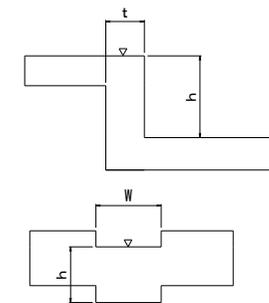
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備 工	7 園路 広場 整備 工	20 デッキ 工	1 2	デッキ基礎 デッキ設置	基準高 ∇	± 30	
						基礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
						延長L	-30	
		23 植樹 ブロック 工	1	*植樹ブロック				
		8 修景 施設 整備 工	5 袖垣 ・垣 根 工	1 2	袖垣 垣根	高さh	± 30	
						延長L	-200	
			7 トレリス 工	1 2	トレリス 緑化フェンス	設置高さH	設計値以上	
		基礎	幅w (D)	-30				
			高さh	-30				
			根入れ長	設計値以上				
延長L	-200							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1基毎		
第3編2-3-5緑石工（緑石・アスカーブ）に準ずる。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所／1基		
基礎1基毎		
1ヶ所／1施工箇所		

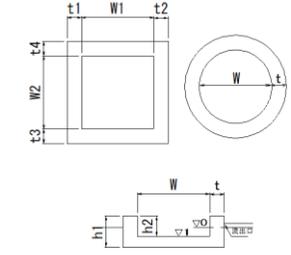
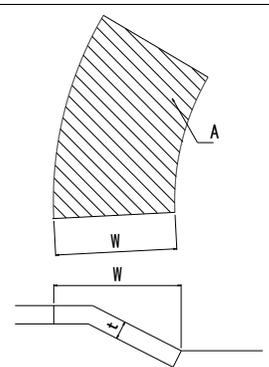
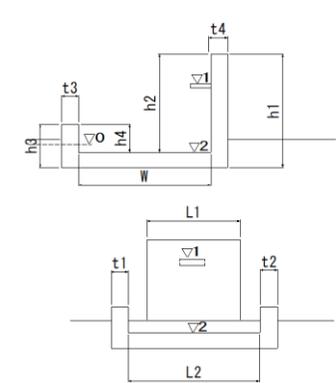
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
9	公園緑地編	3	8	1	モニュメント 記念碑	設置高さH	設計値以上				
						基礎	幅w (D)	-30			
							高さh	-30			
							根入れ長	設計値以上			
						延長L	-200				
						9	小規模水景施設工	1	流れ	基準高 $\nabla 0$ 、 $\nabla 1$	± 30
										厚さ t1、t2	-20
										幅W	-30
		高さ h1、h2	-30								
		延長L	-200								
		2	滝	基準高 ∇	± 30						
				厚さ t	-20						
				幅W	-30						
				高さ h	-30						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1基		
基礎 1 基毎		
1ヶ所/1 施工箇所		
1ヶ所/1 施工箇所		
1ヶ所/1 施工箇所		※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。

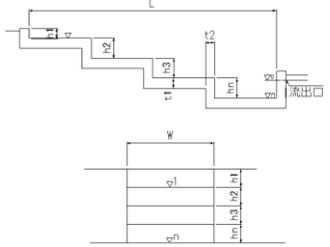
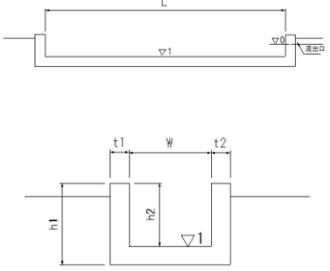
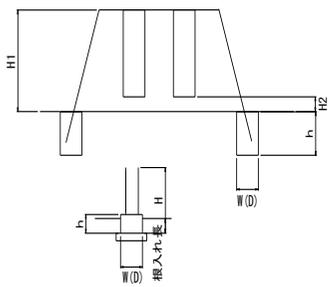
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園緑地編	3 施設整備工	8 修景施設整備工	9 小規模水景施設工	3	池	基準高 $\nabla 0$ 、 $\nabla 1$	± 30
						厚さ $t 1 \sim t 4$	-20
						幅 $W 1$ 、 $W 2$	-30
						高さ $h 1$ 、 $h 2$	-30
				4	州浜	厚さ t	-20
						幅 W	-30
						面積 A	設計値以上
				5	壁泉	基準高 $\nabla 0 \sim \nabla 2$	± 30
						厚さ $t 1 \sim t 4$	-20
						幅 W	-30
						高さ $h 1 \sim h 4$	-30
						長さ $L 1$ 、 $L 2$	-30

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所/1施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		

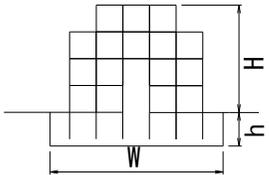
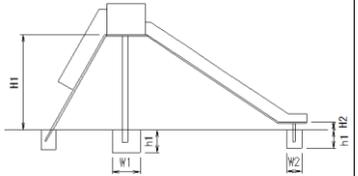
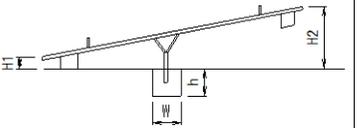
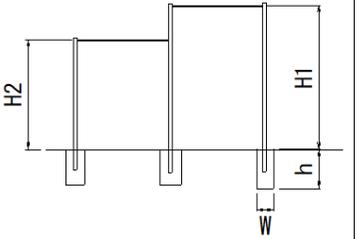
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	8 修景 施設 整備 工	9 小模 規水 景施 設工	6	カスケード*	基準高 $\nabla 0 \sim \nabla n$	± 30	
						厚さ $t 1, t 2$	-20	
						幅 W	-30	
						高さ $h 1 \sim h n$	-30	
						長さ L	-30	
						段数	± 0 段	
				7	カナル	基準高 $\nabla 0, \nabla 1$	± 30	
						厚さ $t 1, t 2$	-20	
						幅 W	-30	
						高さ $h 1, h 2$	-30	
	9 遊戯 施設 整備 工	3 遊具 組立 設置 工	1	1	ブランク	設置高さ $H 1, H 2$	± 30	
						基 礎	幅 W	-30
							高さ h	-30
							根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1 施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1 施工箇所 ※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。		
1ヶ所／1 基 基礎 1 基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

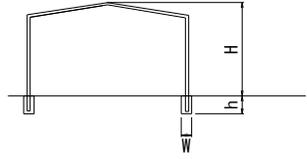
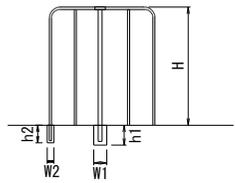
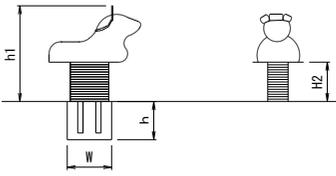
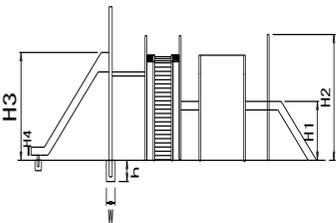
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	9 遊 戯 施 設 工	3 遊 具 組 立 設 置 工	2	ジャングルジム	設置高さH	±30	
						基礎	幅W	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
				3	滑台	設置高さH1、H2	±30	
						基礎	幅W1、W2	-30
							高さ h1、h2	-30
							根入れ長	設計値以上
				4	シーソー	設置高さH1、H2	±30	
						基礎	幅W	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
				5	鉄棒	設置高さH1、H2	±30	
						基礎	幅W	-30
							高さh	-30
根入れ長	設計値以上							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所／1基		
基礎 1 基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基		
基礎 1 基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基		
基礎 1 基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所／1基		
基礎 1 基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

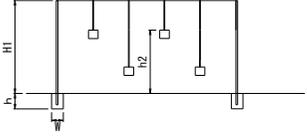
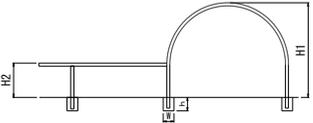
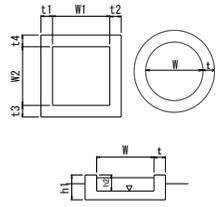
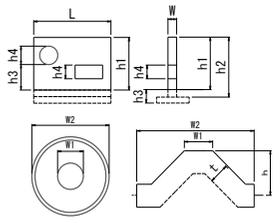
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値					
9	公園緑地編	3	施設整備整備	9	遊戯施設工	3	遊具組立設置工	6	ラダー	設置高さH		±30
										基礎	幅W	-30
											高さh	-30
											根入れ長	設計値以上
						7	はん登棒	設置高さH		±30		
								基礎	幅 W1、W2	-30		
									高さ h1、h2	-30		
									根入れ長	設計値以上		
						8	スプリング遊具	設置高さ H1、H2		±30		
								基礎	幅W	-30		
									高さh	-30		
									根入れ長	設計値以上		
				9	複合遊具	設置高さ H1～Hn		±30				
						基礎	幅W	-30				
							高さh	-30				
							根入れ長	設計値以上				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

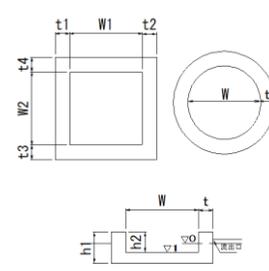
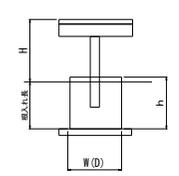
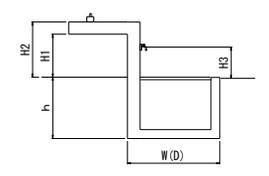
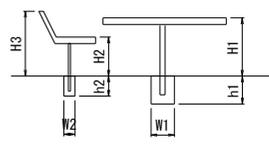
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	3 施設 整備	9 遊 戯 設 整 備 施 工	3 遊 具 組 立 設 置 工	1 0	アスレチック遊具	設置高さH1、H2	±30	
						基礎	幅W	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
				1 1	健康遊具施設	設置高さH1、H2	±30	
						基礎	幅W	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上
			4 小 規 模 現 場 打 遊 具 工	1	砂場	基準高▽	±30	
						厚さ t1～t4	-20	
						幅W1、W2	-30	
						高さh1、h2	-30	
				2	現場打遊具	厚さ t	-20	
						幅W1、W2	-30	
						高さh1～h4	-30	
						長さL	-30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1基		
基礎 1 基毎 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎 ※監督員との協議による。 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所/1施工箇所		
※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		
1ヶ所/1施工箇所		
※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。 ※施工に当たっては安全性に留意しなければならない。		

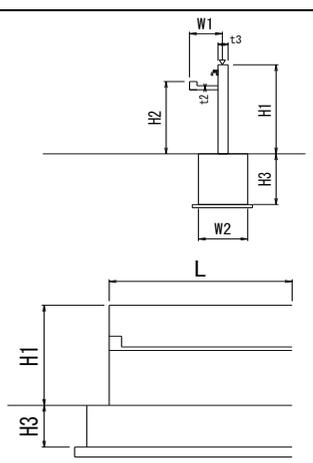
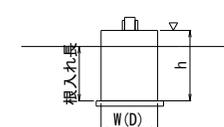
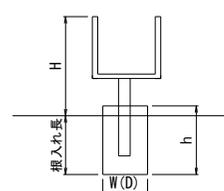
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
9 公園 緑地編	3 施設 整備	9 遊戯 施設 工	4 小模 規遊 具工	3	徒渉池	基準高 $\nabla 0$ 、 $\nabla 1$	± 30			
						厚さ $t 1 \sim t 4$	-20			
						幅 $W 1$ 、 $W 2$	-30			
						高さ $h 1$ 、 $h 2$	-30			
	3 施設 整備	10 サー ビス 施設 整備 工	3 時計 台工	1	時計台	設置高さ H	設計値以上			
						基礎	幅 $w (D)$	-30		
							高さ h	-30		
							根入れ長	設計値以上		
			4 水飲 み場 工	1	水飲み場	設置高さ $H 1 \sim H 3$	± 30			
						基礎	幅 $w (D)$	-30		
							高さ h	-30		
							根入れ長	設計値以上		
						6 ベン チ・ テー ブル 工	1 2 3 4 5	ベンチ 縁台 テー ブル スツ ール 野 外 卓	設置高さ $H 1 \sim H 3$	± 30
									基礎	幅 $W 1$ 、 $W 2$
高さ $h 1$ 、 $h 2$	-30									
根入れ長	設計値以上									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1施工箇所		<p>※標準図を持っている、又は単一断面の場合に適用する。</p>
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		

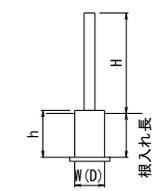
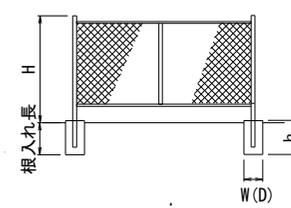
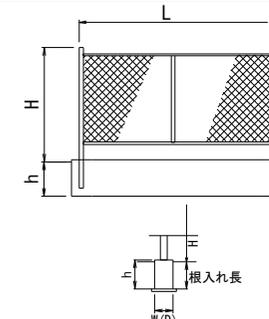
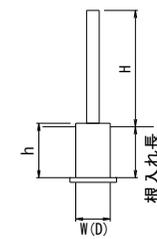
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
9	公園緑地編	3	施設整備工	10	8	炊事場	1	基準高 ▽	±30	
							厚さ t1、t2	-20		
							幅 W1、W2	-30		
							高さ H1~H3	-30		
							長さ L	-30		
	11	管理施設整備工	3	リサイクル施設工	1	リサイクル施設基礎	基準高 ▽	±30		
							基礎	幅 w (D)	-30	
								高さ h	-30	
			根入れ長	設計値以上						
			5	ごみ施設工	1	2	くず入れ 吸殻入れ	設置高さ H	設計値以上	
								基礎	幅 w (D)	-30
									高さ h	-30
									根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1施工箇所		
1ヶ所/1基		
基礎 1 基毎		
1ヶ所/1基		
基礎 1 基毎		

単位：mm

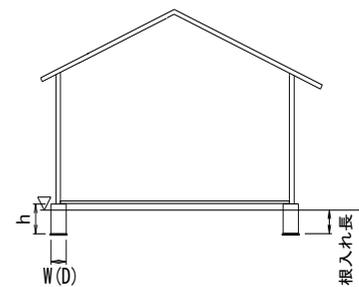
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値							
9	公園緑地編	3	施設整備工	11	管理施設整備工	6	井戸	2	手押ポンプ	設置高さH		設計値以上		
										基礎	幅w (D)	-30		
											高さh	-30		
											根入れ長	設計値以上		
				7	門扉工	1 2 3	門壁 門柱 門扉	設置高さH		設計値以上				
								基礎	幅w (D)	-30				
									高さh	-30				
				根入れ長	設計値以上									
				8	柵工	1 2 3 4 5 6 7	フェンス 柵 手すり *転落(横断)防止柵 *ガードレール *ガードケブル *ガードパイプ	設置高さH		設計値以上				
								基礎	幅w (D)	-30				
									高さh	-30				
									根入れ長	設計値以上				
								延長L		-200				
								9	車止め工	1 2 3	車止め *車止めポスト車椅子ゲート	設置高さH		設計値以上
												基礎	幅w (D)	-30
				高さh	-30									
				根入れ長	設計値以上									

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		
施工延長40m (測点間隔 25mの場合は50m)につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 1箇所/1施工箇所		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9	3	12	3	1	四阿基礎	基準高▽	±30	
						基礎	幅w(D)	-30
							高さh	-30
							根入れ長	設計値以上

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1施工箇所		
基礎1基毎		



単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)		
							中規模	小規模	中規模	小規模	
9	公園緑地編	4	グラウンド・コート舗装工	1	*下層路盤	基準高▽	±40	±50	—	—	
						厚さ	-45	-45	-15	-15	
						幅W	-50	-50	—	—	
					2 3	*上層路盤 中層	厚さ	-25	-30	-8	-10
							幅W	-50	-50	—	—

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長40m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
<p>幅は、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長80m毎又は、施工面積500m²毎に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

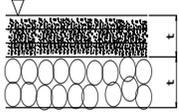
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)	
							中規模	小規模	中規模	小規模
9	公園緑地編	4	3	4	*基層	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅W	-25	-25	-	-

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
幅は、延長80m毎又は、施工面積500m2毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長80m毎又は、施工面積500m2毎に1個のコアを採取して測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。		<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m2以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で2,000m2未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

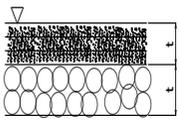
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)		
							中規模	小規模	中規模		
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	5 6	クレー舗装 アンダー舗装	路 盤 工	基準高 ▽	±50		—	
							厚 さ	t < 150	—	-30	-10
								t ≥ 150	—	-45	-15
						幅	-100		—		
						表 層 工	厚さ	-10			
							幅	-25			
						平坦性 テニスコート 陸上競技場 野球場	±5mm以内 ±10mm以内 ±20mm以内		—		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割とし、厚さは各車線200m 毎又は、施工面積500m²毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m 毎又は、施工面積 500m²毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>
<p>幅は、延長80m 毎又は、施工面積 500m²毎に 1ヶ所の割とし、厚さは、延長80m 毎又は、施工面積500m²毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		

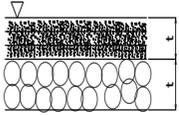
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値							
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)					
							中規模	小規模	中規模					
9	公園緑地編	4	グラウンド・コート整備	3	グラウンド・コート舗装工	7	天然芝舗装	路	基準高▽	±50		—		
									盤	厚	t < 150	—	-30	-10
											t ≥ 150	—	-45	-15
									工	幅		-100		—
										表層工	厚さ	-10		
									幅		-25			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m 毎又は、施工面積500m² 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p> <p>幅は、延長80m 毎または、施工面積 500m² 毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

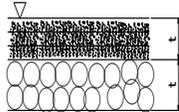
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)		
							中規模	小規模	中規模		
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	8	人工芝舗装	路盤工	基準高▽	±50		—	
							厚さ	t < 150	—	-30	-10
								t ≥ 150	—	-45	-15
						幅	-100		—		
						表層工	厚さ	-10			
							幅	-25			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m 毎又は、施工面積500m² 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。 幅は、延長80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長80m 毎又は、施工面積500m² 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

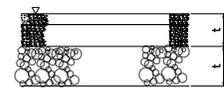
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	規 格 値					
						測定項目		個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均 (X10)		
						中規模	小規模	中規模			
9	4	3	4	9 10	全天候型舗装 (樹脂系) 全天候型舗装 (アスファルト系)	路 盤 工	基準高▽	±50		—	
							厚 さ	t < 150	—	—30	—10
								t ≥ 150	—	—45	—15
						幅	—100		—		
						表 層 工	厚さ	—10			
							幅	—25			
						平坦性 テニスコート 陸上競技場	±5mm以内 ±10mm以内		—		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割とし、舗装中心線および端部で測定。 厚さは各車線200m 毎又は、施工面積500m² 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m 毎または、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2ヶ所を測定。</p> <p>幅は、延長80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に1ヶ所の割とし、厚さは、延長80m 毎または、施工面積500m² 毎に1ヶ所を掘り起こして測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1施工箇所につき2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方 中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事であり、舗装施工面積が2,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m²未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X10)	
							中規模	小規模	中規模	
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	3 グラウンド・コート舗装工	4 グラウンド・コート用舗装工	11	グラウンド・コート砂舗装	路	基準高 ▽	±50		—
							盤	厚	t < 150	—
				t ≥ 150	—	—45			—15	
				工	幅	—100		—		
					表層工	厚さ	—10			
				幅		—25				

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>基準高は延長 40m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割で測定。厚さは各車線 200m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所を掘り起こして測定。</p> <p>幅は、延長 80m 毎又は、施工面積 500m² 毎に 1ヶ所の割に測定。なお、延長、施工面積が上述の規模以下の場合は、1 施工箇所につき 2ヶ所を測定。</p>		<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 2,000m² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、500 t 以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。</p> <p>①施工面積で 2,000m² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>

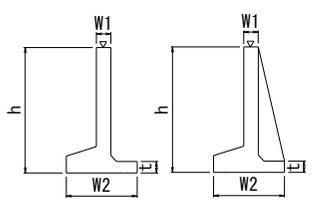
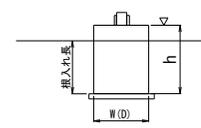
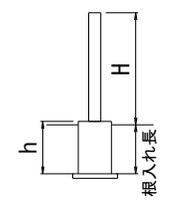
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園 緑地 編	4 グラウンド・コート 整備	3 グラウンド・コート 舗装工	5 グラウンド・コート 縁石工	1	コンクリート縁石		
				2	舗装止め		
				3	見切材（仕切材）		
				4	内圏縁石		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-3-5縁石工（縁石・アスカーブ）に準ずる。		

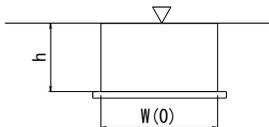
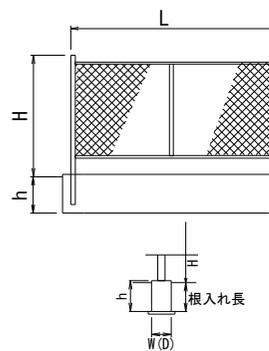
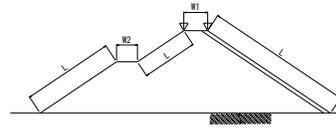
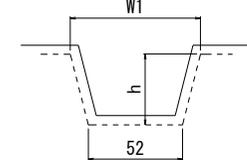
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園緑地編	4 グラウンド・コート整備	4 スタンド整備工	3 スタンド擁壁工	1	スタッド擁壁	基準高▽	±50	
						厚さ t	-20	
						幅 W1、W2	-30	
						高さ h	h < 3m	-50
							h ≥ 3m	-100
		延長 L	-200					
		4 ベンチ工	1 2	スタッドベンチ 現場打ベンチ	延長 L	-200		
		5 グラウンド・コート施設整備工	3 ダッグアウト工	1	ダッグアウト基礎	基準高▽	±30	
						基礎	幅 w (D)	-30
	高さ h						-30	
	根入れ長						設計値以上	
	6 競技施設工		1 2 3 4 5 6 7	フェールポール ポスト ゴールポスト 支柱台 スポーツサークル 跳躍箱 踏切板	設置高さ H	±30		
					基礎	幅 w (D)	-30	
高さ h						-30		
根入れ長	設計値以上							

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1ヶ所／1基		
1ヶ所／1基		
基礎 1 基毎		

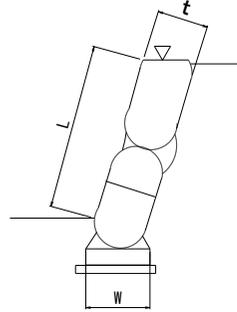
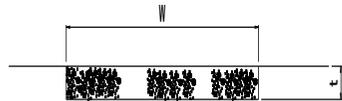
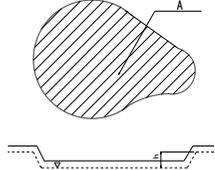
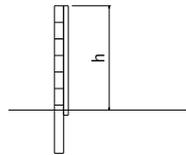
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 格 値
9 公園 緑地 編	4 グラウンド・コート 整備	5 グラウンド・コート 施設 整備工	6 競技 施設 工	1 3	塁ベース基礎	基準高 ∇		± 30
						基礎	幅w (D)	-30
							高さh	-30
		11 グラウンド・コート 柵工	1 2 3	高尺ネットフェンス フェンス 防球ネット	設置高さH		設計値以上	
					基礎	幅w (D)	-30	
						高さh	-30	
	根入れ長					設計値以上		
	延長L				-200			
	5 自然 育成	2 自然 育成 施設 工	3 自然 育成 盛土 工	1	蒔き出し	基準高 ∇		-50
						法長 ℓ	$\ell < 5m$	-100
$\ell \geq 5m$							法長の -2%	
幅W1、W2						-100		
4 自然 水路 工		1	遮水・止水シート	基準高 ∇		-50		
				高さh		-30		
				幅W1、W2		-100		
				延長L		-200		

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1ヶ所/1基		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1施工箇所毎		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。施工面積 1,000m ² につき1ヶ所、面積1,000m ² 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は各法肩で測定する。又は、施工面積のほぼ中心と各法肩で測定する。		
施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		

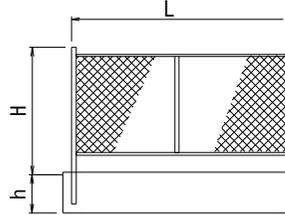
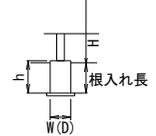
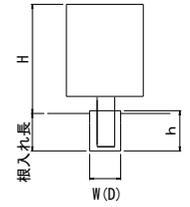
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	5 自然 育成	2 自然 育成 施設 工	4 自然 水路 工	3 4	ごろた石積 崩れ積	基準高▽	±100	
						法長 ℓ	$\ell / 2 < 3\text{m}$	-50
							$\ell / 2 \geq 3\text{m}$	-100
						幅W		-50
						厚さ t		-50
						延長 L		-200
			5	砂・礫敷	厚さ t	$t < 15\text{cm}$	-25	
						$t \geq 15\text{cm}$	-50	
					幅W		-100	
			5 水 田 工	1	遮水・止水シート	基準高 ▽	-50	
						高さ h	-30	
						面積 A	設計値以上	
			10 し が ら み 柵 工	1	しがらみ柵	高さ h	±30	
						延長 L	-200	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		
<p>幅は、施工延長40m（測点間隔25mの場合50m）につき1ヶ所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、200m以下は2ヶ所、中央で測定。又は施工面積1,000m²に1回。</p>		
1ヶ所/1施工箇所		
<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合50m）につき1ヶ所。延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。</p>		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値	
9 公園 緑地 編	5 自然 育成	2 自然 育成 施設 工	11 自然 育成 成型 護岸 工	3	*階段ブロック積 *魚巣ブロック積			
				4				
				5	*石積 *石張 *雑割石張			
				6				
				7				
			9	*かごマット				
			17	*種子散布 公園張芝 公園筋芝 公園市松芝				
			18					
			19					
			20					
			12 保護 柵工	1	保護柵工	設置高さH		設計値以上
						基 礎	幅w(D)	-30
							高さh	-30
根入れ長	設計値以上							
延長L		-200						
13 解説 板工	1	解説板	設置高さH		設計値以上			
			基 礎	幅w(D)	-30			
				高さh	-30			
				根入れ長	設計値以上			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-5-3コンクリートブロック工に準ずる。		
第3編3-2-5-5石積（張）工に準ずる。		
第3編3-2-3-26-2（多自然護岸工）かごマットに準ずる。		
第3編3-2-14-2植生工（種子散布）（張芝工）（筋芝工）（市松芝工）（植生シート工）（植生マット工）（植生筋工）（人工張芝工）（植生穴工）に準ずる。		
施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1ヶ所。 延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
1施工箇所毎		
1ヶ所/1基		
基礎1基毎		

単位：mm

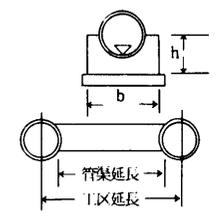
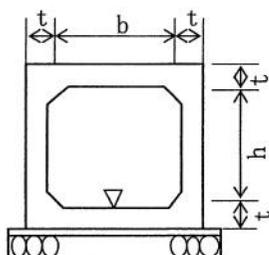
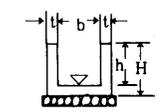
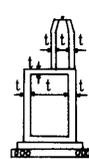
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値
9 公園緑地編	5 自然育成	2 自然育成型護岸基礎工	16 自然育成型護岸基礎工	1	*現場打基礎		
				2	*プレキャスト基礎		
			17 *沈床工	1	*木工沈床		
				2	*改良沈床		
				3	*粗朶沈床		
				4	*袋詰玉石		
				5	*吸出し防止材		
				6	*粗朶単床		
				7	*粗朶柵		
			18 *捨石工	1	*捨石		
2	*表面均し						
3	*吸出し防止材						
22 *杭出し水制工	1	*杭出し水制					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
第3編3-2-4-3-1基礎工（護岸）（現場打）に準ずる。		
第3編3-2-4-3-2基礎工（護岸）（プレキャスト）に準ずる。		
第3編3-2-3-18沈床工に準ずる。		
第3編3-2-3-19捨石工に準ずる。		
第6編6-1-10-6杭出し水制工に準ずる。		

下 水 道 工

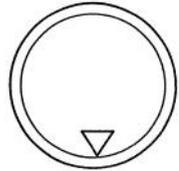
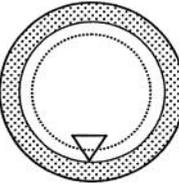
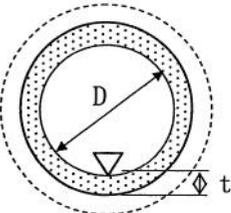
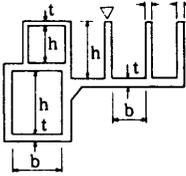
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
10 下 水 道 編					管きょ工 (開削工)	基 準 高	±30	
						中心線の変位(水平)	±50	
						延 長	-延長/500 かつ -200	
						幅	-20	
						高 さ	-20	
						函きょ工	基 準 高	±30
							中心線の変位(水平)	±50
							幅 (内 法)	-30
							延 長	-延長/500 かつ -200
							厚 さ	-20
						開きょ工	基 準 高	±30mm
							厚 さ	-20mm
							幅	-30mm
							高 さ	-30mm
							延 長	-延長/500 かつ -200
					マンホール	基 準 高	±30	
						厚 さ	30cm 未 満	-10
							30cm 以 上	-20
						内 径 寸 法	±30	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所の割合で測定する。 延長は各マンホール間を測定する。 巻き立てコンクリート、基礎等は一般施工の管きょ工や基礎工に準じて測定する。</p>		
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所の割合で測定する。なお、製品使用の場合は、基準高、長さについて測定し、製品寸法は規格証明書等による。</p>		図①
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所の割合で測定する。なお、製品使用の場合は、基準高、長さについて測定し、製品寸法は規格証明書等による。</p>		
<p>マンホールごとに図面表示ヶ所を測定する。なお、製品使用の場合は、基準高、長さについて測定し、製品寸法証明書等による。</p>		

単位：mm

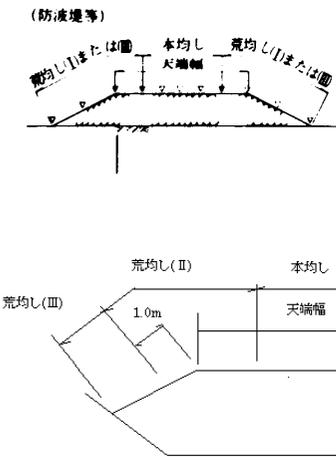
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
10 下 水 道 編					管きょ工 (推進工)	基 準 高	±50
						中心線の変位(水平)	±50
						延 長	-延長/500 かつ -200
					管きょ工 (シールド工・一次覆工)	基 準 高	±50
						中心線の変位(水平)	±50
						延 長	-延長/500 かつ -200
					管きょ工 (シールド工・二次覆工)	基 準 高	±50
						中心線の変位(水平)	±50
						二 次 覆 工 厚 t	-20
						仕上がり内径 D	±20
						勾 配	±20%
						延 長	-延長/500 かつ -200
				処理場施設 (コンクリート槽) 主要構造物	基 準 高	±20	
					厚 さ (t)	±20	
					幅 (b)	±30	
					高 さ (h)	±50	
					延 長 又 は 長 さ	±50	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m につき 1ヶ所の割合で測定する。</p> <p>延長は各マンホール間を測定する。</p>		図②
<p>基準高、中心線の変位(水平)はセグメント5リングにつき1ヶ所測定する。</p> <p>延長は各マンホール間を測定する。</p>		図③
<p>基準高、中心線の変位(水平)は、施工延長 40mにつき 1ヶ所測定する。</p> <p>二次覆工厚は、1打設につき端面で上下左右 4点を測定する。</p> <p>仕上がり内径は、施工延長 40 mにつき 1ヶ所測定する。</p> <p>延長はマンホール間を測定する。</p>		図④
<p>各槽ごとに測定する。</p> <p>(1) 平面的表示 図面の主要なる寸法表示ヶ所(監督員の指示による)を測定する。</p> <p>(2) 断面的表示 おおむね 40m ごとに縦断及び横断方向に基準測線を設定し、断面の主要寸法ヶ所(監督員の指示による)を測定する。</p> <p>長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をいう。</p>		

港 湾 編

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
11 港 湾 編					浚 渫 工	水 深 (底 面)	+0mm			
						(法 面)	+0mm			
						床 掘 工	水 深 (底 面)	±300mm		
							(法 面)	-0mm		
						基 礎 工	基 準 高 (天 端)	本 均 し	±50mm	
								荒 均 し	I	±300mm
									II	±100mm
									III	±500mm
幅 (天 端)							-100mm			
延 長							-100mm			

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点ごと。 測定間隔は20m程度を標準とする。 原則として音響測探機による。		構造物前面附近及び暫定浚渫の水深・区域の規格値は特記仕様書による。
浚渫工と同じ要領。	浚渫工と同じ要領。	構造物附近の規格値は特記仕様書による。
各測点ごと。 ケーソン等大型構造物は、各函ごと。		基準高は余盛沈下等を考慮した施工計画面とする。 本均し： ケーソン方塊等据付 荒均し(I)： 異形ブロック整積 荒均し(II)： 岸壁前面 荒均し(III)： 異形ブロック乱積及び捨石先行 根止め捨石は捨石均しと同じ。

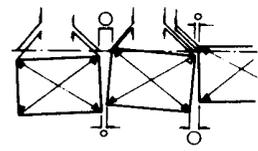
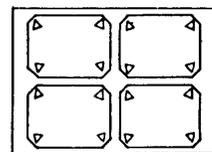
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
11 港 湾 編					被 覆 工 (被覆捨石均し)	基準高 (天端)	I	±300mm	
						II	±100mm		
						III	±500mm		
						端 (天端)		-200mm	
						延 長		-200mm	
						ケーソン製作	壁 厚		±10mm
							幅		+30mm -10mm
							高 さ		+30mm -10mm
							長 さ		+30mm -10mm
						L型セルラーブロック製作	壁 厚		±10mm
							幅		+20mm -10mm
							高 さ		+20mm -10mm
							長 さ		+20mm -10mm
					方塊・異形ブロック製作	幅		+20mm -10mm	
						高 さ		+20mm -10mm	
						長 さ		+20mm -10mm	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点ごと。		(I):異形ブロック (II):岸壁前面 (III):通常及び異形ブロック乱積
各函、各段ごと。 長さ、幅は両辺と中間部。 高さは4隅と中間部。 壁厚は各壁辺2ヶ所。		
各函ごと。	ケーソン製作と同じ要領。	
製作個数の1割以上。		異形ブロックの測定箇所は監督員の指示による。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値				
11 港 湾 編					ケーソン据付け船岸防波堤	基準高	防波堤	摘要参照			
							けい船岸				
						法線出入	防波堤	+300 (※+200)mm -300 (※-200)mm			
							けい船岸	+150 (※+100)mm -150 (※-100)mm			
						目地間隔	防波堤	300 (※200)mm 以下			
							けい船岸	200 (※100)mm 以下			
									L型セルラーブロック据付	基準高	
										法線出入	±50mm
										目地間隔	50mm以下
									方塊、直立消波ブロック据付	基準高	
										法線出入	±50mm
										目地間隔	30mm以下
				ケーソン中詰蓋コンクリート	基準高	陸上±30mm 水中±50mm					
					厚さ	-0mm					

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各函ごと。	 <p>△は、基準高 ≡は、法線出入 ○は、目地間隔</p>	<p>基準高は余盛沈下等を考慮した施工計画とする。 据付とは注水完了し、完全着函した時をいう。</p> <p>(注) ※はケーソン質量2,000t未満の場合</p>
各函ごと。	ケーソン据付と同じ要領。	基準高はケーソン据付と同じ。
各測点ごと又は各ブロックごと。	ケーソン据付と同じ要領。	基準高はケーソン据付と同じ。
各函、各桝ごと	 <p>△は基準高</p>	基準高は据付後のケーソン天端高とする。

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値					
11 港 湾 編					上 防 け 部 波 い 工 堤 岸	基準 高	防 波 堤	+50(※+20) -20mm					
							け い 船 岸	±20mm					
						厚 さ	防 波 堤	-20mm					
							け い 船 岸	-20mm					
						幅 (天 端)	防 波 堤	+50(※+30) -30mm					
							け い 船 岸	±20mm					
						法 線 出 入	防 波 堤	±50mm					
							け い 船 岸	±30mm					
						延 長		-0mm					
										裏 込 工	基準 高	均 し	±200mm
												本 均 し	±50mm
											幅 (天 端)		-100mm
											法 面		(均し) ±200mm
											延 長		-100mm
				埋 立 工	不 陸	ポ ン プ 船	±600mm						
						陸 上 機 械	±300mm						
					整 地		±100mm						

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
各測点又は各区间（スパン、各函）ごと。		(注) ※は幅10m以下の場合
各測点ごと。		
各測点ごと。		

単位：mm

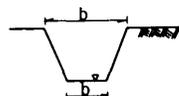
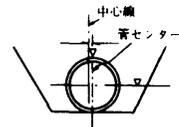
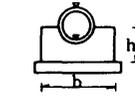
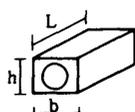
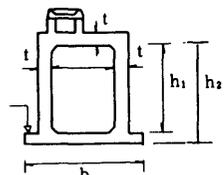
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
11 港 湾 編					矢 板 工	基 準 高	±100mm	
						法 線 出 入	±100mm	
						延 長	+矢板1枚幅 -0mm	
					杭 工	基 準 高	±50mm	
						杭 頭 中 心 位 置	100mm 以下	
						杭 の 傾 斜	直 杭	2° 以下
							斜 杭	3° 以下

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
20 枚に 1ヶ所 (枚) 及び変化点で測定		
全数測定		

上水道・工業用水道工編

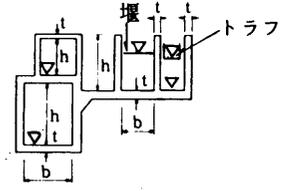
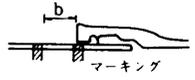
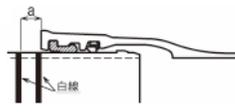
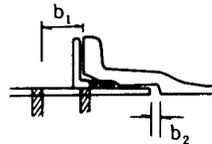
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
12 上水道・工業用水道編					管 路 掘 削	基 準 高 ∇	+0 -150mm	
						幅 b	+150mm -0	
					配 管	基 準 高 ∇	+0 -150mm	
						延 長	-1/500	
						中 心 線 (偏 心)	± 100	
					砕 石 基 礎 (栗 石 ・ ク ラ ッ シ ャ ラ ン) 均 し コ ン ク リ ー ト	厚 さ	-30mm	
						幅	-50mm	
					管 き ょ 工 (開 削 工)	基 準 高 ∇	± 30 mm	
						延 長	$\pm 1/500$	
						幅 b	-20mm	
						高 さ h	-20mm	
					(コン ク リ ー ト) 曲 管 保 護	長 さ L	-20mm	
						幅 b	-20mm	
						高 さ h	-20mm	
					弁 室	基 準 高 ∇	± 30 mm	
						※ 厚 さ	30cm 未 満 t	-10mm
							30cm 以 上 t	-20mm
						※ 高 さ h	-30mm	
						※ 幅 b	-30mm	
						※ 内 径 寸 法	+30mm	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 50m につき 1ヶ所の割合及び I. P ごとに測定する。		出来形管理図表 (III)、(IV)
施工延長 50m につき 1ヶ所の割合及び I. P ごとに測定する。		竣工図を提出 A 1 版 出来形管理図表 (IV)、(VI) 曲線が多い場合 ± 200 mm
延長 50m に 1ヶ所の割合 10m メッシュごとに		
施工延長 50m につき 1ヶ所の割合で測定する。延長は各マンホール間を測定する。 巻立てコンクリート、基礎等は一般施工の管きょ工や基礎工に準じて測定する。		
構造図の寸法表現箇所を測定する。		
弁室ごとに図面表示箇所を測定する。 ※印は現場打部分のある場合		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
12	上水道・工業用水道編				推 進 工	基 準 高 ∇	$\pm 50\text{mm}$	
						推 進 延 長	$-1/500$	
					浄 水 場 施 設 (主要構造物)	基 準 高 ∇	$\pm 20\text{mm}$	
						厚 さ t	$\pm 20\text{mm}$	
						幅 b	$\pm 30\text{mm}$	
						高 さ h	$\pm 50\text{mm}$	
						延 長 又 は 長 さ	$\pm 50\text{mm}$	
						トラフ及堰の基準高 ∇	$\pm 5\text{mm}$	
					鋼 管 塗 装	厚 み	内 面	-0
							外 面	-0
					T 形ダクタイト 鋳鉄管接合工	胴 付 間 隔 b	本編及び資料 による	
					N S ・ G X 形 ダクタイト 鋳鉄管接合工	受口面から白線 までの間隔 a	〃	
					K 形ダクタイト 鋳鉄管接合工	胴付間隔 b_1 、 b_2	〃	

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
施工延長 50m につき 1ヶ所の割合 で測定する。	 管中心高	
各槽（池）ごとに測定する。 (1) 平面的表示 図面の主要なる寸法表示箇所（監督員の指示による）を測定する。 (2) 断面的表示 おおむね 20m ごとに縦断及び横断方向に基準側線を測定し、断面の主要寸法箇所（監督員の指示による）を測定する。	 トラフ 長さとは、主構造の全体にまたがらない部分的な小水路等の長手方向の距離をいう。	
鋼管現場溶接ヶ所において、内外面の塗装厚さを測定する。内面については $\phi 800\text{m/m}$ 以上、1 リングにつき 4 方向		出来形管理図表 (VII)、(VIII) 管配置図及び管体番号を記入のこと
接合ヶ処 1 リングにつき 4 方向全数を測定する。	 マーキング	出来形管理図表 (IX)、(X)
接合ヶ処 1 リングにつき 4 方向全数を測定する。	 白線	〃 管配置図及び管体番号を記入のこと
接合ヶ処 $\phi 600\text{m/m}$ 以下は 1 リングについて 4 方向 (b_1) を全数測定する接合ヶ処 $\phi 700\text{m/m}$ 以上は 1 リングについて 4 方向 (b_2) を全数測定する。		〃 〃